

茨城大学教職大学院

実習の手引き

2023年4月

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

目 次

I 実習のねらい・計画	1
1. 実習の目的・意義.....	1
2. 各コースの育成する教員像と実習概要.....	2
3. 実習計画.....	5
4. 実習生の心得.....	7
II 各コースの実習	8
1. 学校運営コース.....	8
(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位).....	8
(2) 学校運営実習Ⅰ (1年・後期：3単位).....	11
(3) 学校運営実習Ⅱ (2年・通年：5単位).....	14
2. 教育方法開発コース.....	18
(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位).....	18
(2) 教育方法開発実習Ⅰ (1年・後期：3単位).....	22
(3) 教育方法開発実習Ⅱ (2年・通年：5単位).....	26
3. 児童生徒支援コース.....	31
(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位).....	31
(2) 児童生徒支援実習 (1年・後期：3単位).....	35
(3) 学校適応アセスメント実習 (2年・前期：3単位).....	40
(4) 学校適応支援実習 (2年・後期：2単位).....	44
4. 教科領域コース.....	49
(1) 教材開発実習ⅠA (1年・前期：1単位).....	49
(2) 教材開発実習ⅠB (1年・通年：1単位).....	52
(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中：1単位).....	55
(4) 教材開発実習ⅡA (2年・前期：1単位).....	58
(5) 教材開発実習ⅡB (2年・通年：1単位).....	60
(6) 教科領域実習Ⅰ (1年・通年：3単位).....	62
(7) 教科領域実習Ⅱ (2年・前期：3単位).....	67
(8) 教科領域実習Ⅲ (2年・通年：5単位).....	70
5. 特別支援科学コース.....	73
(1) 教材開発実習ⅠA (1年・前期：1単位).....	73
(2) 教材開発実習ⅠB (1年・通年：1単位).....	76
(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中：1単位).....	79
(4) 教材開発実習ⅡA (2年・前期：1単位).....	82

(5) 教材開発実習ⅡB (2年・通年：1単位)	85
(6) 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ (1年・通年：1単位)	88
(7) 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ (2年・通年：1単位)	91
(8) 特別支援教育教材開発実習Ⅰ (1年・前期：1単位)	93
(9) 特別支援教育教材開発実習Ⅱ (2年・前期：1単位)	96
(10) 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ (1年・後期：1単位)	98
(11) 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ (2年・後期：1単位)	101
6. 養護科学コース	105
(1) 教材開発実習ⅠA (1年・前期：1単位)	105
(2) 教材開発実習ⅠB (1年・通年：1単位)	108
(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中：1単位)	111
(4) 養護科学実習Ⅰ (1年・通年：2単位)	114
(5) 養護科学実習Ⅱ (2年・通年：4単位)	122
(6) 養護科学実習Ⅲ (2年・通年：4単位)	127
(7) 養護科学実習Ⅳ (1年・後期：2単位)	129

Ⅲ 実習校等における手引き134

1. 教職大学院における実習	134
(1) 連携協力校等との連携及び内容	134
(2) 連携協力校等の一覧とその選定	134
(3) 附属学校園での実習	136
2. 実習の進め方・留意点 (共通事項)	137
(1) 実習における実施体制	137
(2) 実習の手順	137
(3) 実習の受け入れ準備	138
(4) 実習期間における指導等	139
(5) 実習後の評価等	139
3. 実習の評価について	140
(1) コース間融合実習「課題発見実習」(附属学校園)の評価	140
(2) コース別実習「学校運営実習Ⅰ・Ⅱ, 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ, 児童生徒支援実習, 学校適応アセスメント実習, 学校適応支援実習」の評価	141
(3) コース間融合実習「教材開発実習ⅠA・ⅠB, ⅡA・ⅡB」の評価	142
(4) コース間融合実習「子どもと大人への一次救命処置実習」の評価	142
(5) コース別実習「教科領域実習Ⅰ」(附属学校園)の評価	143
(6) コース別実習「教科領域実習Ⅱ」の評価	144
(7) コース別実習「教科領域実習Ⅲ」の評価	145
(8) コース別実習「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育	

教材開発実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」の評価	146
(9) コース別実習「特別支援教育授業改善実習」の評価	146
(10) コース別実習「養護科学実習Ⅰ」の評価について	147
(11) コース別実習「養護科学実習Ⅱ」「養護科学実習Ⅲ」の評価	147
(12) コース別実習「養護科学実習Ⅳ」の評価について	148
4. 実習の具体例	150
(1) 学校運営コースにおける現任教実習について(例)	150
(2) 教育方法開発コースにおける連携校実習について(例)	152
(3) 児童生徒支援コースにおける連携校実習について(例)	156
(4) 教科領域コースにおける実習について(例)	159
(5) 特別支援科学コースにおける実習について(例)	161
(6) 養護科学コースにおける実習について(例)	162
IV 資料(各実習科目における用紙一覧)	168
各種様式提出時期・方法などのまとめ①	168
各種様式提出時期・方法などのまとめ②	169
実習原簿様式(コース共通)	170
年度 教職大学院 実習原簿	170
欠席遅刻早退届 様式(コース共通)	171
自己健康管理票(実習前) 様式(コース共通)	172
自己健康管理票(実習中) 様式(コース共通)	173
誓約書(サンプル)	174
実習者名簿(サンプル)	175
出勤簿(サンプル)	176
記録用紙(サンプル)	177
省察用紙(サンプル)	178
実習評価票(サンプル)	179
実習内容書(養護科学コースのみ)	180
実習希望書(養護科学コースのみ)	181

I 実習のねらい・計画

I 実習のねらい・計画

1. 実習の目的・意義

(1) 実習の目的

学部段階における教育実習は、授業実習が中心であり、授業計画を立案し、それに即して授業を行うことで、教員としての基本的な力の育成が目指される。それに対して、教職大学院における実習においては、自ら課題をもって学校等の現場に入り、あるいは教育実践に参画しながら、課題を発見するなど、理論と実践の往還を意識した実習となる。したがって、具体的な教育実践の事実を対象として取り上げ、観察し、教育実践に参画しながら、課題の本質を分析し、様々な手法で明らかにしていく。このような問題解決へのアプローチを通して、新たな教育をデザインしていくことを目指していく。このように自ら主体的に取り組むべき教育的課題を発見し、それを解決する方法を見出す資質能力を培うことをねらいとしている。

(2) 実習の意義

上記の目的を達成するために、それぞれのコースの到達目標に基づいて異なる実習が用意されている。専門科目と同様に、それぞれのコースで専門性に応じた実習科目（コース別実習）と、コース間で協働して取り組む実習科目（コース間融合実習）を設定している。このように多様な実習科目を設定することで、各コースが求める専門性を深めることができる。さらに、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組むことで、同僚と協働する力が育成できるものと期待される。

現職教員と学部新卒学生とでは、教職大学院において育成する教員像は異なっている。したがって、それぞれのコースで実施される実習の到達目標も異なってくることから、それぞれのニーズに即した実習となるように、実習のねらい、実習校、内容等について設定している。学部新卒者については、実習科目の多くを連携協力校等で行うこととなる。一方で、現職教員については、実習科目の多くを現任校で行う。

教職大学院の実習では実習先となる附属学校園、連携協力校や連携協力施設における実践課題を発見し、その解決策を探求する。したがって、実践的研究の発展に寄与できることが期待される。

2. 各コースの育成する教員像と実習概要

(1) 育成する教員像

<学校運営コース>

学校ビジョンを形成する力を根底におき，学校マネジメントの本質的な理解を深めることで，スクールリーダーとして学校づくりに貢献できる教員。

<教育方法開発コース>

(現職教員)

幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて，授業を構想・展開できる実践的指導力を身につけるとともに，実践の省察を通して自らの授業改善を図り，校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員。

(学部新卒者等)

幅広い視野から育成すべき資質・能力，授業像をとらえ，児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに，授業を省察し，授業改善を図ることのできる教員。

<児童生徒支援コース>

(現職教員)

生徒指導上の課題を多面的・多角的にアセスメントし，個と集団の実態に応じて適切に対応でき，学内外の協力体制によりチームで対応できる教員

(学部新卒者等)

生徒指導上の課題を理解し，それが授業や学級経営の中でどのように対応されているかを知ることによって，実際の取り組みに活かせる教員

<教科領域コース>

(現職教員)

教科指導における「経験知」と「内容知」，教科・分野の枠を超えた多様な「方法知」を有機的に結び，総合的に活用する視点を身につけるとともに，教材開発や教科内容に関する研究の在り方を校内や近隣の学校にも発信することができる教員

(学部新卒者等)

児童生徒の実態に応じて，教科内容の「内容知」，教科・分野の枠を超えた多様な「方法知」を有機的に結び，教科指導に生かすことができる教員

＜特別支援科学コース＞

(現職教員)

特別支援教育に関するアセスメント技法の深い理解や、インクルーシブ教育をふまえた授業づくりの視点をもつなどの新しい力量を身につけ、校内の教育内容研究をリードし、近隣の学校や地域に発信することができる教員

(学部新卒者等)

特別支援教育に関するアセスメント能力と教材開発力を高め、特別支援学校や特別支援学級で子どもの特別ニーズに専門的に対応できる教員

＜養護科学コース＞

(現職教員)

多職種連携的な養護実践力とカリキュラム・マネジメント能力を身につけ、子どもたちの発達段階に応じた支援を意識しながら、児童生徒の主体的な健康管理能力と多面的な発達を促す支援を学校全体で推進していくことができる教員

(学部新卒者等)

養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画できる教員

(2) 実習の概要

共通科目や専門科目で修得された知識を実践の場で検証するために多様な実習科目を設定している。専門科目と同様に、それぞれのコースで専門性に応じた実習科目(コース別実習)と、コース間で協働して取り組む実習科目(コース間融合実習)がある。

本学教職大学院は6コース編成としているが、「学校運営コース」「教育方法開発コース」「児童生徒支援コース」の3コースは、いずれも学校教育の抱える具体的な課題に対する教育実践であり、「教科領域コース」「特別支援科学コース」「養護科学コース」の3コースは、教科・分野横断的視点や特別支援教育や養護教育の視点を融合した学校教育の改善が特色となっている。そこで、実習科目を含めてカリキュラム編成をする上で、3コースごとのまとまりでコース間融合を強め、地域の中にある様々な教育課題に対して、協働して課題解決に取り組むことができる教員養成プログラムとなっている。そこで、実習の概要については3コースごとのまとまりで以下に述べていく。

＜学校運営コース・教育方法開発コース・児童生徒支援コース＞

共通科目や専門科目で学んだ理論を実践で確認し、実践的課題を見出す場として、1年次前期にて3コース共通のコース間融合科目である「課題発見実習」を設けている。さらに、コースごとに課題の性質が異なるため、その特性に応じたコース別科目も用意されている。例えば、「学校運営コース」や「教育方法開発コース」では学校内を実習の中心に据えてい

るが、「児童生徒支援コース」では、学校での実習以外に適応指導教室を実習先とすることで、学校に来られない学校不適応を示す児童生徒との実際の関わりができるようにしている。さらに、協力校での実習においては、学生が入試の段階で自らの解決したい教育課題を提示し、入学決定後にはその課題に沿った実習校とのマッチングを行っていく点も特徴である。そのため、水戸市内すべての小・中学校との間で実習関係を結んでいる。

<教科領域コース・特別支援科学コース・養護科学コース>

共通科目や専門科目で学んだ理論を実践で検証する場として、1年次前期から3コース共通の実習科目（コース間融合実習）を設けている。この実習科目では3コースが協働して実施し、各コースにおける専門性も発揮できる場としている。「教科領域コース」と「特別支援科学コース」の学部新卒者等においては、2年次前期も同様にコース間融合実習を行い、異学年チュートリアル教育の中で後輩に指導する能力を身につける。コース間融合実習は地域にある学校や社会教育施設、病院等を実習先とすることで、身近にある地域資源を活用しながら地域での教育普及活動を通して教科・分野横断的な内容を指導する実践力を身につける。さらに、コースごとに課題の性質が異なるため、その特性に応じたコース別科目も用意されている。

例えば、「教科領域コース」では附属学校園や県内小・中学校、高等学校での実習を中心に据えているが、「特別支援科学コース」では特別支援学校での実習以外に幼稚園をフィールドとした事例検討に関わる実習を含んでいる。「養護科学コース」では学生のニーズに応じて、県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校で保健室や学校行事等を通じて養護教諭の専門性を深める実習が用意されている。

3. 実習計画

[1年次]

実習の選択例 (新設3コース) *○内の数字は単位数		P1					
		前期		8月	9月	後期	
		1 Q	2 Q			3 Q	4 Q
学校運営 コース	現職教員	課題発見実習 附属学校園②			学校運営開発実習 I 現任教③		
教育方法開発 コース	学部新卒者等 /現職教員	課題発見実習 附属学校園②			教育方法開発実習 I 協力校③		
児童生徒支援 コース	学部新卒者等 /現職教員	課題発見実習 附属学校園②			児童生徒支援実習 協力機関・適応指導教室③		
教科領域 コース	学部新卒者等 /現職教員	教科領域実習 I 附属学校園③					
				教材開発実習 I A 協力施設① 子どもと大人への 一次救命処置実習 協力機関①			
		教材開発実習 I B 社会教育施設①					
特別支援科学 コース	学部新卒者等 /現職教員		特別支援教育 教材開発実習 I 附属学校①	教材開発実習 I A 協力施設① 子どもと大人への 一次救命処置実習 協力機関①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①	
		特別支援教育ケースカンファレンス実習 I 協力校①					
		教材開発実習 I B 社会教育施設①					
養護科学 コース	学部新卒者等 /現職教員			教材開発実習 I A 協力施設① 子どもと大人への 一次救命処置実習 協力機関①		養護科学実習 IV 協力機関②	
		教材開発実習 I B 社会教育施設①					
		養護科学実習 I 附属学校+協力校②					

[2年次]

実習の選択例 (新設3コース) *○内の数字は単位数		P2						
		前期		8月	9月	後期		
		1Q	2Q			3Q	4Q	
学校運営 コース	現職教員	学校運営開発実習Ⅱ 現任教⑤						
教育方法開 発 コース	学部新卒者 等	教育方法開発実習Ⅱ 協力校⑤						
	現職教員	教育方法開発実習Ⅱ 現任教⑤						
児童生徒支 援 コース	学部新卒者 等	学校適応 アセスメント実習 協力校③				学校適応支援実習 協力校②		
	現職教員	学校適応 アセスメント実習 現任教③				学校適応支援実習 現任教②		
教科領域 コース	学部新卒者 等		教科領域実習 Ⅱ 協力校③	教材開発実習ⅡA 協力施設①				
			教材開発実習ⅡB 社会教育施設①					
	現職教員	教科領域実習Ⅲ 現任教⑤						
特別支援科 学コース	学部新卒者 等		特別支援教育 教材開発実習Ⅱ 附属学校①	教材開発実習ⅡA 協力施設①	特別支援教育 アセスメント実習Ⅱ 附属学校①			
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ 協力校①						
			教材開発実習ⅡB 社会教育施設①					
	現職教員	特別支援教育授業改善実習 現任教⑤						
養護科学 コース	学部新卒者 等	養護科学実習Ⅱ 附属学校+協力校④						
	現職教員	養護科学実習Ⅲ 現任教④						

合計 10 単位 (400 時間)

4. 実習生の心得

実習生は、以下の内容を心得として、誠実な態度で実習に励むようにする。

(1) 勤務上の心得

- ・出勤時刻、勤務時間、提出物等の期日等を厳守すること。
- ・実習前より健康観察を行い、実習中においても健康管理に努めること。
- ・やむを得ない事情により欠勤・遅刻・早退等が必要となる場合は、学校および大学の担当教員との相談の上、所定の用紙に記載し届出を行うこと。
- ・教師としての自覚を持ち、それにふさわしい服装・態度・言動等を常に心がけること。
- ・各学校における教育活動や施設の利用方法を十分理解して実習を行うこと。教材や備品、施設等の利用に際しては、必ず実習校等の連絡担当教員（者）の許可を得ること。
- ・実習中および実習終了後において、職務上の秘密および職務上知り得た秘密を他に洩らさないこと（誓約書の提出）。

(2) 実習への取り組みについて

- ・実習で取り組む教育活動や打ち合わせ等には、常に主体的・協働的に参加すること。
- ・自身の研究課題に関わる側面からのみならず、学校の教育活動や教師の役割等に関して新たな視野を発見し、多面的に学ぶ意欲をもって実習に取り組むこと。
- ・実習中に取り組む授業や教育活動等の計画・準備を十分に行なった上で実習に臨むこと。なお、実習校等の担当教員（者）および大学の担当教員との打ち合わせや確認を十分に行った上で実施すること。
- ・実習校の先生方や大学の担当教員等からの指導・助言などに学び、改善を図るよう心がけること。
- ・実習科目ごとに求められる課題（提出物等を含む）に対して積極的に取り組むこと。

(3) 児童生徒との接し方について

- ・教師としての立場を自覚し、きちんとした態度で、どの児童生徒にも公平な態度で接すること。
- ・児童生徒とのコミュニケーションを図り、一人ひとりの児童生徒理解に努めること。なるべく早く児童生徒の名前を覚えるように心がけること。
- ・教師として節度のある態度で児童生徒と接し、私的交流は行わないこと。
- ・問題行動を発見したり、気づいたりしたときは、ただちに実習校等の担当教員（者）に報告すること。

Ⅱ 各コースの実習

Ⅱ 各コースの実習

1. 学校運営コース

(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位)

①ねらい

本コースではマネジメントに関わる実習が中心であるが、授業に対する基礎的な視点についても確認することは重要といえる。この実習は、観察実習として位置づけているが、ただ実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをとおして、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

そして、附属学校園でマネジメントに当たっている校長や副校長および主幹教諭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたり、聞き取りを行ったりするなど、協議を行うことで、附属学校園で行われている教育活動及び公開研究などにおける経営的課題について学び、授業活動とマネジメントの関係性について理解を深め、自分自身の研究課題を明らかにしていくことをねらいとしている。

②実習校

附属4校園

(茨城大学教育学部附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校)

③実習期間

合計 80 時間。

	内 容	日 数
(a)	附属幼稚園での実習	1 日
(b)	附属小学校での実習	4 日
(c)	附属中学校での実習	4 日
(d)	附属特別支援学校での実習	1 日

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各附属学校園でのオリエンテーションを行う。また、事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、発表する。

④実習内容・実習方法

- ・附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）の観察実習を行う。
 - ・それぞれの附属学校園が抱える授業や会議・打ち合わせ等の課題解決の場に立ち会い，そこに教職員と同様に能動的に参加する。
 - ・校長や副校長および主幹教諭など，附属学校園でマネジメントに当たっている教職員，研究主任が携わっている校内研修のマネジメントなど，説明を受けたり，聞き取りを行ったりすることなど，協議を行う。
 - ・これらを通して，授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。
-
- ・附属幼稚園での実習内容・実習方法
 - ・活動の様子や園児に対する指導の様子を観察する。
 - ・園長やリーダー的な役割を果たしている教職員から，指導計画，幼稚園全体の教師による協力体制，保護者・家庭との連携や情報交換，小学校との連携など，学校運営に関する説明を受けたり，聞き取りを行ったりすることなど，協議を行う。
-
- ・附属小学校での実習内容・実習方法
 - ・低中高の学年に割り振り，学級に入り，授業TTとして授業補助に入る。
 - ・学校運営や研究に係る会議へ参加する。
 - ・学校教育目標や重点課題，学校評価のあり方，校内研究の体制，教師の協力的な指導の体制，分掌と分担の考え方，保護者との連携のあり方など，学校運営に関する説明を受けたり，聞き取りを行ったりすることなど，協議を行う。
-
- ・附属中学校での実習内容・実習方法
 - ・学級を割り振り，学級に入る。授業については，教科でTTとして授業補助に入る。
 - ・学校運営や研究に係る会議へ参加する。
 - ・学校教育目標や重点課題，学校評価のあり方，校内研究の体制，教師の協力的な指導の体制，分掌と分担の考え方，保護者との連携のあり方など，学校運営に関する説明を受けたり，聞き取りを行ったりするなど，協議を行う。
-
- ・特別支援学校での実習内容・実習方法
 - ・活動の様子や児童・生徒に対する指導の様子を観察する。
 - ・全体の指導計画，個別の指導計画の位置づけ，授業形態や集団の構成の工夫，教師の専門性を生かした協力的な指導の体制，各部の取り組みや相互の連携，保護者との連携・協力，地域支援など，学校運営に関する説明を受けたり，聞き取りを行ったりするなど，協議を行う。

⑤評価項目・基準

評価項目	評価基準	評価
実践的・基礎的マネジメント力	<p>< 幼児・児童・生徒の発達と学校経営に関する理解 ></p> <p>幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各校の学校運営の特質について理解することができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各学校種の経営ビジョンとの関係について理解する。 ・ 幼児・児童・生徒が意欲をもって学ぶことができる附属学校の教育・学習環境づくりについて理解する。 	
	<p>< 教育目標・カリキュラムと授業実践力 ></p> <p>附属学校の教育目標やカリキュラムを理解し、授業づくり・実践の取り組みに参画できたか。</p>	
	<p>< 学年・学級経営の理解と実践 ></p> <p>幼児・児童・生徒理解の深化を図り、学年経営について理解しながら、学級経営の取り組みに参画できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年主任の学年経営，学級担任の学級経営について，それぞれの目標やねらいを理解する。 ・ 児童・生徒理解の深化を図り，学級経営の充実を図るための取り組みに参画する。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p>< 教員相互のコミュニケーション・協力的な参加 ></p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p>< 役割の理解と主体的な取り組み ></p> <p>運営組織における教員の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校における会議や打ち合わせの流れや状況を把握する。 ・ 附属学校における会議や打ち合わせのなかで自らの意見や考えをまとめる。 	
研究課題への取り組み	<p>< 実習の記録・省察 ></p> <p>実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・ 実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。 	
	<p>< 課題の明確化 ></p> <p>実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自身の研究課題の観点から，実習の成果と課題について適切に考察する。 ・ 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化する。 	

⑥評価方法

・各附属学校園での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長）、実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

（2）学校運営実習Ⅰ（1年・後期：3単位）

①ねらい

現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていく。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者（PTA役員等）や地域住民（学校評議員や学校関係者委員）への聞き取りや協議を行っていく。また、そこでは担当教員も一緒になってディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。

なお、ここでのテーマや課題の設定は、他の授業科目の内容と連携する。このことにより、より理論的な方法論を備えた実習とすることをねらいとする。これらを通して、期末には2年目の実習の目標・課題設定を済ませておくものとする。

②実習校

現任校での実習を行う。

③実習期間

合計 120 時間

④実習内容・方法

<実習内容>

学校運営実習Ⅰは、上記の「①ねらい」にあるように2年目（学校運営実習Ⅱ）に向けた実習の目標・課題設定につながるようにすることが重要である。その点を踏まえ、現任校における実習の内容や方法に関しては、基本的なところは学校運営実習Ⅰ及び学校運営実習Ⅱを通して、現任校での取り組みの進展において共通しているといえる。

すなわち、まず、学校（校長）に協力を得て、学生が重点課題や主要課題ないしその一部について企画・立案と進行業務に関して担当ができるように分掌上に位置づけてもらえる

ようにする。そのうえで校長の提示しているビジョンをしっかりと読み込み、重点課題等について企画立案し、提案に必要な資料や文書の作成を行う。そして校長・教頭との打ち合わせを行っていく。これは現場では運営委員会や企画委員会に相当する。また、職員会議や校内研修を通して、全教職員に提案していく。そしてこれらのプロセスに可能な範囲で担当教員も加わることで学生に対する効果的なフォローアップも可能としていく。

学校運営コースの場合は、上記のような会議や打ち合わせの場、企画・立案及び作成の場が実習の場となるだけでなく、学生の課題設定によっては、授業実践の場や児童生徒に対する指導、保護者や地域との連携の場なども実習の場となることがある。

<実習方法>各自の研究課題に即した実習を行なう。

- ・事前指導－実習のねらいと実施計画等について
- ・研究課題に関わる学校運営改善策の計画・立案
- ・現任校の観察・分析及び実習打ち合わせ
- ・現任校において、研究課題にもとづく実習の実施と振り返り
- ・事後指導－実習に関する反省とまとめ

⑤評価項目・基準

評価項目	評価基準	評価
問題・課題設定マネジメント力	<p><児童・生徒の発達及び学習の状況と学校経営に関する理解></p> <p>児童・生徒の発達及び学習の状況とそれに即した学校経営ビジョンとの関係について理解し、現任校の問題・課題を理解することができたか。</p> <p>児童・生徒が意欲をもって学ぶことができる学校の教育・学習環境づくりにおいて、問題を理解し、課題を明確にすることができたか。</p>	
	<p><教育目標・カリキュラムと授業実践力></p> <p>教育目標やカリキュラムの設定と現状を理解し、授業づくり・実践の取り組みの課題を明確にすることができたか。</p>	
	<p><学年・学級経営の理解と実践></p> <p>学年主任の学年経営、学級担任の学級経営について、それぞれの目標やねらい、現状を理解し、それぞれの経営の課題を明確にすることができたか。</p> <p>児童・生徒理解の深化を図り、学級経営の充実を図るための取り組みについて、課題を明確にすることができたか。</p>	
教員としての役割の実習への取り組み方・理解	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組むことができたか。</p>	
	<p><組織における教員としての主体的な取り組み></p> <p>現任校における会議や打ち合わせの流れや状況を把握することができたか。</p> <p>現任校における会議や打ち合わせのなかで自らの意見や考えをまとめることができたか。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><課題の明確化></p> <p>計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して、学校マネジメントが展開できる（ビジョンの策定、企画・立案、カリキュラム計画への寄与など）。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめ、次年度の実習に向けての改善点を把握する。 	

⑥評価方法

・現任校での実習について、実習への取り組み状況(70%)、実習の記録・実習後の省察(20%)、事前・事後指導への参加状況等(10%)によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+ (90点以上)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、D (59点以下)とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者(現任校校長ないし副校長・教頭等)、実習連絡教員及び実習支援教員(副校長・教頭等ないし教諭等)等から意見を求める。

(3) 学校運営実習Ⅱ (2年・通年：5単位)

①ねらい

1年次での実習の成果と課題を踏まえて、課題解決のための学校運営の計画を立て、実践していく。2年次は現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。なお、年間の中で必要に応じて実習単位としての集中した期間を設定し、勤務校ないし大学において担当教員と密接に協議する。そのほか、実習の計画等については、適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。

②実習校

現任校の学校の状況・課題に即して、学校運営における課題解決のための改善課題について、企画・立案し、成果と課題を明らかにすることができる。学校の状況・課題に合った改善策を開発し、協同的に課題解決に取り組む力を身につける。

③実習期間

合計 200 時間

④実習内容・方法

<実習内容>

学校運営実習Ⅰ(参照)から実習の目標・課題設定を継続させて、実習を進める。

現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。なお、年間の中で必要に応じて集中した期間等を設定し、現任校ないし大学において担当教員と密接に協議するなど、実習の計画等については、適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。

【取り組むテーマ例（実習課題の設定例）】

- ・協働性を高める学校マネジメント実践：校務分掌組織を見直し、会議の設定や打ち合わせの在り方を改善し、さらに管理的な事務領域の改善を通して現任校の教員の協働性を高める。
- ・評価を活かした学校マネジメント実践：カリキュラム評価・授業評価及び学校評価等の学校における評価を活かしながら学校改善を行う。
- ・トータルな危機管理を強化する学校マネジメント実践：不審者対策や登下校の安全確保、災害時の対応など、子どもの生命を守るためのマニュアルづくりや校内研修の設定、保護者や地域と連携、授業やカリキュラムに反映させる等、校内体制を構築する。
- ・「開かれた学校」を促進する学校マネジメント実践：保護者や地域と連携・協力の関係を構築し、意見を取り入れながら、学校行事や特別活動、部活動や課外活動、さらにはボランティア活動や地域貢献活動など、これらを活性化するマネジメントに取り組む。

＜実習方法＞

現任校（現職派遣大学院生）において、各自の研究課題に即した実習を行う（合計 200 時間）

- ・事前指導－実習のねらいと実施計画等について
- ・研究課題に関わる学校運営の改善策としての計画・立案
- ・現任校の観察及び実習打ち合わせ
- ・研究課題にもとづく実習の実施（計画・実践・省察・改善）
- ・事後指導－実習に関する反省まとめ

⑤評価項目・基準

評価項目	評価基準	評価
課題設定マネジメント力	<p><学校経営に関する理解と課題解決></p> <p>現任校の問題・課題を理解し、児童・生徒の発達及び学習の状況とそれに即した学校経営ビジョンの策定に参画することができたか。</p> <p>現任校の問題・課題を理解し、児童・生徒が意欲をもって学ぶことができる学校の教育・学習環境づくりに寄与することができたか。</p>	
	<p><教育目標・カリキュラムと授業実践力></p> <p>授業づくり・実践の取り組みの課題を理解し、教育目標やカリキュラムの策定に寄与することができたか。</p>	
	<p><学年・学級経営の理解と実践></p> <p>目標やねらい、現状を理解し、学年経営及び学級経営のそれぞれの経営の改善に寄与することができたか。</p> <p>課題を明確にし、児童・生徒理解の深化を図り、学級経営の充実に寄与することができたか。</p>	
教員としての役割の実習への取り組みの理解	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組むことができたか。</p> <p>教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動をリードすることができたか。</p>	
	<p><組織における教員としての主体的な取り組み></p> <p>現任校における会議や打ち合わせの流れや状況を把握することができたか。</p> <p>現任校における会議や打ち合わせのなかで自らの意見や考えをまとめることができたか。</p> <p>現任校における会議や打ち合わせにおいて、企画・立案することができたか。</p> <p>現任校における会議や打ち合わせにおいて、協議をリードし、課題を解決することができたか。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察></p> <p>計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して、学校マネジメントが展開できる（ビジョンの策定、企画・立案、カリキュラム計画への寄与など）。 ・実習の省察に基づいて、研究の成果と課題を明らかにする。 	

⑥評価方法

・現任校での実習について、実習への取り組み状況(70%)、実習の記録・実習後の省察(20%)、事前・事後指導への参加状況等(10%)によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+ (90点以上)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、D (59点以下)とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者(現任校校長ないし副校長・教頭等)、実習連絡教員及び実習支援教員(副校長・教頭等ないし教諭等)等から意見を求める。

2. 教育方法開発コース

(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位)

①ねらい

自身の研究課題に関連づけながら、各附属学校園の観察および実践補助・実践を組み入れた実習を行う。各学校園での実習を行うことで、児童生徒の発達段階に即した学習内容や教育活動の全体像を把握するとともに、教師の指導のあり方を多面的に学び、自身の研究課題を明確化することをねらいとする。

【現職教員】

これまでの実践経験に基づく自身の課題に関連つけて各附属学校園での実習を行い、自分の研究課題に関わる点が各学校園段階でどのように展開されているのか把握する。実習を通して指導方法や児童生徒の様子をとらえる力を高めるとともに、現任校と異なる学校種も観察し、参加・実践することで自身の研究課題を幅広い視野からとらえ直すことをねらいとする。

【学部新卒者等】

自身の課題や関心を持っている点を中心としながら、各附属学校園での実習を行うことで、学部での教育実習経験以外の場に視野を広げ、児童生徒の発達段階、それに即した教育活動や指導方法など、幅広い視野で学校の教育活動をとらえる力を身につけるとともに、自身の研究課題を明確化することをねらいとする。

②実習校

附属4校園

(茨城大学教育学部附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校)

③実習期間

合計 80 時間

	内 容	日 数
(a)	附属幼稚園での実習	1 日
(b)	附属小学校での実習	4 日
(c)	附属中学校での実習	4 日
(d)	附属特別支援学校での実習	1 日

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各附属学校でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、発表する。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

(a) 附属幼稚園での実習

- ・配属学級での観察・実践補助を中心とした実習を行う。
- ・事前指導として、観察・打ち合わせ等を実施し、実習日の活動・役割を把握する。

(b) 附属小学校での実習

- ・研究課題等を踏まえて、配属学級を決め、学級での観察、実践補助、授業実践の実習を行う。
- ・(学級の担任教員の支援を受けながら) 学級担任としての役割、教科外活動の指導補助等を行う。
- ・放課後、学級の教員等とその日の実習についての協議、打ち合わせを行う。

(c) 附属中学校での実習について

- ・研究課題・取得免許状の教科等を踏まえて、中心的に実習を行う教科／領域・学年・学級を決め、当該教科・配属学級の学年での授業観察、実践補助、授業実践の実習を行う。
- ・(学級の担任教員の支援を受けながら) 学級担任としての役割、教科外活動の指導補助等を行う。
- ・放課後、学級の教員等とその日の実習についての協議、打ち合わせを行う。

(d) 附属特別支援学校での実習

- ・配属学級での観察・実践補助を中心とした実習を行う。
- ・事前指導として、観察・打ち合わせ等を実施し、実習日の活動・役割を把握する。

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p>< 幼児・児童・生徒の発達理解 > 幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各学校種の指導の特質・役割について理解することができたか。 ・ 幼児・児童・生徒の発達に関する理解を深める。 ・ 発達に即した各学校の指導の特質・役割について理解を深める。</p>	
	<p>< 授業実践力 > 幼児・児童・生徒理解に基づいて、授業改善のための授業づくり・実践の取り組みに参画できたか。 ・ 授業のねらいや幼児・児童・生徒理解、特別支援に関するニーズ等を把握して授業に臨み、授業補助者としての役割を果たす。 ・ 自身の研究課題に関連づけて、教材研究・授業の構想を行い、実践を展開する（教育方法）。 幼児・児童・生徒の関心や理解の状況を踏まえ、授業・支援に生かす。</p>	
	<p>< 幼児・児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力 > 幼児・児童・生徒理解の深化を図り，学級経営の充実を図るための取り組みに参画できたか。 ・ 幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努める。 ・ 教科外活動や清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し，幼児・児童・生徒理解や学級経営の充実を図る指導方法の理解を深める。</p>	
教員としての取り組みの理解・	<p>< 教員相互のコミュニケーション・協力的な参加 > 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p>< 役割の理解と主体的な取り組み > 授業者や学級担任の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。 ・ 実習を通して授業者や学級担任の役割について理解を深める。 ・ 主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p>< 実習の記録・省察 > 実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。 ・ 日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・ 実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。</p>	
	<p>< 課題の明確化 > 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化できたか。 ・ 自身の研究課題の観点から，実習の成果と課題について適切に考察する。 ・ 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化する。</p>	

(学部新卒者)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><幼児・児童・生徒の発達の理解> 幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各学校種の指導の特質・役割について理解することができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒の発達に関する理解を深める。 ・発達に即した各校園の指導の特質・役割について理解を深める。 	
	<p><授業実践力> 授業補助者としての役割を理解し、実践できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒理解に基づいて、教材研究及び指導案の作成を行い、授業を実践できたか。(教育方法) ・授業のねらいや幼児・児童・生徒理解、特別支援に関するニーズ等を把握して授業に臨み、授業補助者としての役割を果たす。 ・教材研究に意欲的に取り組み、目標とそれに即した指導過程を立案し、学習指導案を作成する(教育方法)。 ・幼児・児童・生徒の関心や理解の状況を踏まえ、授業・支援の実践に生かす。 	
	<p><幼児・児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力> 幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努めながら，学級経営の補助を担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努める。 ・教科外活動や清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し，学級経営の補助的役割を担う。 	
実習への取り組み方 教員としての役割の理解・	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 授業者や学級担任の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を通して授業者や学級担任の役割について理解を深める。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察>実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。 	
	<p><課題の明確化> 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題の観点から，実習の成果と課題について適切に考察する。 ・実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化する。 	

⑥評価方法

・各附属学校園での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長）、実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

（2）教育方法開発実習Ⅰ（1年・後期：3単位）

①ねらい

連携協力校において、自身の研究課題に関わる授業・指導方法の計画および観察・実践の実習を行う。実習の成果と課題の分析を行い、次年度に行う実習の研究課題と取り組み内容の改善・具体化を図ることをねらいとする。

【現職教員】

連携協力校での実習を通して、自身の教育実践を相対化し視野を広げるとともに、学校や児童・生徒の状況に即して課題をとらえ、主体的に、また他者と協力しながら学校の授業改善のために取り組む力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

学部段階での基礎的な実践力をもとに、研究課題に関連づけて授業・指導方法の計画および観察・実践の実習を行うことを通して、授業実践力を高めるとともに学校における課題に主体的に取り組み、解決する実践力を育てることをねらいとする。

②実習校

連携協力校（※詳細は巻末資料を参照）。

※実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

③実習期間

合計 120 時間

基本的には連続する実習日を設けて集中的に行うが、研究内容に合わせて設定する。

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各連携協力校での打ち合わせを行う。また、事後指導として、大学で、各自が行った実習を省察し、実習での成果及び課題について発表する。

④実習内容・方法

<実習内容>

自身の研究課題に関わる授業実践の観察・実践への参加を行うものとし、連携協力校教員の授業観察・記録や、授業補助者としての参加、授業者としての実践など、研究内容に合った方法で行う。とくに現職教員の場合、実習校の研究課題や校内授業研究の取り組みとの関連を図りながら、校内授業研究の方法の視点からも学習できる機会とする。

<実習方法>

- ・実習の配属学級を中心とした実践観察、授業補助等の実践参加を行う。
- ・観察および実習学級の担任教諭等との協議を踏まえて、研究課題に係る学習活動を有効に取り入れた単元の構想や指導方法を立案する。授業補助者（場合によっては授業者）としての役割を積極的に果たしながら立案した実践を行う。（教材研究、指導案作成、授業資料作成・授業準備、授業補助・実践、実習の記録、授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議）
- ・児童・生徒理解を図り、学級経営や学校の教育活動の補助的役割を担う。

※学校全体あるいは学年でのカリキュラム計画と実践に関わる研究課題（総合的な学習の時間など）の場合、配属学級の担任教員だけでなく、研究主任や担当主任など関係する教員との連携を図り、研究課題に即した実習を行う。

⑤評価項目・基準

【現職教員】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><授業実践力></p> <p>自身の研究課題に基づいて、課題解決のための授業・指導方法の計画・実践に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題に基づいて、効果的な授業・指導方法の計画・実践に取り組む。 ・学校・学級の研究課題や児童・生徒の関心・理解状況を踏まえ、それに即した授業の構想・実践を展開する。 	
	<p><児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力></p> <p>児童・生徒理解の深化を図り、学級経営の充実を図るための取り組みに参加できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努める。 ・教科外活動や清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し、児童・生徒理解や学級経営の充実を図る指導方法について理解を深める。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習校の教員と協同して課題解決のための授業開発・実践に取り組む。 ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組む。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <p>学校組織における教員の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織における教員の役割について理解を深め、学校の教育活動に適切に参加する。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察></p> <p>計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる（授業の立案・実践，授業資料の記録・収集・整理，協議の実施と記録など）。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめ、次年度の実習に向けての改善点を把握する。 	

【学部新卒者等】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><授業実践力></p> <p>自身の研究課題に関連づけて、授業・指導方法の計画・実践に取り組むことができたか。</p> <p>授業補助者、授業者としての役割を適切に担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題に関連づけて、授業・指導方法の計画・実践に取り組む。 ・児童・生徒の関心や理解状況を把握し、授業の構想や指導の過程に生かすよう努める。 ・教材研究に意欲的に取り組み、授業のねらいに即した指導過程を立案し、実践を展開する。 	
	<p><児童・生徒理解、学級経営、生徒指導力></p> <p>児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努めながら、学級経営の補助的役割を担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努める。 ・教科外活動や、清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し、学級経営の補助的役割を担う。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組む。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <p>学校組織における役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織における教員の役割について理解を深め、学校の教育活動に適切に参加できる。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察></p> <p>計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる（授業の立案・実践、授業資料の記録・収集・整理、協議の実施と記録など）。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめ、次年度の実習に向けての改善点を把握する。 	

⑥評価方法

各連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（校長ないし副校長・教頭等）、実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

（3）教育方法開発実習Ⅱ（2年・通年：5単位）

①ねらい

1年次での実習の成果と課題を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。また実習の成果・課題の評価を多面的に行い、研究過程をまとめる。本実習を通して、課題解決のために主体的に取り組む力と実践的指導力を高めることをねらいとする。

②実習校

【現職教員】

現任校での実習を行う。

【学部新卒者等】

基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。

※連携協力校の研究課題に位置づけ、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

③実習期間

合計 200 時間

集中を核としつつ、研究課題・実習内容に即して設定する。

※一単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期実習が必要であるが、総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究する場合など、研究課題に即した形で実習の期間を設定する。

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および現任校・連携協力校での打ち合わせを行う。また、事後指導として、大学で、各自が行った実習を省察し、実習での成果及び課題について発表する。

④実習内容・方法

<実習内容>

課題解決のために立案した教育方法・授業開発の実践実習を行う。連携協力校で実施した1年次・後期の実習の成果・反省点を踏まえ、児童生徒の実態に即した計画を立案し、実践する。また観察や授業の記録、関連する資料等にもとづいて多面的に実践の省察を行い、研究の成果と課題をまとめる。

<実習方法>

- ・実習の配属学級を中心とした実践観察，授業補助等の実践参加を行う。
- ・自身の研究課題に基づく課題解決のための単元構想および学習指導案を立案する。授業補助者あるいは授業者としての役割を果たしながら，構想した授業の実践を行う。（教材研究，指導案作成，授業資料作成・授業準備，授業補助・実践，実習の記録，授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議）
- ・児童・生徒理解を図り，学級経営や学校の教育活動の補助的役割を担う。

⑤評価項目・基準

【現職教員】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><授業実践力></p> <p>自身の研究課題に基づいて、課題解決のための効果的な授業・指導方法の計画・実践に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題に基づいて、効果的な授業・指導方法の計画・実践に取り組む。 ・学校・学級の研究課題や児童・生徒の関心・理解状況を踏まえ、それに即した授業の構想・実践を展開する。 	
	<p><児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力></p> <p>児童・生徒理解の深化を図り、学級経営の充実を図るための取り組みに参画できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努める。 ・教科外活動や清掃等の諸活動の指導を意図的・計画的に実践し、児童・生徒理解や学級経営の充実を図る効果的な指導方法について理解を深める。 	
教員としての役割の実習への取り組み方・理解	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、課題解決のための授業開発・実践に協働的に取り組む。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <p>学校組織における教員の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織における教員の役割について理解を深め、学校の研究課題との関連を図り、校内の授業研究における積極的な役割を担う。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察></p> <p>計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる（授業の立案・実践，授業資料の記録・収集・整理，協議の実施と記録など）。 ・実習の省察に基づいて、研究の成果と課題を明らかにする。 	

【学部新卒者等】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p>＜授業実践力＞</p> <p>自身の研究課題に基づいて、課題解決のための授業・指導方法の計画・実践に取り組むことができたか。</p> <p>授業補助者、授業者としての役割を適切に担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題に基づいて、課題解決のための授業・指導方法の計画・実践に取り組む。 ・児童・生徒の関心や理解状況を把握し、授業の構想や指導の過程に生かすよう努める。 ・教材研究に意欲的に取り組み、授業のねらいに即した指導過程を立案し、実践を展開する。 	
	<p>＜児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力＞</p> <p>児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努めながら，学級経営の補助的役割を担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努める。 ・学級活動等の教科外活動や，清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し，学級経営の補助的役割を担う。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p>＜教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加＞</p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員との適切なコミュニケーションを図り，協働的に諸活動に取り組む。 	
	<p>＜役割の理解と主体的な取り組み＞</p> <p>学校組織における教員の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織における教員の役割について理解を深め，学校の教育活動に適切に参加できる。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p>＜実習の記録・省察＞</p> <p>実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。 	
	<p>＜研究の展開と成果・課題の考察＞</p> <p>計画に即して実習を展開し，成果・課題を考察できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づく計画に即して，実践研究が展開できる（授業の立案・実践，授業資料の記録・収集・整理，協議の実施と記録など）。 ・実習の省察に基づいて，研究の成果と課題を明らかにする。 	

⑥評価方法

現任校および連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（校長ないし副校長・教頭等）、実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

3. 児童生徒支援コース

(1) 課題発見実習 (1年・前期：2単位)

①ねらい

各附属学校園での実習を行うことを通して、各学校園の教育活動、児童生徒の発達段階とそれに即した援助の仕方など、幅広い視野で学校の教育活動をとらえる力を身につけるとともに、自身の研究課題を明確化し、後期以降の実習を通じた研究の見通しを立てることをねらいとする。

②実習校

附属4校園

(茨城大学教育学部附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校)

③実習期間

合計 80 時間

	内 容	日 数
(a)	附属幼稚園での実習	1 日
(b)	附属小学校での実習	4 日
(c)	附属中学校での実習	4 日
(d)	附属特別支援学校での実習	1 日

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各附属学校園でのオリエンテーションを行う。また、事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について発表する。

④実習内容・方法

<実習内容>

【現職教員】

これまでの自分の経験を振り返り、現任校での課題を念頭におきつつ、児童生徒支援の観点から附属学校園において実習を行う。そのことによって、発達段階や学校種の違いに応じた特徴的な援助資源を発見し、それらがどのように活用されているかを理解する。自らも授業を行ったり参与観察を行うことによって、広く学校組織の中の不適応問題の点から自らの課題発見を目指す。

【学部新卒者等】

児童生徒の問題が、学校でどのように対応されているかについて理解を深めるために、附属学校園において実習を行う。どのような発達段階ではどのような問題が生起しやすいのかといった発達段階を考慮しつつ、問題行動がどのように理解され対応されているのかを学ぶ。気になる児童生徒に対しての学校の取り組み、担任の取り組みを観察し、自らも授業を行うことで、学校で生起する問題行動を理論的に把握する力を養成し、大学院での追究課題を明確にする。

＜実習方法＞

- ・事前指導 実習のねらいと実施計画等について
- ・実 習 附属学校園での実習
- ・事後指導 実習に関する省察と相互の発表・討議

⑤評価項目・基準
(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><幼児・児童・生徒の発達の理解> 幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各学校種の指導の特質・役割について理解することができたか。 ・幼児・児童・生徒の発達に関する理解を深める。 ・発達に即した各校園の指導の特質・役割について理解を深める。</p>	
	<p><授業実践力> 幼児・児童・生徒理解に基づいて、授業改善のための授業づくり・実践の取り組みに参画できたか。 ・授業のねらいや幼児・児童・生徒理解，特別支援に関するニーズ等を把握して授業に臨み，授業補助者としての役割を果たす。 ・幼児・児童・生徒の関心や理解の状況を踏まえ，授業・支援に生かす。</p>	
	<p><幼児・児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力> 幼児・児童・生徒理解の深化を図り，学級経営の充実を図るための取り組みに参画できたか。 ・幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努める。 ・教科外活動や清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し，幼児・児童・生徒理解や学級経営の充実を図る指導方法の理解を深める。 ・学校全体の生徒指導・特別支援に関する支援体制を把握し，その役割を理解する。（児童生徒支援）</p>	
教員としての役割の理解 解・実習への取り組み方	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 授業者や学級担任の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。 ・実習を通して授業者や学級担任の役割について理解を深める。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察>実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。</p>	
	<p><課題の明確化> 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化できたか。 ・自身の研究課題の観点から，実習の成果と課題について適切に考察する。 ・実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化する。</p>	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><幼児・児童・生徒の発達<理解></p> <p>幼児・児童・生徒の発達とそれに即した各学校種の指導の特質・役割について理解することができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒の発達に関する理解を深める。 ・発達に即した各学校の指導の特質・役割について理解を深める。 	
	<p><授業実践力></p> <p>授業補助者としての役割を理解し、実践できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業のねらいや幼児・児童・生徒理解、特別支援に関するニーズ等を把握して授業に臨み、授業補助者としての役割を果たす。 ・幼児・児童・生徒の関心や理解の状況を踏まえ、授業・支援の実践に生かす。 	
	<p><幼児・児童・生徒理解、学級経営、生徒指導力></p> <p>幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努めながら、学級経営の補助を担うことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り、子ども理解に努める。 ・教科外活動や清掃等の諸活動の指導に積極的に参加し、学級経営の補助的役割を担う。 ・生徒指導主事と特別支援コーディネーターの役割を理解する。(児童生徒支援) 	
実習への取り組み方 教員としての役割の理解・	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <p>教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <p>授業者や学級担任の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を通して授業者や学級担任の役割について理解を深める。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <p>実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。 	
	<p><課題の明確化></p> <p>実習とその省察に基づいて、自身の研究課題を明確化できたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題の観点から、実習の成果と課題について適切に考察する。 ・実習とその省察に基づいて、自身の研究課題を明確化する。 	

⑥評価方法

各附属学校園での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長）、実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

（2）児童生徒支援実習（1年・後期：3単位）

①ねらい

適応指導教室において具体的に学校不適応的児童生徒にかかわり、援助に必要となるデータの収集、分析を行い、それらをもとに事例検討会などを企画・運営する。

実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化のプロセスを理解し不登校回復までの見通しを持つことも目指す。実習の中で生起する出来事や自らの対応と子どもの反応を細やかに記録し、研究指導を受けながら理論と実践を往還し、そこで得られた洞察を次の実習にいかす。

※実習での疑問や実習を通じた研究課題の検討については「児童生徒支援課題研究Ⅱ」で取り上げ議論する。

②実習機関

連携協力機関の適応指導教室（※詳細は巻末資料を参照）。

③実習期間

毎週水曜日、合計120時間。

※外部機関との連携の仕方やその後の経過観察を必要とするため、実習は基本的に週に1回を継続する。

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各適応指導教室でのオリエンテーションを行う。また、事後指導として、大学で、各自が行った実習を省察し、実習での成果及び課題についてまとめる。

④実習内容・方法

<実習内容>

【現職教員】

適応指導教室での実習により、不登校という現象の背後にある要因（障害や人間関係、家庭環境等）を把握しながら、学校不適応児童生徒の対応を行う。研究指導を受けながら自らの対応の意味を理解し、子どもとの関係性を把握する力や見立てる力を修得する。

事例検討会を効果的に進める力を養成するために資料の作成や企画・運営の方法を学ぶ。

外部機関との効果的な連携ができるようになるために、適応指導教室と学校との連携を促進することによる支援によって効果を高めることをめざす。

【学部新卒者等】

学校不適応児童生徒を具体的に理解するために、適応指導教室での実習を行う。実際に不登校の子どもたちと関わりそこでの相互作用を通して、援助的な関わり方や理解の仕方を事例検討会において研究指導を受けながら修得し、学校での適応支援に活用できる点を検討する。その際には、事例検討会を効果的に進める資料作成や進行の仕方を学ぶ。

<実習方法>

- ・事前指導－実習のねらいと実施計画等についての確認
- ・適応指導教室における参与観察および実習の打ち合わせ
- ・適応指導教室における実習の実施

（参与観察、事例検討資料の作成、個別指導計画案の作成等）および経過観察

- ・事後指導－実習に関する省察のまとめ

⑤評価項目・基準

【現職教員】

・児童生徒の生活態度や家庭状況，学力や適応指導教室内での言動といった様々なデータを総合的に分析した上で子ども理解を進めるための見立てる力をつけ，自らの振る舞い，かかわり方を問い直し，より適した対応ができるようになったか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> 発達段階や家庭環境等をふまえた子どもの問題の把握，的確なエピソード記述を通して子どもの変化への理解がなされたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> 特別な支援を必要とする子どもの特徴を捉え，教材開発や事例検討会の資料作成・効果的な事例検討会の運営ができたか。</p>	
	<p><生徒指導力> 児童生徒の問題に見合った学習指導や教材作り，環境作りを行うことができたか。</p>	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><実習への協同的参加> 相談員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み方> 適応指導教室の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し，成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して，実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめることができる。</p>	

【学部新卒者等】

- ・児童生徒の生活態度や家庭状況，学力や適応指導教室内での言動といった様々なデータを総合的に分析した上で子どもの心理を見立てることができたか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> 発達段階や家庭環境等をふまえた子どもの問題の把握，的確なエピソード記述を通して子どもの変化への理解がなされたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> 特別な支援を必要とする子どもの特徴を捉え，自らも積極的に支援にかかわることができたか。</p>	
	<p><生徒指導力> 児童生徒の問題に見合った学習指導や教材作り，環境作りを行うことができたか。 外部機関としての適応指導教室の使い方・利用の仕方が分かり，どのような児童生徒にとって効果的かについての感覚をつかむことができる。</p>	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><実習への協同的参加> 相談員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み方> 適応指導教室の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し，成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して，実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめることができる。</p>	

⑥評価方法

各連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員等から意見を求める。

(3) 学校適応アセスメント実習 (2年・前期：3単位)

①ねらい

【現職教員】

児童生徒にかかわる課題を捉え、個別指導計画の立案、スクールカウンセラーの効果的な活用や事例検討会を実施するなど学校に必要とされる研修会を企画・運営し、学校内の児童生徒支援の組織を作ることをねらいとする。

【学部新卒者等】

学級担任とともに学級の気になる子や学級の状態等をアセスメントした上で自らの研究テーマと関連づけながら教材を開発し実践し評価することをねらいとする。

②実習校

【現職教員】

現任校での実習

【学部新卒者等】

連携協力校での実習 (※詳細は巻末資料を参照)。

※実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

③実習期間

合計 120 時間

【現職教員】

継続的に支援するために実習期間は週1回とし、社会的スキル教育を複数の教室で行う場合など、必要に応じて集中的な実習を行う。

【学部新卒者等】

個別対応するときも集団の中での対応をするときであっても、その効果はすぐに現れるとは限らない。そのため継続的な観察と介入が必要である一方、社会的スキル教育の計画や実行の場合は、その準備のために集中的な実習も必要となる。そこで、学校と協議の上、週1回を継続して行ったり、集中的な実習を行ったりといったように柔軟に期間を設定する。

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および現任校・連携協力校でのオリエンテーションを行う。また、事後指導として、大学で、各自が行った実習を省察し、実習での成果及び課題について大学で発表する。

④実習内容・方法

<実習内容>

【現職教員】

児童生徒支援にかかわる学校内の課題を捉え、個別指導計画を立案、実行してその経過を分析したり、スクールカウンセラーを効果的に活用したり事例検討会や学校に必要とされる研修会を企画・運営するなどして、学校内の児童生徒支援の組織を作る。また長期休暇を利用して事例検討会や学校に必要な校内研修を企画し運営する。

学級・学年の実態に応じて社会的スキルトレーニングを実施したり、チームを立ち上げたり、心理検査による学級診断等を行い支援に活用する。また学校外連携促進の役割を果たす。

【学部新卒者等】

教師、保護者が気にしている子どものいる学級で支援員のような役割を担いながら、児童生徒の学習を補助し、担任の行う個別指導計画の立案や教材開発の補助を行う。自らの研究テーマに即した教材を開発し実践するとともに必要に応じて社会的スキル教育の計画と実行や学級診断などを行いながら学級経営の補助を行う。

<実習方法>

- ・事前指導－実習のねらいと実施計画等について
- ・連携協力校／現任校における参与観察および実習の打ち合わせ
 - ・連携協力校／現任校における実習の実施（参与観察，ソーシャルスキル教育，個別指導計画，チーム援助など）および経過観察
- ・事後指導－実習に関するまとめ

⑤評価項目・基準

【現職教員】

- ・学校全体の支援課題を把握し、学級への支援やチーム援助の立ち上げといった組織づくりを考案するとともに、手立てを改善し、新たな課題を設定することができたか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> 児童生徒の課題を学校内外（家庭・地域）の状況や子どもの能力とともに理解できたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> スクールカウンセラー（心の教室相談員や生活指導員なども含む）を効果的に活用できたか。（中学校） チームの立ち上げ、校内研修の企画・運営等を組織的なものとして考案できたか 学級の状況を把握した上での SST・AT などを実践できたか。</p>	
	<p><生徒指導力> 学級診断や生徒指導の状況をふまえて SST や AT, 道徳などの必要な教材を開発し実践できたか。</p>	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。 ・実習校の教員と協働して課題解決のための実践に取り組む。 ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組む。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 学級担任の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめ、次の実習に向けての改善点を把握する。</p>	

【学部新卒者等】

- ・児童生徒支援にかかわる課題を理論的に把握し、その解消の具体的手立てを講じるとともに、手立てを改善し、新たな課題を設定することができたか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> 子どもの問題を把握し学級経営でどう支援しているのかを理解できたか。 学級の変化と子どもの変化の両方を関連づけて理解できたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> T₂として学習指導の補助ができたか。 T₂として学級経営の補助ができたか。</p>	
	<p><生徒指導力> 学級経営や生徒指導の状況をふまえて自らの研究テーマと関連づけられた必要な教材を開発し実践できたか。</p>	
実習への取り組み方 ・ 教員としての役割の理解	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。 ・実習校の教員と協働して課題解決のための実践に取り組む。 ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組む。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 学級担任の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組む、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて成果と課題をまとめ、次の実習に向けての改善点を把握する。</p>	

⑥評価方法

現任校および連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（校長ないし副校長・教頭等）、実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

（４）学校適応支援実習（２年・後期：２単位）

①ねらい

【現職教員】

「学校適応アセスメント実習」でなされた組織的対応の経過を分析した上で効果を抽出し、今後の見通しと課題の設定を行う。このことを通して、実践してきた２年間の児童生徒支援を評価しまとめることをねらいとする。

【学部新卒者等】

「学校適応アセスメント実習」でなされた実践の効果を抽出し、今後の見通しと課題を設定することを通して、実践してきた２年間の児童生徒支援を評価しまとめることをねらいとする。

②実習校

【現職教員】

前期に引き続き、現任校での実習を行う。

【学部新卒者等】

２年前期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。

③実習期間

合計 80 時間

※学校と協議の上、9月～11月に、2週間程度の集中で行う。

④実習内容・方法

<実習内容>

【現職教員】

前期に行った活動の経過を把握し、その効果を分析し、改善しつつ、新たに生じた問題に対してチームを立ち上げたり研修を企画したりするなどによって組織的な対応を行う。1年間の対応を振り返り、評価することによって、対応手段の改善や組織的対応の在り方についてまとめを行う。集中的に実習することによって、研究の総括を行う。

【学部新卒者等】

前実習での改善点をふまえた上で教材開発や児童生徒支援を行ない、学校全体としてどのように不適應的な児童生徒を支援しているかを理解する。自らの研究テーマの全体的なまとめを行う。

<実習方法>

- ・事前指導－実習のねらいと実施計画等について
- ・支援の経過観察と評価，改善点の抽出
- ・研究を個と学級の両方を捉えた点からまとめるために必要な情報収集。
- ・事後指導－実習に関するまとめ

⑤評価項目・基準

【現職教員】

実践をまとめ、実践の効果と改善点を明らかにして、次の組織的課題及び自らの課題を設定することができたか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> 組織的対応における効果を抽出できたか、行った組織的対応が子どもにどのように影響を与えるかを予測したか、組織にどのように影響を与えたかを理解できたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> 組織的対応における今後の見通し、課題を立てることができたか</p>	
	<p><生徒指導力> 学校適応アセスメント実習で開発した教材の改良を行い支援プログラムやATプログラムなどを開発できたか。</p>	
実習への取り組み方 教員としての役割の理解	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り、協働的に実践に参加できたか。 ・実習校の教員と協働して課題解決のための実践に取り組む。 ・教職員との適切なコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組む。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 学級担任の役割に関する理解を深めるとともに、主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組み、自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ ・学校内の組織的対応に主体的に関わる。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い、それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り、省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し、成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して、実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて研究の成果と課題を明らかにする。</p>	

【学部新卒者等】

児童生徒の問題を集団と個の絡みの中で理解し支援できるとともに、実践を改善する力と問題に見通しをつけることができたか。

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒理解> これまで行ってきた児童生徒への対応について効果を抽出できたか。</p>	
	<p><児童生徒への対応> 対応における今後の見通し，課題を立てることができたか。</p>	
	<p><生徒指導力> 学校適応アセスメント実習で開発した教材の改良を行い新たな実践を展開できたか。 学校全体として不適応的児童生徒をどのように支援しているかを理解できたか。</p>	
実習への取り組み方 教員としての役割の理解・	<p><教員相互とのコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。 ・実習校の教員と協働して課題解決のための実践に取り組む。 ・教職員との適切なコミュニケーションを図り，協働的に諸活動に取り組む。</p>	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み> 学級担任の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。 ・主体的に実習に取り組み，自身の課題の把握や指導力の向上に意欲を持つ。</p>	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。 ・日々の実習簿の記録を適切に行う。 ・実習簿の記録に基づいて活動を振り返り，省察する。</p>	
	<p><研究の展開と成果・課題の考察> 計画に即して実習を展開し，成果・課題を考察できたか。 ・自身の研究課題に基づく計画に即して，実践研究が展開できる。 ・実習の省察に基づいて研究の成果と課題を明らかにする。</p>	

⑥評価方法

現任校および連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（校長ないし副校長・教頭等）、実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

4. 教科領域コース

(1) 教材開発実習ⅠA(1年・前期:1単位)

①ねらい

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

これまでの実践経験に基づき、児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、チュートリアル教育としての性質を持っているため、ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習校

水戸市内の小学校の放課後児童クラブ

③実習期間

合計40時間(5日間:7~8月、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各放課後児童クラブでのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ,これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて, 具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当者の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画(例)>

- 第1日目 AM:放課後児童クラブの活動補助 PM:自主企画活動の検討
 第2日目 AM:放課後児童クラブの活動補助 PM:自主企画活動の準備
 第3日目 AM:放課後児童クラブの活動補助 PM:自主企画活動の準備
 第4日目 AM:学習支援活動の運営 PM:表現ワークショップ 活動の運営
 第5日目 AM:学習支援活動の運営 PM:表現ワークショップ活動の運営・振り返り

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<子どもを深く理解できる力> ・現任校の児童生徒と比較しながら,学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し,子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童の実態に基づき,子どもの現状を適切に分析することができる。	
	<広い視野> ・教科・分野横断的な活動を通して,多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで,身近な地域資源を学校教育につなげることができる。	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<相互のコミュニケーション・協力的な参加> ・職員とのコミュニケーションを図り,積極的に職員の支援,活動補助等に参画している。 ・実習生とのコミュニケーションを図り,協働して問題解決に取り組んでいる。	
	<主体的な取り組みと役割の理解> ・児童に対して愛情を注ぎ,かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・現任校における現状と比較し,学校組織における教員の役割について考察を深めている。	
研究課題への取り組み	<実習の記録・省察> ・実習簿の記録を適切に行い,記録に基づいて活動を振り返り,深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。	
	<研究課題への展開> ・児童の学校外での学習の実態を適切に把握し,教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し,教科指導における研究内容を発展させている。	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し、子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童の実態に基づき、子どもの現状を適切に分析することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげることができる。 	
理解・実践として 教員としての 取り組みへの 役割の 取り	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画している。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・学校外での教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への 取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学校外での学習の実態を適切に把握し、教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、教科指導における研究内容を発展させている。 	

⑥評価方法

- ・各放課後児童クラブでの実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（放課後児童課長ないし施設長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（放課後児童クラブの支援員）等から意見を求める。

(2) 教材開発実習 I B (1年・通年：1単位)

①ねらい

地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助に関する活動を実施し、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を生かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

これまでの実践経験に基づき、児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、チュートリアル教育としての性質を持っているため、ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習施設

茨城県内の社会教育施設

③実習期間

合計 40 時間（5 日間：5 月～12 月を予定、各施設と協議の上決定）

（※1 日あたりの実習時間は 8 時間）

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各社会教育施設でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画（例）>

第1日目	AM：教育普及活動の見学	PM：教育普及活動の補助
第2日目	AM：教育普及活動の補助	PM：教育普及活動の補助
第3日目	AM：教育普及活動の企画	PM：教育普及活動の準備
第4日目	AM：教育普及活動の準備	PM：教育普及活動の実践
第5日目	AM：教育普及活動の実践	PM：教育普及活動の振り返り

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら、学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、子どもの現状を適切に分析することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画している。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・現任校における現状と比較し、学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、教科指導における研究内容を発展させている。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、子どもの現状を適切に分析することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画している。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・社会教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、教科指導における研究内容を発展させている。 	

⑥評価方法

- ・各社会教育施設での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（館長ないし副館長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（施設の職員）等から意見を求める。

(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中：1単位)

①ねらい

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学び、救命処置に関する連携力や指導的役割を果たせる能力を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する役割を積極的に果たす力を修得する。

【学部新卒者等】

学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら教員としての役割を積極的に果たせる能力を身につける。

②実習施設

水戸済生会総合病院

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・救命救急センターにおいて、医療従事者より心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。
- ・基礎知識を持って実習に入れるよう、心肺蘇生法などの救急救命に関する講習を受講しておくこと。救命救急に関する講習は、以下の URL を活用して e-ラーニングの受講が可能である。<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/pages/guide/guide.html>
e-ラーニング受講後に発行される修了証を保管しておくこと。

<実習方法>

- ・救命救急センター計画による。

第 1 日目： AM：オリエンテーション

PM：見学および 初期救急対応実習（講義含む）

第 2 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 3 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 4 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 5 日目： AM：見学および初期救急対応実習（講義含む）

PM：症例のまとめと討論

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> 心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 医学的なエビデンスに基づき自らの理解や技能を再確認することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> 現任校の児童生徒と比較しながら，学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し，子どもの現状を適切に分析することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員とのコミュニケーションを図り，積極的に見学及び実習に取り組んでいる。 実習生とのコミュニケーションを図り，協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> 現任校における救命救急の現状と比較し，学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> 実習簿の記録を適切に行い，記録に基づいて活動を振り返り，深く省察している。 各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> 現任校において救命処置に関する取組を充実するために，救命救急について整理し報告書に記載することができる。 児童生徒の学校外での活動の実態を適切に把握し，教科指導における研究活動に活かそうとしている。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 ・学部時代に学んだ救命処置を整理し自らの理解や技能を再確認することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながり，子どもの現状を適切に把握することができる。 	
へ割教員の理解と組み・実習の役割	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り，積極的に見学及び実習に取り組んでいる。 ・実習生とのコミュニケーションを図り，協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急に関する教員の役割，組織としての取組について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い，記録に基づいて活動を振り返り，深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命処置に関する役割を積極的に果たす心構えを持ち，整理し報告書に記載することができる。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し，自身の研究内容を発展させている。 	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（20%），事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際，実習監督者（救命救急センター長），実習連絡者等から意見を求める。

(4) 教材開発実習ⅡA (2年・前期：1単位)

①ねらい

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施し、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【学部新卒者等】

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅠA」を受講する1年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習校

水戸市内の小学校の放課後児童クラブ

③実習期間

合計40時間(5日間：7～8月、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各放課後児童クラブでのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画(例)>

第1日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の検討
第2日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
第3日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
第4日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営
第5日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営・振り返り

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し、子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童の実態に基づき、子どもの現状を適切に分析することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画している。 ・上級生として指導的な役割を担いながら、実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・学校外での教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の深化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学校外での学習の実態を適切に把握し、教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、教科指導における研究内容に応用している。 	

⑥評価方法

- ・各放課後児童クラブでの実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（放課後児童課長ないし施設長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（放課後児童クラブの支援員）等から意見を求める。

(5) 教材開発実習ⅡB (2年・通年：1単位)

①ねらい

地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント(教育普及活動)の企画・運営および実践補助に関する活動を実施し、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【学部新卒者等】

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅠB」を受講する1年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習施設

茨城県内の社会教育施設

③実習期間

合計40時間(5日間：5月～12月を予定、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各社会教育施設でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画(例)>

第1日目	AM：教育普及活動の見学	PM：教育普及活動の補助
第2日目	AM：教育普及活動の補助	PM：教育普及活動の補助
第3日目	AM：教育普及活動の企画	PM：教育普及活動の準備
第4日目	AM：教育普及活動の準備	PM：教育普及活動の実践
第5日目	AM：教育普及活動の実践	PM：教育普及活動の振り返り

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、子ども理解に努めることができる。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、子どもの現状を適切に分析することができる。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得できる。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげることができる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画している。 ・上級生として指導的な役割を担いながら、実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組んでいる。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・社会教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の深化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、教科指導における研究内容に応用している。 	

⑥評価方法

- ・各社会教育施設での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（館長ないし副館長）、実習連絡担当者及び実習支援担当者（施設の職員）等から意見を求める。

(6) 教科領域実習 I (1年・通年：3単位)

①ねらい

各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）において授業観察等の活動を実施し，多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ，専門領域の視点から教科指導の課題を明確にする力を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

第一段階として，これまでの実践経験に基づき，自らの課題と考える授業実践上の課題と結びつけて授業観察を行い，教育活動のねらいと学習内容，児童生徒の反応と内容に関する理解の状況を把握する（3日間）。

第二・三段階として，主に附属小・中学校において，学級担任（または教科担任等）の指導支援，教務補助，学部実習生とのディスカッション等により，専門領域の視点を踏まえた教科指導の課題を明確にする（12日間）。これらにより，子どもの現状を適切に分析する力と自己課題を明確化する力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

第一段階として，授業観察により学校の教育目標，子どもたちの発達段階に即した教育活動のねらいと学習内容との関係を把握する（3日間）。

第二・三段階として，主に附属小・中学校において，学級担任（または教科担任等）の指導支援，教務補助，学部実習生とのディスカッション等により，教科内容への児童生徒の関わり方を把握し，専門領域の視点により教科指導の課題を明確にする（12日間）。これらにより，子どもの現状を適切に分析する力を培うことをねらいとする。

②実習校

附属4校園

（茨城大学教育学部附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）

③実習期間

合計120時間（15日間：5月～11月，週1日×15週）

（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては，事前指導として大学でのオリエンテーション，および各附属学校でのオリエンテーションを行う。また事後指導として，大学で，各自が実習の体験や実習での成果および課題について，実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 各附属学校園の教育目標を踏まえ、事前に自身の研究課題の明確化を意図した実施内容・計画を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実習実施内容及び方法を決定する。
- 3 学級担任の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって実習に取り組む。

<実習内容>

各附属学校園教員との議論や大学の教員のアドバイスに基づき、子どもの状況や学級の実態を把握し、それを意図した方法に関する理解を深める。また、授業づくりに関する活動および授業を分析する方法を深く理解する。授業実践の観察や教育活動への参画を通して、子どもを深く理解し、自身の研究課題を明確にすることを目的とする。

具体的には、事前に立案した実施内容・計画に基づき、各附属学校園教員の授業観察・記録や、教務補助、授業補助者としての参加、学部実習生とのディスカッション等を通して、子どもの実態や状況を把握する。また、授業観察や授業の記録、関連する資料等に基づいて、子どもの学習活動における実態、学習上の問題点、学習指導のあり方等について、多視的・多面的な分析・考察を行いながら、自身の研究課題を明らかにする。とくに現職教員の場合、実習校の研究課題や校内授業研究の取り組みとの関連を図りながら、校内授業研究の方法の視点からも学修できる機会とする。

<実習方法>

- ・子どもの実態を把握するための方法論に基づき、保育観察や授業観察を通して、子どもの実態を把握し、それを意図した教員の行為を分析・考察する。
- ・実習の配属学級担任（または教科担任等）を中心に、実践観察、教務補助や授業補助等の実践参加を行う。
- ・観察および学級担任（または教科担任等）との協議等を通して、子ども理解に努めたり、指導上の問題点に関する理解を深めたりする。
- ・授業補助者（場合によっては授業者）としての役割を積極的に果たしながら、児童・生徒理解を図り、学級経営や学校の教育活動の補助的役割を担う。

※学校全体あるいは学年でのカリキュラム計画と実践に関わる研究課題（総合的な学習の時間など）の場合、配属学級の担任教員だけでなく、研究主任や担当主任など関係する教員との連携を図り、目的の達成に向けた実習を行う。

<実習計画>

(a) 第一段階（週1日×3週）

- ・附属中学校における学部教育実習のオリエンテーションに参加，及び授業観察を中心とした実習を行う。（1日）
- ・附属幼稚園において，保育観察を中心とした実習を行う。（半日）
- ・附属小学校において，授業観察を中心とした実習を行う。（半日）
- ・附属特別支援学校において，授業観察を中心とした実習を行う。（1日）
- ・各附属学校園における実習を通して，第二段階における配属先を選定する（主に小学校あるいは中学校）。

(b) 第二段階（週1日×4週）

- ・第一段階で選定した配属先において，学級担任（または教科担任等）の指導支援，教務補助等の実習を行う。
- ・放課後，必要に応じて学級担任（または教科担任等）とその日の実習についての協議，次回の実習に向けた打ち合わせを行う。

(c) 第三段階（週1日×8週）

- ・第一段階で選定した配属先において，学級担任（または教科担任等）の指導支援，教務補助，学部実習生とのディスカッション等の実習を行う。
- ・放課後，必要に応じて学級担任（または教科担任等）とその日の実習についての協議，次回の実習に向けた打ち合わせを行う。

⑤評価項目・基準
(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら、各学校種における幼児，児童生徒の発達や個性を把握する。また，学校種間のつながりを把握できる。 ・現任校の児童生徒と比較しながら，多様な幼児，児童生徒の実態に基づき，幼児，児童生徒の現状を適切に分析できる。 ・これまでの指導経験を踏まえ，児童生徒理解や実態把握を意図した教員の行為を分析し，考察できる。 	
	<p><深い専門性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の内容や指導の特性，教科間のつながりを把握し，自身の専門領域を考察できる。 ・教育上の課題と専門領域を結びつけて，その課題解決のための方法を追究できる。 ・教科内容に関する深い知識と概念を備えることの必要性を深く理解できる。 	
教員としての役割の理解・実践の取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園教職員とのコミュニケーションを図り，協働的に諸活動に取り組んでいる。 ・児童生徒理解に基づき，積極的に他の教員の指導支援，教務補助等に参画している。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児，児童生徒に対して愛情を注ぎ，かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・現任校における現状と比較し，学校組織における教員の役割について理解を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い，記録に基づいて活動を振り返り，深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの専門領域の授業実践を，批評的に検討し，深く省察している。 ・現任校の児童生徒との比較を通して，児童生徒の学習内容の理解の程度やつまづきを適切に把握し，教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・専門領域の視点から実習を省察し，教科指導における自身の研究課題を明確にしている。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校種における幼児，児童生徒の発達や個性，学校種間のつながりを把握できる。 ・多様な幼児，児童生徒の実態に基づき，幼児，児童生徒の現状を適切に分析できる。 ・幼児，児童生徒理解や実態把握を意図した教員の行為を分析し，考察できる。 	
	<p><深い専門性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の内容や指導の特性，教科間のつながりを把握し，自身の専門領域を考察できる。 ・教育上の課題と専門領域を結びつけて，その課題解決のための方法を追究できる。 ・教科内容に関する深い知識と概念を備えることの必要性を深く理解できる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園教職員とのコミュニケーションを図り，協働的に諸活動に取り組んでいる。 ・児童生徒理解に基づき，積極的に他の教員の指導支援，教務補助等に参画している。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児，児童生徒に対して愛情を注ぎ，かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・学校の教育活動を通して，学校組織における教員の役割について理解を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い，記録に基づいて活動を振り返り，深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習内容の理解の程度を適切に把握し，教科指導における研究活動に活かそうとしている。 ・専門領域の視点から実習を省察し，教科指導における自身の研究課題を明確にしている。 	

⑥評価方法

- ・各附属学校園での実習について，実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（20%），事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際，実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長），実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

(7) 教科領域実習Ⅱ (2年・前期：3単位)

①ねらい

【学部新卒者等】

「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり・実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことをねらいとする。

②実習校

連携協力校（※詳細は巻末資料を参照）。

※実習校の決定や実習の運営，教員の指導体制などを含めて，実習生，連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

③実習期間

合計 120 時間（15 日間：6 月のうち週 5 日×3 週を予定，各学校と協議の上決定）

＊基本的には連続する実習日を設けて集中的に行うが，研究内容に合わせて設定する。

＊実習にあたっては，事前指導として大学でのオリエンテーション，および各連携協力校での打ち合わせを行う。また，事後指導として，大学で，各自が行った実習を省察し，実習での成果及び課題についてまとめる。

④実習内容・方法

- 1 連携協力校の教育目標を踏まえ，研究課題を考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて，具体的な実習実施内容及び方法を決定する。
- 3 授業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習内容>

自身の研究課題を解決するために授業実践を行う。具体的には，各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）における授業観察等を通じた研究課題を踏まえ，連携協力校の児童生徒の実態に即した授業計画を立案し，実践する。また，授業中の観察や授業の記録，関連する資料等に基づいて多面的に実践の省察を行い，研究の成果と課題をまとめる。

<実習方法>

- ・実習の配属学級・学年を中心とした参与観察，授業補助等の実践参加を行う。
- ・参与観察および実習学級・学年の担任教諭等との協議を踏まえて，研究課題に係る学習活動を有効に取り入れた単元の構想や授業実践プラン，指導方法を立案する。授業者としての役割を積極的に果たしながら立案した実践を行う。（専門分野の教材研究，指導案作成，

授業資料作成・授業準備，授業補助・実践，実習の記録，授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議)

・児童・生徒理解を図り，学級経営や学校・学年の教育活動の補助的役割を担う。

※学校全体あるいは学年でのカリキュラム計画と実践に関わる研究課題（総合的な学習の時間など）の場合，配属学級・学年の担任教員だけでなく，研究主任や担当主任など関係する教員との連携を図り，研究課題に即した実習を行う。

<実習計画>

・実習協力校において，校長及び実習担当教員と協議の上，決定する。

⑤評価項目・基準

【学部新卒者等】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と積極的にコミュニケーションを図り，児童生徒の理解に努めることができる。 ・多様な児童生徒の現状に基づき，児童生徒の学習課題を適切に分析できる。 ・児童生徒の学習内容の理解の程度を把握し，授業実践に活かすことができる。 	
	<p><深い専門性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の内容や指導の特性，教科間のつながりを把握し，自身の専門領域を再考できる。 ・これまでの学びと専門領域を結びつけて，教材開発の方法について深く追究できる。 ・教科内容に関する深い知識と概念を備えることの重要性を深く理解できる。 	
教員・実習としての役割の組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校の担当教員とコミュニケーションを図り，協働的に諸活動に取り組んでいる。 ・児童生徒理解に基づき，積極的に授業づくり・授業実践等に参画している。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ，かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・学校の教育活動を通して，学校組織における教員の役割について理解を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い，記録に基づいて活動を振り返り，深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の実践と考察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門領域の授業実践を批判的に検討し，教科指導における課題の解決を図ろうとしている。 ・授業実践の結果を分析し，エビデンスを踏まえて取り組みを評価・改善している。 	

⑥評価方法

- ・各連携協力校での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（校長ないし副校長・教頭等）、実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

(8) 教科領域実習Ⅲ (2年・通年：5単位)

①ねらい

現任校において勤務しながら、「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり及び実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことをねらいとする。

②実習校

【現職教員】

現任校での実習を行う。

③実習期間

合計 200 時間 (25 日間：4～2 月のうち週 1 日×25 週を予定，現任校と協議の上決定)

*基本的には週に一度の実施となるが，研究課題や実習内容に即して期間を設定する。

*実習にあたっては，事前指導として大学でのオリエンテーション，および現任校での打ち合わせを行う。また，事後指導として，大学で，各自が行った実習を省察し，実習での成果及び課題についてまとめる。

④実習内容・方法

- 1 現任校の教育目標を踏まえ，研究課題を考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて，具体的な実習実施内容及び方法を決定する。
- 3 教職大学院生及び教員としての自覚をもって実習に取り組み，研究内容を校内外に積極的に発信する。

<実習内容>

自身の研究課題を解決するために授業実践を行う。具体的には，各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）における授業観察等を通じた研究課題や現任校における課題及び専門領域における授業実践研究の課題を踏まえ，現任校の児童生徒の実態に即した授業計画を立案し，実践する。また，授業中の観察や授業の記録，関連する資料等に基づいて多面的に実践の省察を行い，研究の成果と課題をまとめる。

<実習方法>

- ・参与観察および実習学級・学年の担任教諭等との協議を踏まえて，研究課題に係る学習活動を有効に取り入れた単元の構想や授業実践プラン，指導方法を立案する。授業者としての役割を積極的に果たしながら立案した実践を行う。（専門分野の教材研究，指導案作成，授業資料作成・授業準備，授業実践，実習の記録，授業の展開・学習の成果等について実習担当者等との協議）
- ・児童生徒理解を図り，学級経営や学校・学年の教育活動の役割を担う。

<実習計画>

・実習協力校において、校長及び実習担当教員と協議の上、決定する。

⑤評価項目・基準

【現職教員】

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と積極的にコミュニケーションを図り、児童・生徒の理解に努めることができる。 ・現任校の多様な児童生徒の現状に基づき、児童生徒の学習課題を適切に分析できる。 ・現任校の児童生徒の学習内容の理解の程度を把握し、授業実践に活かすことができる。 	
	<p><深い専門性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の内容や指導の特性、教科間のつながりを把握し、自身の専門領域を再考できる。 ・大学院における学修と専門領域を結びつけて、教材開発の方法について深く追究できる。 ・教科内容に関する深い知識と概念を備えることの重要性を深く理解できる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の同僚とコミュニケーションを図り、協働的に諸活動に取り組んでいる。 ・現任校の児童生徒理解に基づき、積極的に他の教員の指導支援、教務補助等に参画している。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞんでいる。 ・現任校での教育活動を通して、学校組織における教員の役割について理解を深めている。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究課題に基づき、実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察している。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解している。 	
	<p><研究課題の実践と考察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経験知」と「内容知」、「方法知」を有機的に結びつけ、総合的に活用している。 ・専門領域の授業実践を批判的に検討し、教科指導における課題の解決を図ろうとしている。 ・授業実践の結果を分析し、エビデンスを踏まえて取り組みを評価・改善している。 	

⑥評価方法

- ・各現任校での実習について，実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（20%），事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際，実習監督者（校長ないし副校長・教頭等），実習連絡教員及び実習支援教員（副校長・教頭等ないし教諭等）等から意見を求める。

5. 特別支援科学コース

(1) 教材開発実習ⅠA (1年・前期：1単位)

①ねらい

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。特別支援を必要とする子どもを含めて、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

これまでの実践経験に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、チュートリアル教育としての性質を持っているため、ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習校

水戸市内の小学校の放課後児童クラブ

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間：7～8 月、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各放課後児童クラブでのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ,これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学指導教員からのアドバイスを踏まえて, 具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 実習監督者の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

＜実習計画（例）＞

- 第1日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の検討
 第2日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
 第3日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
 第4日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ 活動の運営
 第5日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営・振り返り

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p>＜子どもを深く理解できる力＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら, 学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し, 特別支援を必要とする子どもを含めて, 子ども理解に努める。 ・学校外での児童の実態に基づき, 特別支援を必要とする子どもを含めて, 子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p>＜広い視野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して, 多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで, 身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p>＜相互のコミュニケーション・協力的な参加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り, 積極的に職員の支援, 活動補助等に参画する。 ・実習生とのコミュニケーションを図り, 協働して問題解決に取り組む。 	
	<p>＜主体的な取り組みと役割の理解＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて, 児童に対して愛情を注ぎ, かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・現任校における現状と比較し, 学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p>＜実習の記録・省察＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い, 記録に基づいて活動を振り返り, 深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p>＜研究課題への展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて, 児童の学校外での学習の実態を適切に把握し, 特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し, 特別支援教育における研究内容を発展させる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し、特別支援を必要とする子どもを含めて、子ども理解に努める。 ・学校外での児童の実態に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画する。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組む。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・学校外での教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童の学校外での学習の実態を適切に把握し、特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、特別支援教育における研究内容を発展させる。 	

⑥評価方法

・各放課後児童クラブでの実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（放課後児童課長ないし施設長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（放課後児童クラブの支援員）等から意見を求める。

(2) 教材開発実習 I B (1年・通年：1単位)

①ねらい

地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント(教育普及活動)の企画・運営および実践補助に関する活動を実施し、特別支援を必要とする子どもを含めて、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を生かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

これまでの実践経験に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒(幼児含む)の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、チュートリアル教育としての性質を持っているため、ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

【学部新卒者等】

特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒(幼児含む)の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習施設

茨城県内の社会教育施設

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間：5 月～12 月を予定、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各社会教育施設でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学指導教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。

3 実習監督者の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

＜実習計画（例）＞

- 第1日目 AM：教育普及活動の見学 PM：教育普及活動の補助
 第2日目 AM：教育普及活動の補助 PM：教育普及活動の補助
 第3日目 AM：教育普及活動の企画 PM：教育普及活動の準備
 第4日目 AM：教育普及活動の準備 PM：教育普及活動の実践
 第5日目 AM：教育普及活動の実践 PM：教育普及活動の振り返り

⑤評価項目・基準

（現職教員）

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p>＜子どもを深く理解できる力＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら、学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、特別支援を必要とする子どもを含めて、子ども理解に努める。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p>＜広い視野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての取り組み方 理解と役割の	<p>＜相互のコミュニケーション・協力的な参加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画する。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組む。 	
	<p>＜主体的な取り組みと役割の理解＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・現任校における現状と比較し、学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p>＜実習の記録・省察＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p>＜研究課題の展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、特別支援教育における研究内容を発展させる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、特別支援を必要とする子どもを含めて、子ども理解に努める。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画する。 ・実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組む。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・社会教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p><研究課題の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、特別支援教育における研究内容を発展させる。 	

⑥評価方法

・各社会教育施設での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（館長ないし副館長）、実習支援者（施設の職員）等から意見を求める。

(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中:1単位)

①ねらい

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学び、特別支援学校等において救命処置に関する連携力や指導的役割を果たせる能力を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、特別支援学校等での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得する。

【学部新卒者等】

学部時代に学んだ救命処置を整理し、特別支援学校等において校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身につける。

②実習施設

水戸済生会総合病院

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・救命救急センターにおいて、医療従事者より心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。
- ・基礎知識を持って実習に入れるよう、心肺蘇生法などの救急救命に関する講習を受講しておくこと。救命救急に関する講習は、以下の URL を活用して e-ラーニングの受講が可能である。<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/pages/guide/guide.html>
e-ラーニング受講後に発行される修了証を保管しておくこと。

<実習方法>

- ・救命救急センター計画による。

第 1 日目： AM：オリエンテーション

PM：見学および 初期救急対応実習（講義含む）

第 2 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 3 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 4 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 5 日目： AM：見学および初期救急対応実習（講義含む）

PM：症例のまとめと討論

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 ・医学的なエビデンスに基づき自らの理解や技能を再確認することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急における特別支援学校等での教職員の役割分担をイメージできる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等において救命処置に関する指導的役割を果たすために，救命救急を整理し報告書に記載することができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> 心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 学部時代に学んだ救命処置を整理し自らの理解や技能を再確認することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 将来，勤務した特別支援学校等において，救命救急における教職員の役割分担をイメージできる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 将来，勤務した特別支援学校等において，救命処置に関する指導的役割を果たす心構えを持ち，整理し報告書に記載することができる。 	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（20%），事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際，実習監督者（救命救急センター長），実習連絡者等から意見を求める。

(4) 教材開発実習ⅡA (2年・前期：1単位)

①ねらい

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施し、特別支援を必要とする子どもを含めて、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【学部新卒者等】

特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅠA」を受講する1年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習校

水戸市内の小学校の放課後児童クラブ

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間：7～8 月、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各放課後児童クラブでのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学指導教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 実習監督者の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画(例)>

第1日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の検討
第2日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
第3日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
第4日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営
第5日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営・振り返り

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童の様子や学校と学童間のつながりを把握し、特別支援を必要とする子どもを含めて、子ども理解に努める。 ・学校外での児童の実態に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画する。 ・上級生として指導的な役割を担いながら、実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組む。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・学校外での教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p><研究課題の深化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童の学校外での学習の実態を適切に把握し、特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、特別支援教育における研究内容に応用させる。 	

⑥評価方法

・各放課後児童クラブでの実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた

評価票をもとに行う。その際、 実習監督者（放課後児童課長ないし施設長）， 実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（放課後児童クラブの支援員）等から意見を求める。

(5) 教材開発実習ⅡB (2年・通年：1単位)

①ねらい

地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント(教育普及活動)の企画・運営および実践補助に関する活動を実施し、特別支援を必要とする子どもを含めて、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【学部新卒者等】

特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅠB」を受講する1年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことをねらいとする。

②実習施設

茨城県内の社会教育施設

③実習期間

合計40時間(5日間：5月～12月を予定、各施設と協議の上決定)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各社会教育施設でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学指導教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 実習監督者の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画(例)>

第1日目 AM：教育普及活動の見学 PM：教育普及活動の補助
第2日目 AM：教育普及活動の補助 PM：教育普及活動の補助
第3日目 AM：教育普及活動の企画 PM：教育普及活動の準備

第4日目 AM：教育普及活動の準備 PM：教育普及活動の実践

第5日目 AM：教育普及活動の実践 PM：教育普及活動の振り返り

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><子どもを深く理解できる力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外の児童生徒の様子や学校と施設間のつながりを把握し、特別支援を必要とする子どもを含めて、子ども理解に努める。 ・学校外での児童生徒理解に基づき、特別支援を必要とする子どもを含めて、子どもの現状を適切に分析する。 	
	<p><広い視野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科・分野横断的な活動を通して、多面的・多角的な視野を獲得する。 ・地域社会と協力・協働することで、身近な地域資源を学校教育につなげる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り、積極的に職員の支援、活動補助等に参画する。 ・上級生として指導的な役割を担いながら、実習生とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に取り組む。 	
	<p><主体的な取り組みと役割の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して愛情を注ぎ、かつ公平な態度をもって主体的に実習にのぞむ。 ・社会教育活動を通して、学校組織における教員の役割について考察を深める。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習簿の記録を適切に行い、記録に基づいて活動を振り返り、深く省察する。 ・各専門性に応じて理論と実践を架橋・往還することの必要性を深く理解する。 	
	<p><研究課題の深化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする子どもを含めて、児童生徒の学校外での学習の実態を適切に把握し、特別支援教育における研究活動に活かす。 ・多面的・多角的な視点から実習を省察し、特別支援教育における研究内容に応用させる。 	

⑥評価方法

・各社会教育施設での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた評価票をもとに行う。その際、実習監督者（館長ないし副館長）、実習連絡担当者及び実習支援担当者（施設の職員）等から意見を求める。

(6) 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ (1年・通年：1単位)

①ねらい

子どもの実態や対応方法を見つけ出ししていくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身につけるとともに、ケース検討を通して子どもを深く理解する能力を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小・中学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化する（3日間）。現職教員は、特別支援学級や特別支援学校に通っている子どもが、幼稚園や小学校においてどのように保育・教育を受けているのかを実際的に理解するとともに、幼稚園や小学校といった通常学級の担任・保護者にケースの実態や具体的な支援方法を適切に伝える力を身につけることをねらう。

【学部新卒者等】

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小・中学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化する（3日間）。こうした実習を通して、学部新卒者等は通常の学校に通う特別なニーズのある子どもの実態を把握する力が身につけるとともに、幼児や児童の友人関係や学習困難の状況を総合的に把握する力を培うことをねらう。

②実習校

連携協力校（幼児教育施設または小・中学校）

③実習期間

合計 40 時間（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・協力の得られた幼児教育施設または小・中学校に訪問し、そこで幼稚園教諭または保育士とともに困難のある幼児に対する支援を行う。
- ・幼児児童生徒に対する学習支援教材を開発し、その一部を実践する機会をもつ。
- ・大学教員および幼児教育施設または小・中学校のスタッフとともに、ケース・カンファレンスを実施し、気になる幼児の困難の背景や具体的な支援方法を検討する。

実習計画（例）

第1日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：ケース検討会

第2日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援計画の立案

第3日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援教材の開発①

第4日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援教材の開発②

第5日目 AM：配属クラスで学習支援（実践） PM：学習支援の振り返り

（PMの学習支援計画および教材開発は、ケース・カンファレンス実習Ⅱ－M2と、ケース・カンファレンス実習Ⅰ－M1が共同して行う…異学年チュートリアル）

⑤評価項目・基準

（現職教員）

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら、保育や授業観察等から幼児や小学生の特性や困難の実態を大まかに把握することができる。 ・現任校の児童生徒と比較しながら、幼児や小・中学生の特性や困難の実態から支援の手立てを検討することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・現任校の児童生徒と比較しながら、幼児や小・中学生の発達や障害を考慮した個別の指導計画を考案することができる。 ・実習先で対応した幼児や小・中学生の特徴をケース資料にまとめることができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース・カンファレンスで参加している人に指導方針をわかりやすく述べるレポトリを増やすことができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、通常の学校の学習困難の実態を理解することができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育や授業観察等から幼児や小・中学生の特性や困難の実態を大まかに把握することができる。 ・ 幼児や小・中学生の特性や困難の実態から支援の手立てを検討することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児や小・中学生の発達や障害を考慮した個別の指導計画を考案することができる。 ・ 実習先で対応した幼児や小・中学生の特徴をケース資料にまとめることができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース・カンファレンスで参加している人に指導方針をわかりやすく述べることができる。 ・ 自身の実践研究課題をふまえて、通常の学校の学習困難の実態を理解することができる。 	

⑥評価方法

・ 実習への取り組み状況 (70%)、実習の記録・実習後の省察 (20%)、事前・事後指導への参加状況等 (10%) によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+ (90点以上)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、D (59点以下) とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・ 実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員等から意見を求める。

(7) 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ (2年・通年：1単位)

①ねらい

子どもの実態や対応方法を見つけ出ししていくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身につけるとともに、大学院1年生をリードしながら自律的にケース検討会を進めるなど、子どもの理解を共有していく力を身につけることをねらいとする。

【学部新卒者等】

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小・中学校）または特別支援学校における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校または特別支援学校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化する（3日間）。こうした実習を通して、通常の学校に通う特別なニーズのある子どもの実態を把握する力が身につくとともに、友人関係や学習困難の状況を総合的に把握する力を培うことをねらう。2年次の学生の課題としては、対象児の実態を短期間のうちに把握し、保育・活動や教育活動の補助をスムーズにできる力を養成することをねらう。

②実習校

連携協力校（幼児教育施設または小・中学校）または附属特別支援学校

③実習期間

合計40時間（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・協力の得られた幼児教育施設または小・中学校に訪問し、そこで幼稚園教諭または保育士とともに困難のある幼児に対する支援を行う。
- ・幼児に対する学習支援教材を開発し、その一部を実践する機会をもつ。
- ・大学指導教員および幼児教育施設または小・中学校のスタッフとともに、ケース・カンファレンスを実施し、気になる幼児の困難の背景や具体的な支援方法を検討し、ケース資料をまとめる。

実習計画（例）

- 第1日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：ケース検討会
 第2日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援計画の立案
 第3日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援教材の開発①
 第4日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習支援教材の開発②
 第5日目 AM：配属クラスで学習支援（実践） PM：学習支援の振り返り

（PMの学習支援計画および教材開発は、特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ－M2と、特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ－M1が共同で行う…異学年チュートリアル）

⑤評価項目・基準

（学部新卒者等）

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院1年生をリードしながら、保育や授業観察等から幼児や小・中学生の特性や困難の実態を把握することができる。 ・大学院1年生をリードしながら、幼児や小・中学生の特性や困難の実態から支援の手立てを検討することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院1年生をリードしながら、幼児や小・中学生の発達や障害を考慮した個別の指導計画を考案することができる。 ・大学院1年生をリードしながら、実習先で対応した幼児や小・中学生の特徴をケース資料にまとめることができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース・カンファレンスで参加している人に指導方針をわかりやすく述べる表現を増やすことができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、通常の学校の学習困難の実態を理解することができる。 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員等から意見を求める。

(8) 特別支援教育教材開発実習Ⅰ (1年・前期：1単位)

①ねらい

子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができることをねらいとする。

【現職教員】

第一段階として特別支援学校や小・中学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する(2日間)。第二段階として、特別支援学校において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する(3日間)。現職教員は、こうした授業づくりの過程において、現任校の実践課題と重ね合わせて考えることを求め、新たな視点で教材を開発していく力を培うことをねらう。

【学部新卒者等】

第一段階として特別支援学校や小・中学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する(2日間)。第二段階として、特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する(3日間)。こうした実習により、学部新卒者等は、与えられたテーマ・課題と子どもの実態を重ね合わせた教材を開発し、それを授業で展開することができる力を培うことをねらう。

②実習校

附属特別支援学校をはじめとする特別支援学校または小・中学校

③実習期間

合計40時間(5日間：前期6月～7月の水曜日)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

・特別支援学校や小・中学校に訪問し、そのクラスの子どもの実態を把握する。

- ・実習校から依頼された実践課題（授業）をもとに、大学指導教員および実習監督者の指導のもと、学習指導案を考案する。
- ・考案した授業を実践したあと、実践した授業を振り返り、次の授業の改善方策を検討する。

実習計画（例）

第1日目AM：配属クラスで実習（指導補助）	PM：クラスの子どもの実態をまとめる
第2日目AM：配属クラスで実習（指導補助）	PM：学習指導案の立案
第3日目AM：配属クラスで実習（指導補助）	PM：教材の開発①
第4日目AM：配属クラスで実習（指導補助）	PM：教材の開発②
第5日目AM：開発した教材の実践	PM：学習指導の振り返り （授業改善の協議会の実施）

（PMの教材開発および授業実践は、特別支援教育教材開発実習Ⅱ－M2と、特別支援教育教材開発実習Ⅰ－M1が共同で行う…異学年チュートリアル）

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の最新動向をふまえた実践課題が理解できる ・現任校の子どもの実態や実践課題を意識しながら、与えられたテーマの学習内容を考案することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の発達や障害特性を理解し、適切な教材を考案することができる。 ・考案した学習指導案をふまえ、授業で実践したことをもとに、教材の改善点を指摘することができる 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実践した授業を振り返り、課題を分析することができ、現任校における活用可能性を検討することができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、今後の教材開発の課題を述べることができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の最新動向をふまえた実践課題が理解できる ・子どもの実態と実践課題をふまえた学習指導案を立案することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の発達や障害特性を理解し、適切な教材を考案することができる。 ・考案した学習指導案をふまえ、子どもの実態に応じて授業実践できる 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実践した授業を振り返り、課題を分析することができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、今後の教材開発の課題を述べることができる。 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況 (70%)、実習の記録・実習後の省察 (20%)、事前・事後指導への参加状況等 (10%) によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+ (90点以上)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、D (59点以下) とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者 (附属学校園長ないし副学校園長)、実習連絡教員及び実習支援教員 (附属学校園の教諭) 等から意見を求める。

(9) 特別支援教育教材開発実習Ⅱ (2年・前期：1単位)

①ねらい

子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができるとともに、教材開発の方法やその過程をわかりやすく人に伝えることができるようにすることをねらいとする。

【学部新卒者等】

第一段階として特別支援学校や小・中学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する(2日間)。第二段階として、特別支援学校において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する(3日間)。こうした実習により、与えられたテーマ・課題と子どもの実態を重ね合わせた教材を開発し、それを授業で展開することができる力を養成していく。1年前期に実施した「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」と同様の活動を行うが、2年次の学生の課題としては、附属特別支援学校から与えられた実践課題に対して、1年次の学生をリードしながら自律的に教材を開発していくことができる力を培うことをねらう。

②実習校

附属特別支援学校をはじめとする特別支援学校または小・中学校

③実習期間

合計40時間(5日間：前期6月～7月の水曜日)

(※1日あたりの実習時間は8時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、発表する。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・特別支援学校または小・中学校に訪問し、そのクラスの子どもの実態を把握する。
- ・実習校から依頼された実践課題(授業)をもとに、大学指導教員および実習監督者の指導のもと、学習指導案を考案する。
- ・考案した授業を実践したあと、実践した授業を振り返り、次の授業の改善方策を検討する。

実習計画（例）

- 第1日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：クラスの子どもの実態をまとめる
- 第2日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：学習指導案の立案
- 第3日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：教材の開発①
- 第4日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：教材の開発②
- 第5日目 AM：開発した教材の実践 PM：学習指導の振り返り
(授業改善の協議会の実施)

(PMの教材開発および授業実践は、特別支援教育教材開発実習Ⅱ-M2と、特別支援教育教材開発実習Ⅰ-M1が共同して行う…異学年チュートリアル)

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の最新動向をふまえた実践課題が理解できる ・子どもの実態と実践課題をふまえた学習指導案を立案する過程で大学院1年生に適切にその方法を伝えることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の発達や障害特性を理解するとともに、教科等の本質をふまえて適切な教材を考案することができる。 ・考案した学習指導案をふまえ、子どもの実態に応じて授業実践できる 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院1年生をリードしながら実践した授業を振り返り、課題を分析することができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、今後の教材開発の課題を述べることができる。 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長）、実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

(10) 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ（1年・後期：1単位）

①ねらい

特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者および学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。そのうえで、得られたアセスメント情報から、子どもの特性を分析し、支援方法を導き出す能力を培うことをねらいとする。

【現職教員】

第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。現職教員は、アセスメントの実施から支援方法の策定までの一連のプロセスを習得するとともに、アセスメントの一連の過程を現任校においてどのように実施できるかについても考え、教育現場へ活用・応用していく力を培うことをねらう。

【学部新卒者等】

第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。こうした実習を通して、学部新卒者等はアセスメントの実施⇒子どもの実態把握⇒支援方法の策定といった流れで、ケースを分析する力を培うことをねらう。

②実習校

附属特別支援学校をはじめとする特別支援学校または小・中学校

③実習期間

合計 40 時間（5 日間：後期 11 月～12 月の水曜日）

（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・主として特別支援学校に訪問し、そこで対象児のクラスに入り、実態を把握する。
- ・児童生徒と関係を築いたうえで、アセスメントを実施する。
- ・アセスメント結果を整理し、報告書を作成する。
- ・アセスメント結果を担当教師や保護者に伝える。

実習計画（例）

- 第1日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：アセスメントの準備
- 第2日目 AM：アセスメントの実施 PM：アセスメント結果の整理
- 第3日目 AM：アセスメント結果と児童生徒の様子との照合
PM：アセスメント結果の分析・解釈
- 第4日目 AM：アセスメント結果をふまえた支援方法の検討
PM：アセスメント報告書の内容の検討
- 第5日目 AM：アセスメント報告書のまとめ PM：担任教師又は保護者への報告
（特別支援教育アセスメント実習Ⅱ－M2と、特別支援教育アセスメント実習Ⅰ－M1が共同して行う…異学年チュートリアル教育を展開する）

⑤評価項目・基準

（現職教員）

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児の実態や特性をふまえて、適切なアセスメントを選択し、確実に実施することができる。 ・現任校の子どもにアセスメントを実施する際の課題や留意点について述べるることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント結果を整理し、子どもの特徴を報告書に記載することができる。 ・アセスメント結果を担当教師や保護者に伝える表現力のレポーتریを獲得することができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント結果を支援方法に結びつけて考えることができ、そうした技能を現任校においてどのように活用することができるかを検討することができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、アセスメントの活用方法を述べることができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児の実態や特性をふまえて、適切なアセスメントを選択することができる。 ・児童生徒と関係を築いたうえで、アセスメントを確実に実施することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント結果を整理し、子どもの特徴を報告書に記載することができる。 ・アセスメント結果を担当教師や保護者に伝える表現方法を身につけることができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント結果を支援方法に結びつけて考えることができる。 ・自身の実践研究課題をふまえて、アセスメントの活用方法を述べるができる。 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況 (70%)，実習の記録・実習後の省察 (20%)，事前・事後指導への参加状況等 (10%) によって総合的に評価する。

評価は，5段階で評価し，A+ (90点以上)，A (80～89点)，B (70～79点)，C (60～69点)，D (59点以下) とし，A+，A，BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際，実習監督者 (附属学校園長ないし副学校園長)，実習連絡教員及び実習支援教員 (附属学校園の教諭) 等から意見を求める。

(11) 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ（2年・後期：1単位）

①ねらい

特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者および学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。そのうえで、得られたアセスメント情報から、子どもの特性を分析し、支援方法を導き出す能力を培うとともに、アセスメントの方法やその過程をわかりやすく人に伝えることができるようにすることをねらいとする。

【学部新卒者等】

第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。1年前期に実施した「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」と同様の活動を行うが、2年次の学生の課題としては、アセスメントを確実に実施するばかりでなく、1年次の学生をリードしながら自律的にアセスメントを実施していくことができる力を培うことをねらう。

②実習校

附属特別支援学校をはじめとする特別支援学校または小・中学校

③実習期間

合計 40 時間（5 日間：後期 11 月～12 月の水曜日）

（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・主として附属特別支援学校に週1回、訪問し、そこで対象児のクラスに入り、実態を把握する。
- ・児童生徒と関係を築いたうえで、アセスメントを実施する。
- ・アセスメント結果を整理し、報告書を作成する。
- ・アセスメント結果を担任教師や保護者に伝える。

実習計画（例）

- 第1日目 AM：配属クラスで実習（指導補助） PM：アセスメントの準備
 第2日目 AM：アセスメントの実施 PM：アセスメント結果の整理
 第3日目 AM：アセスメント結果と児童生徒の様子との照合
 PM：アセスメント結果の分析・解釈
 第4日目 AM：アセスメント結果をふまえた支援方法の検討
 PM：アセスメント報告書の内容の検討
 第5日目 AM：アセスメント報告書のまとめ PM：担任教師又は保護者への報告
 （特別支援教育アセスメント実習Ⅱ－M2と、特別支援教育アセスメント実習Ⅰ－M1が
 共同して行う…異学年チュートリアル教育を展開する）

⑤評価項目・基準

（学部新卒者等）

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> 対象児の実態や特性をふまえて、適切なアセスメントを選択し、アセスメントを確実に実施する方法を大学院1年生に伝えることができる。 子どもと関係を築きながら、円滑にアセスメントを実施する方法を考えることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 大学院1年生をリードしながら、アセスメント結果を整理し、子どもの特徴を報告書に記載することができる。 アセスメント結果を担任教師や保護者に伝える表現方法をふやすことができる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> アセスメント結果をふまえて子どもに合った支援方法に結びつけて考えることができる。 自身の実践研究課題をふまえて、アセスメントの意義と活用方法を述べることができる。 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（附属学校園長ないし副学校園長）、実習連絡教員及び実習支援教員（附属学校園の教諭）等から意見を求める。

(12) 特別支援教育授業改善実習（2年・通年：5単位）

①ねらい

1年次における特別支援教育の専門実習の経験を通して身につけた力をもとに、現任校で授業づくり及び授業実践を行い、その結果を分析し、エビデンスに基づいて取組みを評価・改善する。これにより、ケース・カンファレンス、アセスメント、教材開発をトータルに実践することができる特別支援教育の深い専門性を培うことをねらう。（なお、この実習は現職教員における現任校での実習となる）

②実習校

現任校

③実習期間

合計 200 時間（通年：年間通して任意の 5 週間）

（※1日あたりの実習時間は8時間）

※実習にあたっては、現任校と連携をはかりながら、事前指導として大学でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について省察し、実習記録にまとめる。

④実習内容・実習方法

<実習方法>

実習の概要

- ・ 現任校の児童生徒を対象として、アセスメントを実施する
- ・ 対象児のアセスメント結果をもとに、現任校の児童生徒の実態に応じた教材を開発し、研究授業を実施する
- ・ 現職派遣教員が校内研修のリーダーとして、研究授業後の協議をリードし、今後の学校の実践課題について協議する

実習計画（例）

第1週目 事例対象児のアセスメントの実施

（週に1回程度、大学指導教員によるスーパーバイズ）

第2・3週目 考案した教材を用いて授業実践

（週に1回程度、大学指導教員によるスーパーバイズ）

第4・5週目 事例対象児のケース・カンファレンスと学校の実践課題に関する協議

（週に1回程度、大学指導教員によるスーパーバイズ）

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院1年次の実習で身につけたアセスメント技法を現任校の児童生徒に適用することができる ・大学院1年次の実習で身につけた教材開発や授業展開の技術をもちいて、学習指導の計画を立てることができる ・現任校で取り上げた事例対象児の実態や支援方法を他の教員に適切に伝えることができる 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの意義と方法について、同僚教師に的確に伝えることができる ・考案した教材の意味やそれを活かした授業展開について同僚教師と協議し、授業改善に結びつけることができる ・実施した研究授業をもとに、校内研修を実施し、学校全体の実践課題を明確にすることができる 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の実践研究をふまえて、現任校におけるアセスメントの活用方法を検討し、同僚教師に広げていくことができる ・アセスメント⇒教材開発⇒研究協議の流れで授業改善をはかることができる意義と活用方法を述べることができる ・検討した学校の課題を改善する方策を検討し、自身の実践研究と結びつけて考えることができる 	

⑥評価方法

・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。

評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。

・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員等から意見を求める。

6. 養護科学コース

(1) 教材開発実習 IA (1年・前期：1単位)

①ねらい

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して小学校や放課後児童クラブ等児童生徒の学力向上に資する活動を行いながら、子どもたちの健康課題を把握する力を身につける。養護教諭と校内教職員や他職種の考え方や児童生徒への接し方の類似点や相違点を習得する。

【学部新卒者等】

教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して小学校や放課後児童クラブ等児童生徒の学力向上に資する活動を行いながら、子どもたちの健康課題を把握する力を身につける。養護教諭と校内教職員や他職種の考え方や児童生徒への接し方の類似点や相違点を習得する。

②実習校

水戸市内の小学校の放課後児童クラブ

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間：7～8 月、各施設と協議の上決定)

(※1 日あたりの実習時間は 8 時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各放課後児童クラブでのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画>

第 1 日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の検討

- 第2日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
 第3日目 AM：放課後児童クラブの活動補助 PM：自主企画活動の準備
 第4日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ 活動の運営
 第5日目 AM：学習支援活動の運営 PM：表現ワークショップ活動の運営・振り返り

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援ができる。 ・自分と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を明確にできる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や他コース学生の児童への視点や接し方を理解することができる。 ・児童とのコミュニケーションを図りながら、積極的に教職員の支援、活動補助等に参画できる。 	
研究課題への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の養護判断と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を整理し報告書に記載することができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援ができる。 ・自分と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を明確にできる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や他コース学生の児童への視点や接し方を理解することができる。 ・児童とのコミュニケーションを図りながら、積極的に教職員の支援、活動補助等に参画できる。 	
研究課題への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の養護判断と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を整理し報告書に記載することができる。 	

⑥評価方法

- ・各放課後児童クラブでの実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（放課後児童課長ないし施設長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（放課後児童クラブの支援員）等から意見を求める。

(2) 教材開発実習 IB (1年・通年：1単位)

①ねらい

地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント(教育普及活動)の企画・運営および実践補助に関する活動を実施し、多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことをねらいとする。

【現職教員】

教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの社会教育施設利用時の健康課題に関する留意点について考える。養護教諭と校内教職員や他職種の考え方や児童生徒への接し方の類似点や相違点を習得する。

【学部新卒者等】

教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの社会教育施設利用時の健康課題に関する留意点について考える。養護教諭と校内教職員や他職種の考え方や児童生徒への接し方の類似点や相違点を習得する。

②実習施設

茨城県内の社会教育施設

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間：6 月～11 月、各施設と協議の上決定)

(※1 日あたりの実習時間は 8 時間)

※実習にあたっては、事前指導として大学でのオリエンテーション、および各社会教育施設でのオリエンテーションを行う。また事後指導として、大学で、各自が実習の体験や実習での成果および課題について実習省察用紙にまとめる。

④実習内容・実習方法

- 1 社会教育の目標を踏まえ、これまでの取り組みを考慮して実施内容を立案する。
- 2 大学教員からのアドバイスを踏まえて、具体的な実施内容及び方法を決定する。
- 3 事業担当の指導を遵守するとともに教員免許状保持者としての責任をもって取り組む。

<実習計画>

第 1 日目 AM：教育普及活動の見学 PM：教育普及活動の補助

第 2 日目 AM：教育普及活動の補助 PM：教育普及活動の補助

第 3 日目 AM：教育普及活動の企画 PM：教育普及活動の準備

第 4 日目 AM：教育普及活動の準備 PM：教育普及活動の実践

第5日目 AM：教育普及活動の実践 PM：教育普及活動の振り返り

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援ができる。 ・自分と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を明確にできる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や他コース学生の児童への視点や接し方を理解することができる。 ・児童とのコミュニケーションを図りながら、積極的に教職員の支援、活動補助等に参画できる。 	
研究課題への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の養護判断と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を整理し報告書に記載することができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援ができる。 ・自分と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を明確にできる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や他コース学生の児童への視点や接し方を理解することができる。 ・児童とのコミュニケーションを図りながら、積極的に教職員の支援、活動補助等に参画できる。 	
研究課題への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の養護判断と教職員や他コース学生の児童への視点や接し方の類似点や相違点を整理し報告書に記載することができる。 	

⑥評価方法

- ・各社会教育施設での実習について、実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（20%）、事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（館長ないし副館長）、実習連絡担当職員及び実習支援担当職員（施設の職員）等から意見を求める。

(3) 子どもと大人への一次救命処置実習 (1年・集中:1単位)

①ねらい

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学び、救命処置に関する連携力や指導的役割を果たせる能力を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得する。

【学部新卒者等】

学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身につける。

②実習施設

水戸済生会総合病院

③実習期間

合計 40 時間 (5 日間)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・救命救急センターにおいて、医療従事者より心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。
- ・基礎知識を持って実習に入れるよう、心肺蘇生法などの救急救命に関する講習を受講しておくこと。救命救急に関する講習は、以下の URL を活用して e-ラーニングの受講が可能である。<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/pages/guide/guide.html>
e-ラーニング受講後に発行される修了証を保管しておくこと。

<実習方法>

- ・救命救急センター計画による。

第 1 日目： AM：オリエンテーション

PM：見学および 初期救急対応実習（講義含む）

第 2 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 3 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 4 日目： 見学および初期救急対応実習（講義含む）

第 5 日目： AM：見学および初期救急対応実習（講義含む）

PM：症例のまとめと討論

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 ・医学的なエビデンスに基づき自らの理解や技能を再確認することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急における現任校での教職員の役割分担をイメージできる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現任校において救命処置に関する指導的役割を果たすために，救命救急を整理し報告書に記載することができる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> 心肺停止，意識障害，多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を理解し実践することができる。 学部時代に学んだ救命処置を整理し自らの理解や技能を再確認することができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 将来，養護教諭として勤務した学校において，救命救急における教職員の役割分担をイメージできる。 	
研究課題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 将来，養護教諭として勤務した学校において，救命処置に関する指導的役割を果たす心構えを持ち，整理し報告書に記載することができる。 	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（20%），事前・事後指導への参加状況等（10%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際，実習監督者（救命救急センター長），実習連絡者等から意見を求める。

(4) 養護科学実習Ⅰ(1年・通年：2単位)

①ねらい

養護教諭は小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校に主として単数配置として配属され、多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援が求められている。これまでの現場での経験を振り返った上で、あるいは学部時代の各自の実習等を振り返った上で、各自の実践研究課題に向けて実習校を選択し、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とした校内教職員や他職種との連携という視点を身につけることをねらいとする。

【現職教員】

現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、校内教職員や他職種との連携という視点から学ぶ。自らの課題と実習校での課題を重ね合わせ能動的に参加することを通して自らの課題を広く新たな視野、客観的視点で捉えなおす。

【学部新卒者等】

学部時代の各自の実習等の経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、校内教職員や他職種との連携という視点から学ぶ。実践の場において、各自の実践研究課題とそれぞれの学校が抱える健康課題とを関連づけ、能動的に参加することを通して自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

②実習校

附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）、連携協力校（水戸市立公立中学校、水戸市立公立小学校、水戸市立公立義務教育学校、茨城県立高等学校（水戸第二高等学校、水戸第三高等学校、緑岡高等学校、鉾田第一高等学校）、茨城県立特別支援学校（水戸飯富特別支援学校、水戸聾学校、盲学校））

③実習期間

合計 80 時間（通年、水曜日）

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・実習校より集約した実習内容（保健室での職務、健康相談活動、学校行事など）から各学生は各自の目的に照らし合わせ、実習として学びたい内容や学校種を踏まえ 2 単位 (80 時間以上) 分となるように、種々の実習内容を組み合わせて年間の実習を組み立てる。
- ・一つひとつの実習は「事前実習」「当日実習」「事後実習」から成る。

- ・「事前実習」 ... 当日の流れを把握し、学年集会・職員会議などの出席、各学年・各クラス担任との打ち合わせを行うなど校内の連携を学ぶ実習。
 - ・「当日実習」 ... 実習の中心となり当日の主たる業務にあたる実習。
 - ・「事後実習」 ... 事前実習や当日実習に関する省察や実習支援者等からの指導等により養護教諭の専門性と校内教職員や他職種との連携力を向上させる実習。
- ・特別支援学校を含むように計画を立てることとする。

・(例) 学生 X

水戸市立 A 小学校	健康診断に関する実習	6 h
水戸市立 B 小学校	アレルギー疾患を有する児童の遠足での配慮実習	17 h
水戸市立 C 中学校	体育祭での救急処置に関する実習	8 h
茨城県立 D 高等学校	保健室での救急処置に関する実習	11 h
茨城県立 E 特別支援学校	健康診断に関する実習	8 h
...
合計		80 h

- ・現職派遣の養護教諭において、特定の課題がある場合は、その要望に基づき可能な範囲で別途実習校や実習内容を調整する。

・実習校決定までの流れ

(1) 大学院入試合格発表・手続き完了 (入学者決定) (1月中)

- 大学から茨城県教育委員会、水戸市総合教育研究所、実習校等に対し次年度の学生数を報告。

(2) 各実習校の年間の学校行事や保健室での職務において、本コース実習を受け入れていただける行事等の連絡を「養護科学実習 I に関わる実習内容書」(養護科学コース様式-1) によりうける。(年度末まで)

- 養護教諭の専門性の向上と学校内外との連携をキーワードとして、「事前実習」「当日実習」「事後実習」を含む形でその時間分を立案いただく。

(例)

学校名：水戸市立 A 小学校【実習時間 6 時間】

実習内容名：健康診断に関する実習

・実習日時と内容

【事前実習】

日時：5 月 11 日 (14:00-16:00 : 2 時間)

内容：当日の流れの把握、物品・歯式確認

各学年・各クラス担任等と実施場所や誘導の打ち合わせなど

【当日実習】

日時：5 月 18 日 (8:30-11:30 : 3 時間)

内容：歯科検診（全児童，準備・健診介助・記録など）

【事後実習】

日時：5月18日（11:30-12:30：1時間）

内容：事後措置

事前実習・当日実習に関する省察と実習支援者等からの指導

- (3) 各学生は各自の課題に照らし合わせ、実習として学びたい内容や学校種を踏まえ、2単位（80時間以上）分を組み合わせ「養護科学実習Ⅰに関する実習計画書」（養護科学コース 様式-2）を作成する。（新年度4月）
- (4) 実習校等へ各学生の希望を提出し許可を得て決定。（新年度4月）

<実習方法>

- ・「養護科学実習Ⅰ」は通年の実習として設定されているが、今年度は他実習などが以下のような日程で行われるため、養護科学実習Ⅰは5月～7月、10月～1月の水曜日を基本とし、5月～7月であれば火曜日も実習が可能。9月は大学院夏期休業。
 - 4月 ... 養護科学実習Ⅰの実習校の決定
 - 8月 ... コース間融合実習
 - 10月～1月の火曜日 ... 養護科学実習Ⅳ
- ・各学生は各実習校に連絡を取り、日時、持ち物等を確認し実習を行う。
- ・実習内容ごとに、「養護科学実習Ⅰ 実習記録」（茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-4-I）を作成しながら実習を行う。終了後に、実習支援者等及び大学指導教員より署名をもらうこと。
- ・各学生は、実習校ごとに「出勤簿」（茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-出勤簿）に記載すること。
- ・各学生は、「養護科学実習Ⅰ 実習時間計算表」（茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-6）を用いて実習時間の管理を行うこと。

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教職員や他職種と協働しながら多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援が能動的にできる。 	
	<p><養護実践力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭としての役割が理解できる。 ・実習校における健康課題を分析することができる。 	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習校での健康課題等について，児童生徒，校内教職員，他職種に伝えるための表現力のレパートリーを広げることができる。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教職員や他職種と意見交換を図りながら児童生徒の健康課題を客観的に捉えることができる。 	
研究課題への 取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習校での健康課題等と現在の支援方法についても整理し「実習記録」に記載することができる。 	
	<p><課題の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの実践研究課題における本実習の位置づけを明確にできる。 	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<児童生徒の理解> ・多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援ができる。	
	<養護実践力> ・養護教諭としての役割が理解できる。 ・実習校における健康課題を分析することができる。	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> ・実習校での健康課題等について、児童生徒、校内教職員、他職種に伝えるための表現力のレパトリーを習得することができる。	
	<役割の理解と主体的な取り組み> ・校内教職員や他職種と意見交換を図りながら児童生徒の健康課題を客観的に捉えることができる。	
研究課題への取り組み	<実習の記録・省察> ・実習校での健康課題等と現在の支援方法についても整理し「実習記録」に記載することができる。	
	<課題の明確化> ・自らの実践研究課題における本実習の位置づけを明確にできる。	

⑥評価方法

実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（30%）によって総合的に評価する。

- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（学校長）、実習連絡者（副校長、教頭、教務主任、養護教諭等）及び実習支援者（養護教諭、担当教諭等）等から意見を求める

養護科学実習 I に関する実習内容書 (記載例)

実習校	実習校名	水戸市立 A 小学校		
	実習監督者	(学校長) 茨城 太郎		
	実習連絡者	(副校長, 教頭先生, 教務主任, 養護教諭等の先生) 教頭 茨城 次郎		
	実習支援者	(養護教諭, 担当教諭等の先生) 養護教諭 茨城 花子		
	所在地	水戸市文京 A 丁目 B 番 C 号		
	電話		F A X	
実習内容	実習内容名	健康診断に関する実習		
	受入れ人数	2 名	令和 3 年度の養護科学コース学生は 3 名です。 1~ 3 名の範囲でご記入をお願いします	
	事前実習日時	5 月 12 日 水曜日	14 時 00 分 ~ 16 時 00 分	
		水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。		
		A	(2 時間 00 分)	
	当日実習日時	5 月 19 日 水曜日	8 時 30 分 ~ 11 時 30 分	
		水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。		
	B	(3 時間 00 分)		
事後実習日時	5 月 19 日 水曜日	11 時 30 分 ~ 12 時 30 分		
	水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。			
	C	(1 時間 00 分)		
実習時間	合計 (A + B + C)		(6 時間 00 分)	
具体的な実習内容等	事前実習	保健室に 15:00 集合 当日の流れの把握, 物品・歯式確認 各学年・各クラス担任等と実施場所や誘導の打ち合わせなど		
	当日実習	保健室に 8:30 に集合 歯科検診 (全児童, 準備・健診介助・記録など)		
	事後実習	事後措置 事前実習・当日実習に関する省察と実習支援教員からの指導		
その他	食事	①. なし 2. 持参 3. 給食 4. その他 ()		
	費用	(実習を行う上で必要な費用) なし		
	連絡事項等	(実習を行う上で学生が持参するもの・活動する際に必要な服装など) エプロン, 上靴, 筆記用具, 名札, マスク, 飲み物 動きやすい服装 (ジャージ)		
↓(上記内容を記載し送信ください) ↑(実習生配当後に返信します)				
茨城大学 教職大学院 養護科学コース 事務室 E.mail: ibadai.yokyooffice.in@gmail.com				
Tel/Fax: 029-228-8650				
大学記入欄	実習生	学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話

養護科学実習 I に関わる実習内容書 (記載例)

実 習 校	実 習 校 名	水戸市立 B 小学校		
	実 習 監 督 者	(学校長) 茨城 太郎		
	実 習 連 絡 者	(副校長、教頭先生、教務主任等の先生) 教頭 茨城 次郎		
	実 習 支 援 者	(担当教諭、養護教諭等の先生) 養護教諭 茨城 花子		
	所 在 地	水戸市文京 A 丁目 B 番 C 号		
	電 話			
実 習 内 容	実 習 内 容 名	アレルギー疾患を有する児童の遠足での配慮実習		
	受 入 れ 人 数	2 名	令和 3 年度の養護科学コース学生は 3 名です。 1～3 名の範囲でご記入をお願いします	
	事 前 実 習 日 時	6 月 29 日 水曜日	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分	
		水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。		
			A (8 時間 00 分)	
	当 日 実 習 日 時	6 月 16 日 水曜日	7 時 30 分 ~ 15 時 30 分	
		水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。		
		B (8 時間 00 分)		
事 後 実 習 日 時	6 月 23 日 水曜日	10 時 00 分 ~ 11 時 00 分		
	水曜日は、実習日として大学で講義がございません。5, 6, 7, 9, 10, 1 月の中で、可能な限り水曜日で設定ください。			
		C (1 時間 00 分)		
実 習 時 間	合計 (A + B + C) (17 時間 00 分)			
具 体 的 な 実 習 内 容 等	事 前 実 習	6/2 保健室に集合。遠足当日の流れと配慮が必要な児童の把握。病状確認。 6/9 保健室に集合。学年集会での遠足の説明会への参加。クラス担任・学校医等との打ち合わせ (当日までの体調管理、くすり、緊急時対応等)。		
	当 日 実 習	保健室に 7:30 集合。 遠足の引率。		
	事 後 実 習	事前実習・当日実習に関する省察と実習支援教員からの指導		
そ の 他	食 事	1. なし 2. 持参 3. 給食 ④. その他 (当日実習では弁当持参)		
	費 用	(実習を行う上で必要な費用) 遠足の交通費 (6000 円)		
	連 絡 事 項 等	(実習を行う上で学生が持参するもの、活動する際に必要な服装など) 6/2, 9 ... エプロン, 上靴, 筆記用具, 名札, マスク, 飲み物 6/16 ... 事前実習時に伝達します		

↓(上記内容を記載し送信ください)

↑(実習生配当後に返信します)

茨城大学 教職大学院 養護科学コース 事務室

E.mail: ibadai.yokyooffice.in@gmail.com

Tel/Fax: 029-228-8650

大 学 記 入 欄	実 習 生	学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話

(5) 養護科学実習Ⅱ(2年・通年：4単位)

①ねらい

1年次に履修した「養護科学実習Ⅰ」では、様々な学校種において広く捉え学んだ。「養護科学実習Ⅱ」では学校を絞り年間を通した養護教諭の職務を学ぶ。すなわち、1年次に履修した養護科学コースの実習(コース別実習・コース間融合実習)で得られた学び、養護科学コース専門(コース別科目・コース間融合科目)科目及び共通科目をもとに、「養護科学実習Ⅱ」では専門性を深めると同時に新たに広がった視野のもと、より主体的かつ実践的な連携力を身につけることをねらいとする。

【学部新卒者等】

学部新卒者等が行う実習である。養護活動と学校保健に関わる児童生徒の諸課題について養護教諭と中心とした校内教職員や他職種との連携という視点から主体性と科学的・客観的視点を持って学ぶ。実践の場において、養護教諭の専門性を軸に、主体的な連携的視点を持ち能動的に健康課題解決に立ち会い自らの課題を深化させる。

②実習校

附属学校(附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)、連携協力校(水戸市立公立中学校、水戸市立公立小学校、水戸市立公立義務教育学校、茨城県立高等学校(水戸第二高等学校、水戸第三高等学校、緑岡高等学校、鉾田第一高等学校)、茨城県立特別支援学校(水戸飯富特別支援学校、水戸聾学校、盲学校))

③実習期間

合計160時間(通年、水曜日)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・実習校での年間を通した養護活動や学校保健に関わる行事等に携わりながら、児童生徒の健康課題について理解し能動的に健康課題解決にむけた実習を行う。
- ・実習校の決定までの流れ(1月～年度末)
 - (1) 各学生は、実習を行う学校(1～2校)を決めるために、「養護科学実習Ⅱに関する実習希望書」(養護科学コース 様式-3)を作成する。
 - (2) 実習校等へ提出し許可を得て決定する。

<実習方法>

- ・4月から12月の範囲で実習を行う。
- ・各学生は各実習校に連絡を取り、日時、持ち物等を確認し実習を行う。

- ・実習を行うにあたり、「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III) の 1, 2 枚目を実習支援者や大学指導教員等とともに作成することで、実習校の特徴を知り、年間計画の概要を立て、また、自らの実践研究課題と照らし合わせる。作成後に、実習支援者等及び大学指導教員より署名をもらうこと。
- ・実習を行う日時は実習校の行事等があるため各実習校と決定するが、4 単位 (160 時間以上) となるようにすること。また、実習日は水曜日としているが、大学での講義等がない場合はその限りではなく、実習校の学校行事に合わせて実習日としてよい。
- ・実習については、「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III) の 3 枚目「実習内容ごとの活動計画と記録」を作成しながら行う。これは養護活動や学校行事等ごとに記載し省察できる様式としており、必要に応じ様式を追加すること。終了後に、実習支援者等及び大学指導教員より署名をもらうこと。
- ・各学生は、実習校ごとに「出勤簿」(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-出勤簿) に記載すること。

⑤評価項目・基準

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<児童生徒の理解> ・大学院 1 年次の実習や講義等で得られた学びを実習校の実習に適用できる。	
	<養護実践力> ・実習校における健康課題を分析し解決方法を検討することができる。 ・実習校の健康課題の解決を図る上で、年間を通した計画が立案できる。	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> ・実習校での健康課題等について、児童生徒、校内教職員、他職種に的確に伝えることができる。	
	<役割の理解と主体的な取り組み> ・実習校の健康課題の解決を図るために、校内教職員や他職種と意見交換を図り連携しながら展開することができる。	
研究課題への取り組み	<実習の記録・省察> ・実習校での健康課題等と現在の支援方法について整理し「実習計画・記録」に記載することができる。	
	<課題の明確化> ・自らの実践研究課題における実習校での学び・位置づけを明確にできる。	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（30%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（学校長）、実習連絡者（副校長、教頭、教務主任、養護教諭等）及び実習支援者（養護教諭、担当教諭等）等から意見を求める。

(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-3)	
養護科学実習 II に関する実習希望書	
学生番号	
ふりがな 氏名	
実践研究課題	
実践研究課題 (概要)	
大学指導教員 (主)	
大学指導教員 (副)	
大学指導教員 (副)	
希望する実習校	
学校名	目標や実習を通して学びたいこと

養護科学実習 II・III 実習計画・記録

学生番号 _____ 氏名 _____

実習校	
-----	--

校長		副校長・教頭	
教務主任		保健主事	
養護教諭			
教員数		児童生徒数	

実習校の概要

教育目標	
特色ある取組	
地域性	
児童生徒の健康課題	
その他	

実践研究課題とその概要

--

実習における目標

--

年間計画 (概要)

--	--

実習支援者等の署名

大学指導教員 (主) の署名

--	--

(6) 養護科学実習 III (2年・通年：4単位)

①ねらい

1年次に履修した養護科学コースの実習(コース別実習・コース間融合実習)で得られた学び、養護科学コース専門(コース別科目・コース間融合科目)科目及び共通科目をもとに、「養護科学実習 III」では現任校において課題解決に向けた実践を行うことをねらいとする。

【現職教員】

現職の養護教諭が現任校で行う実習である。すなわち、「養護科学実習 I」を通して得られた実践はもとより、他コース学生と共に学ぶ講義や実習を通して得られた知見やそれぞれの立場における考え方の類似点や相違点を理解することによって広がった視野、そして養護科学コースの専門科目での学びをもとに、本実習を通して現任校の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的かつ実践的に校内教職員や他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践する。

②実習校

現任校

③実習期間

合計 160 時間 (通年水曜日)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・現任校の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的に校内教職員や他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践する。

<実習方法>

- ・現任校の健康問題等の課題解決に向けた年間の計画を立案する。
- ・実習を行うにあたり、「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III) の 1, 2 枚を作成することで、現任校を再確認し、自らの実践研究課題と照らし合わせ年間計画の概要を立てる。
- ・実習を行う日時は実習校の行事等があるため各実習校と決定するが、4 単位 (160 時間以上) となるようにすること。また、実習日は水曜日としているが、大学での講義等がない場合はその限りではなく、実習校の学校行事に合わせて実習日としてよい。
- ・「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III) の 3 枚を作成しながら行い、必要に応じ様式を追加すること。終了後に、実習支援者等及び大学指導教員より署名をもらうこと。
- ・学校マネジメントに主体的に参画し校内教職員や他職種と連携し解決に向け展開する。

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院1年次の実習や講義等で得られた学びを現任校の実習に適用できる。 	
	<p><養護実践力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の健康課題等を新たな視点で捉え直し明確化できる。 ・現任校の健康課題の解決を図る上で年間を通した計画が立案できる。 ・児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援を展開していく中で省察し、必要な場合は修正を加えることができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習校での健康課題等について、児童生徒、校内教職員、他職種に的確に伝えることができる。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校の健康課題の解決を図るために、学校マネジメントに主体的に参画し、校内教職員や他職種と連携し展開することができる。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習校での健康課題等と現在の支援方法について整理し「実習計画・記録」に記載することができる。 	
	<p><課題の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任校における健康課題等を改善する方策を検討し実践研究に結びつけることができる。 	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%）、実習の記録・実習後の省察（30%）によって総合的に評価する。
- ・評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際、実習監督者（学校長）、実習連絡者（副校長、教頭、教務主任等）及び実習支援者（担当教諭等）等から意見を求める。

(7) 養護科学実習 IV (1年・後期：2単位)

①ねらい

様々な疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問(院内)学級を有し病弱教育を行う特別支援学校, および肢体不自由教育を行う特別支援学校で実習を行い, そのような環境で学ぶ子どもたちの実情と心を理解することをねらいとする。

【現職教員】

各疾患を有する児童生徒の実情と心を理解し養護実践力を向上させる。

【学部新卒者等】

各疾患を有する児童生徒の実情と心を理解し養護実践力を向上させる。

②実習校

茨城県立特別支援学校(友部東特別支援学校, 水戸特別支援学校)

③実習期間

合計 80 時間 (11 日間: 後期火曜日)

④実習内容・実習方法

<実習内容>

- ・水戸特別支援学校, 友部東特別支援学校, および友部東特別支援学校の訪問学級(茨城県立こども病院)等を訪問し, 在籍する児童生徒の実情と心を理解する。
- ・友部東特別支援学校については, 以下の予防接種等を事前に行い実習に参加することとする。これらの接種や検査に関わる接種日や接種内容等が記載されている書類を実習校に提出すること。

(1) B 型肝炎について

- ・ 3 回のワクチン接種の実施。
- ・ 3 回接種後の抗体検査の実施。
- ・ 抗体検査の結果, CLIA 法による基準値に満たない場合の追加接種の実施。
- ・ B 型肝炎のワクチン接種と抗体検査結果は病院内で行う実習のみの適用。
- ・ 予防接種済みという場合は, 接種時期や数値等に関する結果を実習校に提出し, 学校医の助言を受けて実習生への対応を決める。

(2) C 型肝炎について

- ・ ワクチン接種を強制しない。

(3) 4 項目 (麻疹, 風疹, 水痘, 流行性耳下腺炎) の抗体検査について

- ・ EIA 法による基準値を満たしていない場合, 追加接種の実施。
- ・ 有効期限は 3 年以内を目安とする。

- (4) 新型コロナウイルス感染症について
- ・ 各自，実習日の朝に抗原検査を実施し，結果の写真を撮り提示すること。
 - ・ 水戸特別支援学校での実習時にも行う。
- (5) 胸部レントゲン撮影
- ・ 大学の定期健康診断を活用すること。

<実習方法>

- ・実習校の計画による。下記以外の後期火曜日は予備日とする。また，前期に健康診断に関する実習などが追加されることもある。

【友部東特別支援学校】

- 第 1 日目： 10 月 10 日 (火) 茨城県立友部東特別支援学校 (午前)
- 第 2 日目： 10 月 17 日 (火) 茨城県立友部東特別支援学校
- 第 3 日目： 10 月 24 日 (火) 茨城県立友部東特別支援学校
- 第 4 日目： 11 月 7 日 (火) 茨城県立こども病院 (予定) (現地集合・現地解散)
- 第 5 日目： 11 月 10 日 (金) 茨城県立こども病院 (予定) (現地集合・現地解散)
- 第 6 日目： 11 月 28 日 (火) 茨城県立友部東特別支援学校

【水戸特別支援学校】

- 第 1 日目： 11 月 14 日 (火) 茨城県立水戸特別支援学校
- 第 2 日目： 12 月 12 日 (火) 茨城県立水戸特別支援学校
- 第 3 日目： 12 月 19 日 (火) 茨城県立水戸特別支援学校
- 第 4 日目： 1 月 23 日 (火) 茨城県立水戸特別支援学校
- 第 5 日目： 1 月 30 日 (火) 茨城県立水戸特別支援学校

- ・「養護科学実習 IV 実習記録」(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-4-IV) を作成しながら実習を行う。終了後に，実習支援者等及び大学指導教員より署名をもらうこと。
- ・各学生は，実習校ごとに「出勤簿」(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-出勤簿) に記載すること。

⑤評価項目・基準

(現職教員)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<児童生徒の理解> ・児童生徒のおかれた立場を児童生徒の視点から捉えることができる。	
	<養護実践力> ・児童生徒の疾病の特性を知り，健康状態等の特徴を的確に捉え説明することができる。 ・児童生徒一人ひとりに応じた対応と支援ができる。	
教員としての役割の理解・ 実習への取り組み方	<教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> ・特別支援学校の教職員を含め多職種と意見交換を図り連携をすることができる。	
	<役割の理解と主体的な取り組み> ・児童生徒一人ひとりの健康状態等を考慮し，また児童生徒の心に寄り添うコミュニケーションを図ることができる。	
研究課題への 取り組み	<実習の記録・省察> ・児童生徒の疾病の特性，健康課題，現在の支援方法についても整理し「実習記録」に記載することができる。	
	<課題の明確化> ・現任校においてそのような児童生徒が在籍する場合の支援や連携をイメージすることができる。	

(学部新卒者等)

評価項目	評価基準	評価
実践的指導力	<p><児童生徒の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のおかれた立場を児童生徒の視点から捉えることができる。 	
	<p><養護実践力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の疾病の特性を知り，健康状態等の特徴を的確に捉え説明することができる。 ・児童生徒一人ひとりに応じた対応と支援ができる。 	
教員としての役割の理解・実習への取り組み方	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の教職員を含め多職種と意見交換を図り連携をすることができる。 	
	<p><役割の理解と主体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの健康状態等を考慮し，また児童生徒の心に寄り添うコミュニケーションを図ることができる。 	
研究課題への取り組み	<p><実習の記録・省察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の疾病の特性，健康課題，現在の支援方法についても整理し「実習記録」に記載することができる。 	
	<p><課題の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来，養護教諭として勤務した学校においてそのような児童生徒が在籍する場合の支援や連携をイメージすることができる。 	

⑥評価方法

- ・実習への取り組み状況（70%），実習の記録・実習後の省察（30%）によって総合的に評価する。
- ・評価は，5段階で評価し，A+（90点以上），A（80～89点），B（70～79点），C（60～69点），D（59点以下）とし，A+，A，BおよびCを合格とする。
- ・実習の評価と単位認定は，実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価票をもとに行う。その際，実習監督者（学校長），実習連絡者（副校長，教頭，教務主任，養護教諭等）及び実習支援者（養護教諭，担当教諭等）等から意見を求める。

【養護科学コース コース別実習における必要書類一覧】

様式	養護科学実習				様式	備考
	I	II	III	IV		
実習原簿	●	●	●	●	教職大学院共通	4月末までに実習校に送付
誓約書	●	●	●	●	教職大学院共通	4月末までに実習校に送付
自己健康管理票	●	●	●	●	教職大学院共通	実習前・実習時使用
出勤簿	●	●	●	●	養護科学コース 様式-出勤簿	4月末までに実習校に送付
実習 欠席・遅刻・早退 届	●	●	●	●	教職大学院共通	
養護科学実習 I に関わる 実習内容書	●				養護科学コース 様式-1	前年度末までに実習校が記載し大学へ送付 希望調査後、1年次4月末までに実習校に送付
養護科学実習 I に関する 実習計画書	●				養護科学コース 様式-2	1年次4月末までに実習校に送付
養護科学実習 II に関する 実習希望書		●			養護科学コース 様式-3	1年次1月末までに実習校に送付
養護科学実習 I 実習記録	●				養護科学コース 様式-4-I	実習時使用
養護科学実習 II・III 実習計画・記録		●	●		養護科学コース 様式-4-II・III	
養護科学実習 IV 実習記録				●	養護科学コース 様式-4-IV	
養護科学実習 I 評価票 (現職教員 用)	●				養護科学コース 様式-5-I	大学で原案を作成し、実習校と協議して決定
養護科学実習 I 評価票 (学部新卒者等 用)	●				養護科学コース 様式-5-I	
養護科学実習 II 評価票 (学部新卒者等 用)		●			養護科学コース 様式-5-II	
養護科学実習 III 評価票 (現職教員 用)			●		養護科学コース 様式-5-III	
養護科学実習 IV 評価票 (現職教員 用)				●	養護科学コース 様式-5-IV	
養護科学実習 IV 評価票 (学部新卒者等 用)				●	養護科学コース 様式-5-IV	
養護科学実習 I 実習時間計算表	●	●	●	●	養護科学コース 様式-6	実習時間の計算・把握に使用

Ⅲ 実習校における手引き

Ⅲ 実習校等における手引き

1. 教職大学院における実習

(1) 連携協力校等との連携及び内容

本教職大学院では、学校現場における課題をとらえ、その解決や教育活動の改善に向けて主体的、協働的に取り組むことのできる実践的力を育成するため、カリキュラムに計10単位の实習が位置づけられています。いずれのコースとも附属学校園を活用しつつも、連携協力校等と連携した実習を行うことで、自ら主体的に取り組むべき教育的課題を発見し、それを解決する方法を見出す資質能力を培うことをねらいとしています。ただし、連携協力校等の選定及び実習の内容についてはコースの多様性に対応してコースごとに異なっています。

なお、学部新卒者等については、実習科目の多くを連携協力校等で行うこととなりますが、現職教員については、実習科目の多くを現任校で行います。

連携協力校等においては、各コースにおける実習科目のねらいを達成するためにフィールドを提供していただくこととなりますが、教職大学院の教員及び学生が関わることにより、それぞれの連携協力校等における実践課題を解決する糸口を示すとともに、実践的研究を発展させることができるものと期待されます。実習校・施設や教育委員会等との連携を密に図り、充実した実習となるように運営していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(2) 連携協力校等の一覧とその選定

連携協力校等の選定にあたっては、茨城県教育委員会および連携協力校を管轄する関係機関（各市町村の教育委員会等）と連携して、コースごとの実習のねらいと連携協力校等が受け入れることによる意義を確認し、適切と考えられる連携協力校の選定を行います。連携協力校等の一覧と対応する実習科目を次ページの表に示します。それぞれの実習科目の内容については、「Ⅱ. 各コースの実習」をご参照ください。

連携協力校のうち、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・適応指導教室については、連携協力校および連携協力施設の中から以下のように実習校等を選定していきます。

教育方法開発コースでは1年次及び2年次に、児童生徒支援コースでは2年次に学部新卒者等を対象として小学校及び中学校で実習を行います。さらに、児童生徒支援コースでは1年次に、不登校等の理解と対応を実習するため、適応指導教室において実習を行います。その選定にあたっては、院生の学修ニーズ等を踏まえて、その課題に添った連携協力校等とのマッチングを行います。

教科領域コースでは2年次に学部新卒者等を対象として連携協力校にて実習を行います。

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	社会教育施設	特別支援学校	適応指導教室	病院・開放学級
牛久市	2 東海村 大洗町	6 東海村 大洗町	2 鉦田市 水戸市 ひたちなか市	1 大洗町 3 水戸市	1 桜川市 1 水戸市	1 東海村 4 笠間市 茨城県 ひたちなか市 水戸市	2 水戸市

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	社会教育施設	特別支援学校	適応指導教室	病院・開放学級
牛久市立第一幼稚園	東海村	東海村	鉦田第一高等学校	アクアワールド 茨城県大洗水族館	友部東 特別支援学校	東海村教育支援 センター	水戸済生会総合病院
牛久市立第二幼稚園	大洗町 全小学校	大洗町 全中学校	水戸第二高等学校	茨城県立歴史館	盲学校	東海村発達支援 センター	水戸市開放学級 (放課後児童健全 育成事業)
	水戸市	水戸市	水戸第三高等学校		水戸聾学校	笠間市 適応指導教室 もくせい教室	
			緑岡高等学校		水戸飯富 特別支援学校	笠間市 適応指導教室教室 かしのひろば	
			佐和高等学校		水戸特別支援学校	笠間市 適応指導教室教室 あたごのひろば 茨城県教育支援 センター	
			笠間高等学校			適応指導教室 とんぼのひろば ひたちなか市 教育研究所 適応指導教室 「いちょう広場」 水戸市 適応指導教室 うめの香広場	

実習科目名							
〔特別支援科学コース〕 特別支援教育コース・カン ファレンス実習Ⅰ・Ⅱ	〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ 〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習	〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ 〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習	〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅱ※2 ※2 鉦田一高を除く 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ※3 ※3 佐和・笠間高校を除く	〔教科領域・特別支援科 学・養護科学コース〕 教材開発実習ⅠB 教材開発実習ⅡB	〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習	〔教科領域・特別支援科 学・養護科学コース〕 子どもと大人への一次 救命処置実習※4 ※4 水戸済生会総合病院 教材開発実習ⅠA※5 教材開発実習ⅡA※5 ※5 水戸市開放学級

その選定にあたって、実習では教科領域横断的視点で教材開発や授業づくりを行い、そこに大学教員も参画することにより学校と連携して取り組むため、それに沿った連携協力校とのマッチングを行います。

特別支援科学コースでは1年次及び2年次（現職教員については1年次のみ）に連携協力施設にて実習を行います。その選定にあたっては、幼児期段階で支援を要する子どもへの対応についてケース検討を行うために、これまで連携協力実績のある牛久市の幼児教育施設で実施します。

養護科学コースでは1年次及び2年次に連携協力校にて実習を行います。その選定にあたっては、養護教諭が様々な学校種に配属されることから、院生の学修ニーズ等を踏まえた学校種（小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校）を選定し、その課題に沿った連携協力校とのマッチングを行います。

なお、学校運営コースの現職派遣教員の場合は1年次後期および2年次に、教育方法開発コース、児童生徒支援コース、教科領域コース、特別支援科学コース、および養護科学コースの現職派遣教員の場合は2年次に、現任校での実習となります。

(3) 附属学校園での実習

茨城大学教育学部では附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校を有しています。教職大学院の全ての学生がこれらの附属学校園を実習で活用します。学校運営コース，教育方法開発コース，児童生徒支援コースでは，コース間融合実習の「課題発見実習」において附属学校園を活用した実習を行います。教科領域コース，特別支援科学コース，養護科学コースでは，各コースの特徴に合わせてコース別実習の一部について附属学校園を活用して行います。下表に各附属学校園と対応する実習科目の一覧を示します。それぞれの実習科目の内容については，「Ⅱ. 各コースの実習」をご参照ください。

附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	附属特別支援学校
〔学校運営・教育方法開発・児童生徒支援コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅰ	〔学校運営・教育方法開発・児童生徒支援コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅰ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ	〔学校運営・教育方法開発・児童生徒支援コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅰ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ	〔学校運営・教育方法開発・児童生徒支援コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅰ 〔特別支援科学コース〕 特別支援教育教材開発実習Ⅰ・Ⅱ 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ

2. 実習の進め方・留意点（共通事項）

（1）実習における実施体制

①大学側の指導体制

大学側では、指導教員が、緊密な関係を取りながら相互補完的に協力して実習学生の指導にあたります。実習学生に対する直接的な指導や学校との連絡調整、当該校における実習運営が主たる役割となります。さらに、実習が円滑に運営されるよう、実習校等側の実習監督者（校長など）及び実習連絡者（大学指導教員と連絡業務が可能な者、例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）と運営について協議するとともに、実習支援者（実習現場において直接的な支援を行う者）と実習の進め方について連絡調整を行います。

②実習校等の指導体制

実習校等側では、実習監督者として実習校の校長が務めてください（関連施設にあってはその管理者等）。実習監督者は、実習校等における実習運営を監督します。

実習連絡者は大学指導教員と連絡業務が可能な者（例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）が、実習に関する連絡調整を行ってください。

実習支援者（実習現場において直接的な支援を行う者）は、実習において協力、支援、必要となる指導を行います。指導の内容や範囲については大学指導教員を中心に教育実習委員会で協議、決定する。

③大学と実習校等との連携協議

大学では、教育実習委員会が実習中の問題への対応窓口となり、教育実習委員会にて教職大学院の実習におけるきめ細やかな指導を行うための方策を協議します。

大学と実習校が共に協議する場として、教職大学院実習連絡協議会を開催します（**年2回予定、概ね5月と2月に開催**）。実習連絡協議会では、実習協力校と実習の在り方、計画と実施及び連携の在り方等を協議することを目的とします。実習校等（附属学校園、連携協力校、連携協力機関）からは、各施設の実習監督者又はその代理者が出席してください。各回で予定している主な協議事項は以下のとおりです。

第1回：実習の目的、実習の計画、実施体制等に関すること。

第2回：実習成果の検討・改善及び次年度実習をめぐる課題に関すること

（2）実習の手順

受け入れの手順や実習の大まかな進め方などについては、学校や施設の状況のほか、実習生が現職教員である場合、学部新卒者等である場合、あるいは実習生のテーマに関わることなど、ご考慮・ご配慮の上、必要に応じて計画してください。

いずれにいたしましても、実習校等と大学教員で事前に打ち合わせを行い、実習の進め方を確認させていただく機会を設けるなど、適宜、連絡を取り合ってもらいたいと存じます。実習がより良いものとなるようにご協力をお願いいたします。

実習前	①実習校等の決定
	②実習校等の受け入れ体制の決定 ・実習監督者，実習連絡者，実習支援者等の決定
	③実習校等と教職大学院，実習生との打ち合わせ ・研究課題，実習期間・実習内容，指導体制についての事前打ち合わせ
実習期間	①実習校等の概要・勤務上の心得等についての指導 ・実習校等の概要，組織・運営，教育上の課題等について（実習監督者等） ・実習校等の主な活動内容（現状や重点的な取り組み等）について（実習連絡者等） ・勤務上の心得，注意事項，個人情報取り扱い・守秘義務等について（実習連絡者等）
	②実習校等に関する受け入れ体制，大学との連絡・打ち合わせ（実習連絡者等） ・実習の受け入れ体制・校内及び施設内での共通理解 ・大学側担当教員との連絡調整，実習状況に関する協議・打ち合わせ
	③実習に関する指導（実習連絡者，実習支援者等） ・実習の進行状況の確認・調整・助言 ・実習生の取り組みへの指導・助言 ・実習記録の確認・助言
実習終了後	①実習の評価 ・実習成果の確認 ・実習の評価（評価票への記入・送付）
	②実習校における研究成果の発表 ・研究成果発表・報告に関する設定の支援と実施

図：実習の手順と役割（参考例。実習により詳細が異なることがあります。）

（3）実習の受け入れ準備

①実習校等の決定

1（2）「連携協力校等の一覧とその選定」で述べたように，コースごとの実習のねらいと連携協力校等が受け入れることによる意義を確認し，適切と考えられる連携協力校の選定を行います。

②実習校の受け入れ体制の決定

2（1）②の「実習校等の指導体制」で述べたように，実習生や実習内容，実習校等の諸事情等をご勘案の上，実習監督者，実習連絡者，実習支援者を決定してください。

③実習校等と教職大学院、実習生との打ち合わせ

実習の内容、期間、方法等につきましては、実習校等と大学による打ち合わせで詳細を協議・決定させていただきます。また十分な準備等をして実習に取り組めるよう、事前打ち合わせにうかがいます。

(4) 実習期間における指導等

①実習校等の概要・勤務上の心得等についての指導・講話

実習校等の概要や実習生としての心得等を十分に理解して実習に取り組むことができるよう、実習期間のなるべく早い段階で、ご指導をお願いします。

②実習に関する受け入れ体制、大学との連絡・打ち合わせ（実習連絡者等）

- ・実習内容に基づいて、実習期間中に参加・担当する教育活動等についての調整をお願いいたします。また実習校等に関わる方等への実習に関する説明・情報共有など、施設内の受け入れづくりへのご協力をお願いいたします。
- ・教職大学院の担当教員と実習に関する連絡調整、打ち合わせ等をお願いいたします。実習に際しては、担当教員が実習校を訪問し、学生の取り組み状況の確認や指導を行うとともに、実習連絡者、実習支援者と情報共有を図り、実習の状況の確認や課題を把握します。

③実習生への指導・支援について

- ・実習期間における実習の進行状況について、適宜打ち合わせの時間を持っていただき、確認・助言をお願いします（実習連絡者）。
- ・実習中の諸活動への取り組みについて、指導・助言をお願いします。また実習記録を作成しますので、その内容の確認と必要に応じて助言・コメント等をお願いします。

(5) 実習後の評価等

①実習の評価

実習の評価と単位認定は、実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価表をもとに行います。まず、大学指導教員が実習記録等による実習生の活動状況をもとに一次評価を行い、その後に実習校等の実習監督者、実習連絡者及び実習支援者から評価に関するご意見をいただきます。なお、本学教職大学院においてはコースごとに多様な実習を用意しており、実習科目に応じて、評価の観点が異なっております。詳しくは、次項の「3. 実習の評価」をご参照ください。

②研究成果の発表

実習を通しての研究成果をまとめ、実習校等にも報告させていただきたいと思います。日程等の調整および実習校等内での周知をお願いします（実習連絡者）。

3. 実習の評価について

(1) コース間融合実習「課題発見実習」(附属学校園)の評価

[対象コース：学校運営コース・教育方法開発コース・児童生徒支援コース]

「課題発見実習」は、自分の関心・課題について、学生がその本質をしっかりと捉えることを目的とした実習として位置づけられています。附属学校園という子どもたちの発達段階が異なる各学校種における教育活動を観察し、そこに参画することで、幅広い視野で自身の研究課題をとらえ直すことをねらいとしています。現職教員にとっては、現任校外の学校種を知る機会ともなります。また、学部新卒学生にとっては、学部での教育実習経験以外の場に視野を広げ、自身の研究関心を明確化することができます。

実習の評価は、実習生の実習校での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、関係附属学校園におかれましては、実習状況や実習内容等についてご意見を頂きたいと考えています。

つきましては、大学がより適切な評価を行うための参考として、以下の3点のご協力をお願いします。

① 日々の「実習記録」の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録」へ記載します。毎日主担当の教員に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して実習生に返却していただきたいです。また、放課後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

最終日(附属幼稚園・附属特別支援学校は当日、附属小学校・附属中学校は4日目)の放課後に実習生の活動状況に関する話し合いの時間を設定していただきたいと考えています。学校運営コース・教育方法開発コース・児童生徒支援コースの各大学院担当教員が訪問しますので、主担当教員あるいは実習連絡教員との情報交換の時間を設定していただきたいです。設定していただく時間は、30分から1時間程度と考えています。

③ 「課題発見実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は実習終了後に、課題発見実習にかかわる「課題発見実習省察用紙」を記入します。記入した「課題発見実習省察用紙」を後日、各実習校に送付しますので、実習生の省察を確認いただき、実習状況の共有化を図っていきたいと考えております。

※ ①は附属小学校・附属中学校が4回、附属幼稚園、附属特別支援学校が1回となります。

(2) コース別実習「学校運営実習Ⅰ・Ⅱ，教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ，児童生徒支援実習，学校適応アセスメント実習，学校適応支援実習」の評価

〔対象コース：学校運営コース・教育方法開発コース・児童生徒支援コース〕

上記の実習の評価は、大学院の実習担当教員が実習生の実習の取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、連携学校におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々のご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、大学が連携校との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の「実習記録」の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録」へ記載し、主担当の教員に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して実習生に返却していただきたいです。コメントの欄もありますので、何かお気づきの点や連絡等があれば記入してください。また、放課後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学院の実習担当教員が可能な限り学校を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り実習連絡教員や実習支援教員の先生方と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。また、実習終了後には、学校運営コース・教育方法開発コース・児童生徒支援コースの各大学院担当教員が訪問しますので、実習支援教員（主担当教員）あるいは実習連絡教員との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただきたいと考えています。

③ 実習評価票への記入

コースごとに実習生の実習の評価を実習評価票に記入していただきます。実習評価票には、コースごとに評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて連携校における実習状況の評価していただくことになります。実習評価票は後日大学院へご提出いただきます。大学院では、連携校で評価していただいた評価内容を参考にしながら、大学院で総合的に検討し最終的な評価をいたします。

④ 1年次後期以降の「実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は実習終了後に、課題研究等にかかわる「実習省察用紙」を記入します。記入した「実習省察用紙」を後日、各実習校に送付しますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていききたいと考えております。

(3) コース間融合実習「教材開発実習ⅠA・ⅠB, ⅡA・ⅡB」の評価

[対象コース：教科領域コース・特別支援科学コース・養護科学コース]

上記の実習の評価は、大学指導教員が実習生の実習先での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、連携協力施設におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々のご意見をいただきたいと思いますと考えています。

つきましては、大学が連携協力施設との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の実習記録の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録用紙」へ記載します。毎日の活動後に実習支援者に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して翌日の朝までに実習生に返却してください。また、活動後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学指導教員が可能な限り連携協力施設を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り実習連絡者や実習支援者の方と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。

③ 「実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は、実習終了後に「実習省察用紙」を記入します。後日、大学指導教員が「実習省察用紙」を各連携協力施設にお持ちしますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていきたくと考えております。

④ 実習の評価に関する聞き取り

上記③の訪問の際には、実習支援者あるいは実習連絡者との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただきたいと考えています。大学指導教員が、「実習評価票」をもとに、実習生の実習の評価について聞き取りをさせていただきます。「実習評価票」には、各実習の評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて連携協力施設における実習状況及び評価内容を把握させていただくこととなります。大学院では、連携協力施設からお聞きした内容を参考にしながら、総合的に検討し最終的な評価をいたします。

(4) コース間融合実習「子どもと大人への一次救命処置実習」の評価

[対象コース：教科領域コース・特別支援科学コース・養護科学コース]

実習の評価は、実習生の実習校での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院での評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、各施設におかれましては、実習状況や実習内容等についてご意見を頂きたいと考えています。

つきましては、大学がより適切な評価を行うための参考として、以下の3点のご協力をお願いします。

① 「コース間融合実習 実習記録」の確認

実習生は、日々の実習活動について「コース間融合実習 実習記録」(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-融合)に記載します。内容を確認していただき印を押して実習生に返却ください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、担当教員が可能な限り学校を訪問させていただきます。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報を共有させていただければと思います。

③ 「コース間融合実習 評価票」への記入

実習生の実習の評価について、「コース間融合実習 評価票 (現職教員 用)」または「コース間融合実習 評価票 (学部新卒者等 用)」(茨城大学 教職大学院 コース間融合実習 評価票)にご記入後、大学院へ郵送してください。各実習校で評価していただいた内容を参考にしながら、大学院で総合的に検討して最終的な評価をいたします。

(5) コース別実習「教科領域実習Ⅰ」(附属学校園)の評価

[対象コース：教科領域コース]

上記の実習の評価は、大学指導教員が実習生の実習先での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、附属学校園におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々なご意見をいただきたいと思います。

つきましては、大学が附属学校園との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の実習記録の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録用紙」へ記載します。毎日の活動後に実習支援者に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して翌日の朝までに実習生に返却してください。また、活動後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学指導教員が可能な限り附属学校園を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り実習連絡者や実習支援者の方と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。

③ 「実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は、実習終了後に「実習省察用紙」を記入します。後日、大学指導教員が「実習

省察用紙」を附属学校園にお持ちしますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていきたいと考えております。

④ 実習の評価に関する聞き取り

上記③の訪問の際には、実習支援者あるいは実習連絡者の方との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただきたいと考えます。大学指導教員が、「実習評価票」をもとに、実習生の実習の評価について聞き取りをさせていただきます。「実習評価票」には、各実習の評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて附属学校園における実習状況及び評価内容を把握させていただくことになります。大学院では、附属学校園からお聞きした内容を参考にしながら、総合的に検討し最終的な評価をいたします。

(6) コース別実習「教科領域実習Ⅱ」の評価

[対象コース：教科領域コース]

上記の実習の評価は、大学指導教員が実習生の実習先での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、連携協力校におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々なご意見をいただきたいと思いますと考えています。

つきましては、大学が連携協力校との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の実習記録の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録用紙」へ記載します。毎日の活動後に実習支援者に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して翌日の朝までに実習生に返却してください。また、活動後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学指導教員が可能な限り連携協力校を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り実習連絡者や実習支援者の方と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。

③ 「実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は、実習終了後に「実習省察用紙」を記入します。後日、大学指導教員が「実習省察用紙」を各連携協力校にお持ちしますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていきたいと考えております。

④ 実習の評価に関する聞き取り

上記③の訪問の際には、実習支援者あるいは実習連絡者との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただき

たいと考えます。大学指導教員が、「実習評価票」をもとに、実習生の実習の評価について聞き取りをさせていただきます。「実習評価票」には、各実習の評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて連携協力校における実習状況及び評価内容を把握させていただくことになります。大学院では、連携協力校からお聞きした内容を参考にしながら、総合的に検討し最終的な評価をいたします。

(7) コース別実習「教科領域実習Ⅲ」の評価

[対象コース：教科領域コース]

上記の実習の評価は、大学指導教員が実習生の実習先での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、実習生の現任校（以下、現任校）におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々なご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、大学が現任校との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の実習記録の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録用紙」へ記載します。毎日の活動後に実習支援者に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して翌日の朝までに実習生に返却してください。また、活動後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学指導教員が可能な限り現任校を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り実習連絡者や実習支援者の方と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。

③ 「実習省察用紙」による実習状況の共有

実習生は、実習終了後に「実習省察用紙」を記入します。後日、大学指導教員が「実習省察用紙」を現任校にお持ちしますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていきたいと考えております。

④ 実習の評価に関する聞き取り

上記③の訪問の際には、実習支援者あるいは実習連絡者との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただきたいと考えます。大学指導教員が、「実習評価票」をもとに、実習生の実習の評価について聞き取りをさせていただきます。「実習評価票」には、各実習の評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて現任校における実習状況及び評価内容を把握させていただくことになります。大学院では、現任校からお聞きした内容を参考にしながら、総合的に検討し最終的な評価をいたします。

(8) コース別実習「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育教材開発実習Ⅰ・Ⅱ」「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ」の評価
〔対象コース：特別支援科学コース〕

上記の実習の評価は、大学指導教員が実習生の実習先での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院で評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、実習生の現任校（以下、現任校）におかれましては、実習生にご指導ご支援をいただきながら日々の実習状況や実習内容等様々のご意見をいただきたいと思います。

つきましては、大学が現任校との協力のもと、より適切な評価を行うため、以下の4点のご協力をお願いします。

① 日々の実習記録の確認

実習生は、日々の実習活動について「実習記録用紙」へ記載します。毎日の活動後に実習支援者に提出しますので、内容を確認していただき、印を押して実習生に返却してください。また、活動後の指導・支援、話し合い等に活用してください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、大学指導教員が可能な限り現任校を訪問させていただき、実習生の指導・助言等に努めてまいります。そこで、できる限り大学指導教員と打ち合わせをする時間をいただければと考えております。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報の共有化をしていけることを願っております。

③ 「省察（実習のまとめ）」による実習状況の共有

実習生は、実習終了後に「実習の記録」の末尾にある「省察」を記入します。後日、大学指導教員がこの用紙を現任校にお送りしますので、実習生の省察を確認していただき、実習状況の共有化を図っていきたいと考えております。

④ 実習の評価に関する聞き取り

実習の全体的な評価にあたっては、大学指導教員との情報交換の時間を設定していただき、実習生の実習に関する評価についての意見交換をさせていただきたいと考えます。大学指導教員が、「実習評価票」をもとに、実習生の実習の評価について聞き取りをさせていただきます。「実習評価票」には、各実習の評価基準・評価項目が示されていますので、これらの内容に応じて現任校における実習状況及び評価内容を把握させていただくこととなります。大学院では、現任校からお聞きした内容を参考にしながら、総合的に検討し最終的な評価をいたします。

(9) コース別実習「特別支援教育授業改善実習」の評価

〔対象コース：特別支援科学コース〕

現職派遣教員による大学院2年次の実習については、上記の(8)の特別支援科学コースにおけるコース別実習と同様のプロセスで評価してください。ただし、実習の計画

から実施、省察までの過程を省察する用紙については、別途作成し、現任校と大学教員双方で確認することといたします。

(10) コース別実習「養護科学実習 I」の評価について

「養護科学実習 I」は、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とした校内教職員や他職種との連携という視点を身につけることをねらいとしています。各学生の実習の選択にあたっては、多くの実習校・実習内容から、自らの実践研究課題をもとに実習校を選択しています。そこで、実習の評価は、実習生の各実習校での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院での評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、実習校におかれましては、実習状況や実習内容等についてご意見を頂きたいと考えています。

つきましては、大学がより適切な評価を行うための参考として、以下の 3 点のご協力をお願いします。

① 「養護科学実習 I 実習記録」の確認

実習生は、日々の実習活動を「養護科学実習 I 実習記録」(養護科学コース 様式-4-I)に記載します。「事後実習」終了後に、内容を確認し「実習支援者等の署名」欄に署名をいただき実習生に返却ください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、担当教員が可能な限り学校を訪問させていただきます。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報を共有させていただければと思います。

③ 「養護科学実習 I 評価票」への意見

大学指導教員が「養護科学実習 I 評価票 (学部新卒者等 用)」または「養護科学実習 I 評価票 (現職教員 用)」(養護科学コース 様式-5-I)を作成し、実習校の実習監督者、実習連絡者及び実習支援者等から評価に関するご意見をいただきます。最終的に大学院で総合的に検討して評価をいたします。

(11) コース別実習「養護科学実習 II」「養護科学実習 III」の評価

「養護科学実習 II」は学部新卒者等が各学生の希望する校種・実習校において、「養護科学実習 III」は現職教員が現任校において、年間を通じた養護活動や学校保健に関わる行事等に携わりながら、児童生徒の健康課題について理解し能動的に健康課題解決にむけた実習を行います。そこで、実習の評価は、実習生の実習校での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院での評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、実習校におかれましては、実習状況や実習内容等についてご意見を頂きたいと考えています。

つきましては、大学がより適切な評価を行うための参考として、以下の 3 点のご協力を

お願いします。

① 「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」の確認

実習生は実習校での実習を開始するにあたり、「養護科学実習 II・III 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III) の 1 枚目の「実習校の概要」、2 枚目の「年間計画 (概要)」を作成します。「年間計画 (概要)」の作成にあたり、実習支援者等の先生にご支援いただければと思います。また、2 枚目の「実践研究課題とその概要」は各学生の大学院 2 年間を通した課題になります。実習生が改めて「実践研究課題」を意識するために記載させますが、実践研究課題を遂行する上で、実習は重要なものになりますのでご配慮をいただければと思います。内容を確認し「実習支援者等の署名」欄に署名をいただき実習生に返却ください。3 枚目の「実習内容ごとの活動計画と記録」については、活動・内容ごとにまとめて記載する形式としました。内容を確認し「実習支援者等の署名」欄に署名をいただき実習生に返却ください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、担当教員が可能な限り学校を訪問させていただきます。実習に関わる問題はもちろんのこと、様々な課題を解決していくための情報を共有させていただければと思います。

③ 「養護科学実習 II 評価票」または「養護科学実習 III 評価票」への意見

大学指導教員が「養護科学実習 II 評価票」(養護科学コース 様式-5-II) または「養護科学実習 III 評価票」(養護科学コース 様式-5-III) を作成し、実習校等の実習監督者、実習連絡者及び実習支援者等から評価に関するご意見をいただきます。最終的に大学院で総合的に検討して評価をいたします。

(12) コース別実習「養護科学実習 IV」の評価について

「養護科学実習 IV」は茨城県立友部東特別支援学校および茨城県立水戸特別支援学校において実習を行います。そこで、実習の評価は、実習生の実習校での取り組み状況を可能な限り正確に把握することに努め、大学院での評価基準に基づいて総合的に評価します。そのためにも、実習校におかれましては、実習状況や実習内容等についてご意見を頂きたいと考えています。

つきましては、大学がより適切な評価を行うための参考として、以下の 3 点のご協力をお願いします。

① 「養護科学実習 IV 実習記録」の確認

実習生は、日々の実習活動について「養護科学実習 IV 実習記録」(養護科学コース 様式-4-IV) に記載します。最終日に内容を確認し「実習支援者等の署名」欄に署名をいただき実習生に返却ください。

② 実習状況に関する情報交換

実習期間中には、担当教員が可能な限り学校を訪問させていただきます。実習に関わる問

題はもちろんのこと，様々な課題を解決していくための情報を共有させていただければと思います。

③ 「養護科学実習 IV 評価票」への意見

大学指導教員が「養護科学実習 IV 評価票 (学部新卒者等 用)」または「養護科学実習 IV 評価票 (現職教員 用)」(養護科学コース 様式-5-IV)を作成し，実習校等の実習監督者，実習連絡者及び実習支援者等から評価に関するご意見をいただきます。最終的に大学院で総合的に検討して評価をいたします。

4. 実習の具体例

(1) 学校運営コースにおける現任校実習について (例)

【ねらい】

学校運営コースに所属する大学院生は、すべて現職派遣教員で構成されている。1 年次後期からの実習は大学院に通いながら、週 1 日 (1 日 8h 実習で 15 日間) を実習とし、2 年次は勤務しながら、年間を通して、週 1 日 (1 日 8h 実習で 25 日間) を実習として進めていく。

現任校であるので、自校の勤務の条件や環境を活かしながら実習を進めることができ、その点はメリットといえるが、そのなかでも実習の時間を確保すると共に、課題を明確にして取り組んでいくことが必要である。つまり、実習テーマに係る課題についての探索や明確化、課題の企画・立案、課題遂行のための準備作業や実務、課題が達成されたことの成果の確認など、これらの諸プロセスをしっかりと計画するとともに確認していく。

なお、現任校の状況によって、実習生が主任等、位置付く分掌については、2 年目も見通した上で、実習生と学校、大学がよく協議し、確認する必要がある。

【実習の担当体制】

○現任校

・実習監督者 (校長先生)、実習連絡教員 (大学との連絡調整、実習の実施に関わる学校内の調整等)、実習支援教員 (実習生への支援や指導)。(※研究課題により、関連する担当教員等 (研究主任、各分野の担当教員等) のご協力)

○大学 指導担当教員 (実務家教員・研究者教員)。実習期間に実習校を訪問し学生への指導を行なう。実施状況等について、実習校と協議を行ない必要な対応を行なう。

実習科目：「学校運営実習 I」 (M1 後期・3 単位・120 時間 ※8h 実習で 15 日間)

1 年次後期 (学校運営実習 I) は、課題に取り組むに当たって、多角的に、多面的に学校の置かれる環境や状況を分析し、いかなる諸事情が潜んでいるか、それら諸問題を明確化することが必須となる。そして、そのような諸問題をいかなる手順によって解決していくか、そのためのロードマップを描き、課題遂行に関する大まかな手順を、次年度の実習 II に向けて明確化していくことが求められる。

【取り組むテーマ例 (実習課題の設定例)】

・協働性を高める学校マネジメント実践

この課題のねらいは、校務分掌組織を見直し、会議の設定や打ち合わせの在り方を改善し、さらに管理的な事務領域の改善を通して現任校の教員の協働性を高めることである。

まず、学校組織そのものの置かれる状況を分析し、現状としてなぜこのような組織体制をとっているかについて、精緻に明らかにすることが課題となる。近年の組織人員構成の経緯を確認するとともに、学校の重点課題とその遂行に係る校務分掌上の割り振り等につ

いて明らかにする（例：8h×週1日，6日間）。またそこでの重点課題には，教育課題や学習課題，生徒指導上の課題など，児童生徒がどのような状況にあり，いかなる姿（子ども像）を目指そうとしてきたのか，そういった内容が含まれていることが予想される（例：8h×週1日，4日間）。それらも近年の経緯を明らかにすることで，どのような教育の課題に対し，いかなる組織体制（マネジメント）を構築してきたのか，そのような教育と経営の関係とそこでの問題性や諸課題を明らかにする（例：8h×週1日，4日間）。このプロセスのなかで必要に応じて，学校内外の関係者へのヒアリング，授業や業務の観察，資料の分析等を行っていく。まだ学校の置かれる組織課題がある程度，明らかになってきた段階で教職員に伝え，さらにレスポンス（意見等）を得るなどする（例：8h×週1日，1日間）。なお，これらのプロセスに大学教員も関わり，共に考え，指導していく。

実習科目：「学校運営実習Ⅱ」（M2前・後期・5単位・200時間 ※8h実習で25日間）

2年次（学校運営実習Ⅱ）は，勤務のなかで具体的に課題に取り組んでいき，問題解決を遂行していく。前年度の実習Ⅰで明確化したロードマップと課題遂行に関する手順に，必要に応じて修正を加えながら，取り組んでいく。とりわけ具体的な日程・スケジューリングが重要となってくる。また，機材や教材，活動や作業の場所などに関する計画，あるいは予算面をかなり考慮する必要のある課題なども考えられる。すなわち，マネジメントにおける「ヒト・モノ・カネ・時間」の計画性と具体行動の明確化である。

【取り組むテーマ例（実習課題の設定例）】

・評価を活かした学校マネジメント実践

この課題のねらいは，学校評価やカリキュラム評価，授業評価，児童生徒の学習評価など，学校における評価を活用しながら学校改善を行うことである。

このテーマの場合は，子どもの学習成果が向上することが最終的には重要であるといえるが，そこでの一定の目標設定をしながら，学校・教職員が一時の取り組みではなく，持続的・継続的に取り組んでいくことができるような体制を構築しながら，課題を遂行していくことが考えられる。よって，その年度の教育目標や教育課題の確認から始まって，年度の始めの計画・スケジューリング，組織やチームの構築と初動における教職員への説明や協力関係のある教員への支援や援助が考えられる（例：8h×週1日，6日間）。

児童生徒の学習の状況や教職員の授業の進度によっては，例えば形成的評価によってプロセスにおける評価資料を活用するなど，教育や業務の進行中においても評価による支援や分析が考えられる（例：8h×週1日，3日×3学期，計9日間）。そして結果としてどうだったか，児童生徒の学習評価や教師の授業評価，あるいは学力テスト等の結果の分析と活用方策の検討が上げられる（例：8h×週1日，2日×3学期，計6日間）。そして保護者アンケートや学校評議員等からの意見など，学校評価の活用をもって，成果として確認しながら，さらなる教育改善や学校改善の方策を提案していくことが考えられる（例：8h×週1日，4日間）。

(2) 教育方法開発コースにおける連携校実習について (例)

現職派遣教員の場合

【ねらい】

連携協力校での実習を通して、自身の教育実践を相対化し視野を広げるとともに、学校や児童・生徒の状況に即して課題をとらえ、主体的に、また他者と協力しながら学校の授業改善のために取り組む力を培うことをねらいとする。

【連携協力校の決定にあたって】

実習校の決定においては、学校の実践・研究課題との関連を図り、院生の課題に即した実習の実施とともに、実習校側の負担軽減、メリットがある実習（学校の研究・課題に活用できる提案・実践、授業補助、大学側担当教員との連携）になるよう工夫する。

【実習の担当体制】

○連携協力校

・実習監督者（校長先生等）、実習連絡教員（大学との連絡調整、実習の実施に関わる学校内の調整等）、実習支援教員（教育活動への実習生への参加に関わる支援や指導）。（※研究課題により、関連する担当教員等（研究主任、各分野の担当教員等）のご協力）

○大学 指導担当教員（実務家教員・研究者教員）。実習期間に実習校を訪問し学生への指導を行なう。実施状況等について、実習校と協議を行ない必要な対応を行なう。

【実習の主な活動内容】

実践観察、授業補助、実習校教員との協議、授業開発と実践（授業補助含む）、実習校の研究課題への取り組みに関する実践協力・補助

実習科目：「教育方法開発実習Ⅰ」（M1 後期・3単位・120時間 ※8h実習で15日間）

例1) 実習課題「児童の思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業の構想と実践 - ○○の単元を通して」として小学校実習を行なう場合

・実習の配属学級を中心とした実践観察、授業補助等の実践参加を行ない、児童・学級の様子を把握する。観察および実習学級の担任教諭等との協議を踏まえて、研究課題に係る学習活動を有効に取り入れた単元の構想や指導方法を立案する（例：8h×週4日、1週間・4日間）。

・授業補助者（場合によっては授業者）としての役割を積極的に果たしながら上記の実践を行なう。（教材研究、指導案作成、授業資料作成・授業準備、授業補助・実践、実習の記録、授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議）（例：8h×週4

日×約3週間・11日間)複数の学級や単元における実践とする場合、日程・時間数の調整を図って行なう。

例2) 実習課題「総合的な学習の時間を通してのキャリア教育の実践」として中学校実習を行なう場合

- ・実習校の総合的な学習の時間の主任や実習を行なう学年・学級の担当教員との協議を行ない、総合のカリキュラムや実施計画等について把握する。実習の対象とする中心学年(キャリア教育との関連の深い内容を扱っている学年)の総合的な学習の時間の観察・授業補助を行なう。観察および総合の主任教員や実習学年の教員等との協議を踏まえて、キャリア教育に関わる単元・授業の構想を作成する。(例:8h×週4日,1週間・4日間)
- ・授業補助者(場合によっては部分的に授業者)としての役割を積極的に果たしながら上記の実践を行なう(教材開発,指導案作成,資料作成・授業準備,授業の展開・学習の成果等について授業者・総合主任・実習担当者との協議)。(例:8h×週4日,約3週間・11日間)複数の学級・学年等での授業実践とする場合は、日程・時間数の調整を適宜図って行なう。

学部新卒者等の場合

【ねらい】

・学部段階での基礎的な実践力をもとに、研究課題に関連づけて観察および実践を行うことを通して、学校における課題に主体的に取り組み、解決する実践力を育てることをねらいとする。

・学部段階での実習では担当する教科の教科指導に重点がおかれるが、教職大学院における実習では、修了後に学校現場で生きる実践力の育成が求められることから、子ども理解や学級経営・生徒指導的側面、教科・領域相互の関連やカリキュラムの全体の理解、教員どうしの連携等を含めて、子どもの学習過程や学校の教育活動を総合的にとらえる視野と実践力を育てる。

→そのために、基本的には配属される学級の教育活動全体に携わり、授業補助などの役割を果たしながら、自身の研究課題に関わる観察・実習を行なう。また、学級担任との協議や、可能であれば研究課題に関わる教員相互の打ち合わせ等にも参加し、教員相互の連携による学校教育のあり方についても理解する。

【連携協力校の決定にあたって】

実習校の決定においては、学校の実践・研究課題との関連を図り、院生の課題に即した実習の実施とともに、実習校側の負担軽減、メリットがある実習(授業・教育活動補助,大学側担当教員との連携)になるよう工夫する。

【実習の担当体制】

○連携協力校

・実習監督者（校長先生等）、実習連絡教員（大学との連絡調整、実習の実施に関わる学校内の調整等）、実習支援教員（教育活動への実習生への参加に関わる支援や指導）。（※研究課題により、関連する担当教員等（研究主任、各分野の担当教員等）のご協力）

○大学 指導担当教員（実務家教員・研究者教員）。実習期間に実習校を訪問し学生への指導を行なう。実施状況等について、実習校と協議を行ない必要な対応を行なう。

【実習の主な活動内容】

実践観察、授業補助、配属学級教員等との協議、授業の立案と実践、学級経営や生徒指導、学校の特別活動等に関わる諸活動への参加・補助、研究課題に関わる教員相互の打ち合わせ等への参加

実習科目：「教育方法開発実習Ⅰ」（M1 後期・3単位・120時間 ※8h実習で15日間）

例3）実習課題「学び合いの場を生かした授業の構想と実践 - ○○科の授業を中心に」として小学校実習を行なう場合

・実習の配属学級を中心とした実践観察、授業補助等の実践参加を行ないながら、児童・学級の学習の様子を把握する。学び合いの場の学習形態、児童の活動の様子や学びの深まり、教師の指導のあり方等を観察や記録を通してとらえる。（例：8h×週4日、1週間・4日間）。

・○○科（対象とする教科）の授業として、研究課題に係る学習活動を取り入れた授業を立案する。授業補助者あるいは授業者としての役割を果たしながら、構想した授業の実践を行なう。（教材研究、指導案作成、授業資料作成・授業準備、授業補助・実践、実習の記録、授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議）（例：8h×週4日、約3週間・11日間）複数の学級や単元における実践とする場合、日程・時間数の調整を図って行なう。

・教育活動全般に参加することにより、研究課題に係る教師の活動や児童の学びを多面的に把握する（学び合いの学習と学級経営、学校での指導方針や改善に向けての取り組みなど）。

↓

（M2実習校：原則としてM1次の実習校 →課題の深化・発展を図る）

実習科目：「教育方法開発実習Ⅱ」（M2 前・後期・5 単位・200 時間 ※8h 実習で 25 日間）

例 4) 実習課題「学び合う関係づくりを基盤とした授業の構想と実践」として小学校実習を行なう場合

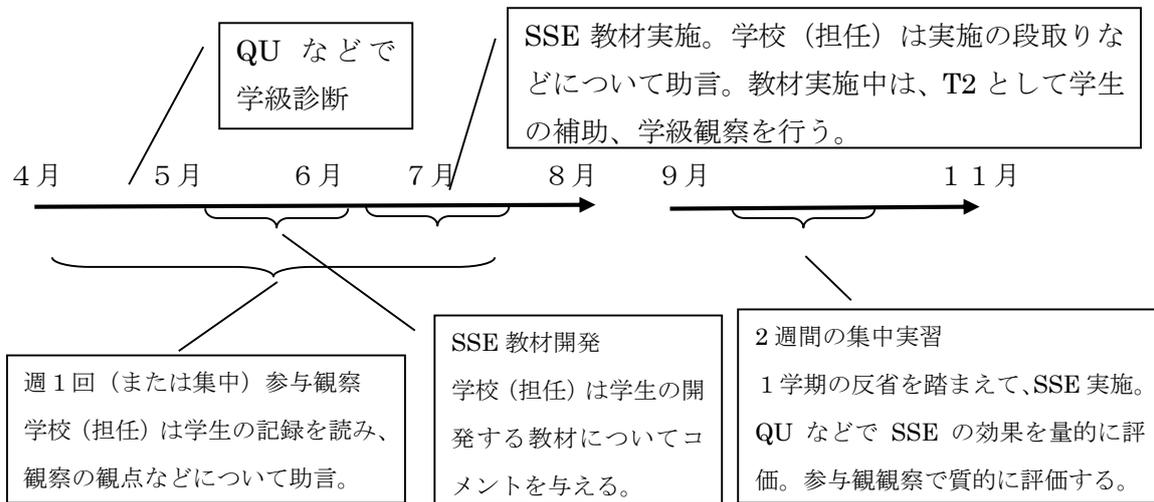
- ・実習の配属学級を中心とした実践観察，授業補助等の実践参加を行いながら，学び合う関係づくりという観点から，学習指導と学級経営の取り組み相互の関連や，児童生徒の学習・学級の様子とその変容についてとらえる。(8h×週 4 日，1 週間・4 日間)
- ・とくに対象とする教科・授業について，学び合いの場を効果的に生かした単元構想および学習指導案を立案する。授業補助者あるいは授業者としての役割を果たしながら，構想した授業の実践を行なう。(教材研究，指導案作成，授業資料作成・授業準備，授業補助・実践，実習の記録，授業の展開・学習の成果等についての授業者・実習担当者等との協議)
(※1)
- ・教育活動全般に参加することにより，研究課題に係る教師の活動や児童の学びを多面的に把握し，修了後に必要となる総合的な実践的指導力を身につける。(※2) (※1, 2 : 8h×週 4 日，約 5 週間・21 日間)

(3) 児童生徒支援コースにおける連携校実習について (例)

学生テーマ例1)：発達障害の児童がいる学級におけるソーシャルスキル教育を取り入れた支援

実習内容：学生は、発達障害と診断されている（またはその傾向のある）児童の学級で参与観察を行ったうえで、子どもの発達段階や学級の実情に応じたソーシャルスキル教育（SSE）の教材を開発・実践し評価を行う。実践する学級の数や学校との協議によって決める。

実習担当者の役割：学級担任は、学生が毎回行う観察の振り返りに対して助言し、学生が開発するソーシャルスキル教育（SSE）に関する教材等について学級の実情にあっているか、対象児童にあっているかなどについてコメントいただきたいとします。学生が行う SSE の実践時においては、T2のような役割によって学生を補助してください。大学側は、学生の実習課題を実行に移すために、学級での観察を学生とともにやり、教材開発の指導を行います。



1日の流れ（4月～6月）

	実習内容
朝の会	参与観察
1時間目	↓
2	
3	
4	
5	記録・教材開発
6	記録・教材開発
放課後	実習の振り返り

1日の流れ（SSE実施日）

	実習内容
朝の会	参与観察
1時間目	〃
2	教材準備
3	SSEの実施
4	〃
5	記録・評価
6	〃
放課後	SSE振り返り

※集中実習は状況に応じながら1学期と同様の動き。集中的に実習することによって、変化を促した要因を考察する。

学生テーマ例2)：発達障害児童への個別指導計画の作成と介入方略について

実習内容：学生は、学級で参与観察を行った上で、発達障害の児童に対する個別指導計画を作成する。個別指導計画は学級担任や特別支援教育担当者などと協議を重ねた上で作成し、その上で学級担任の行う指導を補助し、経過を記録、分析する。その分析に基づき個別指導計画を修正して、より個に応じた支援ができることを目指す。

学校側をお願いしたいこと：個別指導計画を必要とする児童の保護者に説明が必要となります。そのためのご助言をいただきたいと思います。保護者への説明としては、実習の目的、学生の役割等に関して行い、場合によっては心理検査の実施なども行うことを伝える。心理検査の結果については保護者にお伝えします。また、研究発表として公表することなどを説明するが、公表は仮名などを用い、学校名などは出さず、研究の本質を損なわない程度に事実を改変するなどして本人が特定されないよう最大限の配慮を行うことを伝えます。この時、大学側担当者が説明することもできますので、その場合は、保護者に説明できる場の設定をお願いいたします。

実習担当者の役割：対象児童の学級担任や特別支援学級担任は、学生の作成する個別指導計画に関する助言をいただきたいと思います。個別指導計画にもとづいて児童支援を行う学生の指導方法、記録などについて気づいたことのコメントもお願いします。大学担当者は、対象児童の様子を観察したうえで個別指導計画の作成の指導を行います。

学生テーマ例3)：効果的なチーム援助を行う学校組織の研究（現職派遣）

実習内容：学生は、学校（または学年）の児童生徒支援上の課題を明らかにしたうえで、チーム援助の体制を整え（保護者との連携、スクールカウンセラーのコーディネート、チーム援助会議の運営など）、チーム援助のリーダーとなって児童生徒支援、学級担任支援、保護者支援を行う。その経過を記録、分析することによって、効果的なチーム援助を行う組織の在り方を考察する。

実習担当者の役割：現職派遣教員の場合、特に学校側に実習担当者をつける必要はありません。大学担当者は、定期的に学校を訪れ、チーム援助の経過やチーム援助会議に参加するなどして、学生の行うチーム援助について助言します。

<適応指導教室実習について>

学生のテーマ例4) 不登校児童生徒の心理的アセスメントと変容プロセスの研究

実習内容：学生は週に1度、適応指導教室を訪れ、児童生徒にかかわりながら観察を行い、自らのかかわり方を検討しつつ子ども理解を行う。それらの資料のほかに、子どもの絵や作

品、必要に応じて心理検査をもとに子どもの心理をアセスメントしたうえで、計画的に支援する方法を探る。これらの資料に基づき支援を行い、その経過について事例検討会等において所内で検討する。事例検討会のための資料作り、場の進行、まとめ方などを学ぶ。

学生は指導員の指導補助という位置づけで実習する。

実習担当者の役割：適応指導教室内に実習担当者を一人決めてください（指導員または適応指導教室担当指導主事など）。学生のかかわり方で気になったことについて指導していただき、学生の記録についてコメントをお願いします。心理検査を行う場合は、保護者への連絡をお願いします。学生は基本的に週に1度の実習となります。従いまして、学生が実習していなかった日の児童生徒の動きについての情報提供もお願いいたします。大学側担当者は、事例検討会に参加し学生を指導します。また、必要に応じて、適応指導教室通室の児童生徒について指導員との意見交換を行います。

(4) 教科領域コースにおける実習について (例)

教科領域実習 I (1年・通年:3単位)

日程: ① 実習期間 令和 () 年 () 月 () 日 ()
 ~ () 月 () 日 ()

② 実習 (第一段階) 見学 (・講話)

附属中学校 … () 月 () 日 ()

附属小学校 … () 月 () 日 ()

午前 or 午後 (2部構成*実習生を二手に分ける)

附属幼稚園 … () 月 () 日 ()

午前 or 午後 (2部構成*実習生を二手に分ける)

附属特別支援学校 … () 月 () 日 ()

③ 実習生の決定と実習校への報告 () 月 () 日 ()

註) 附属特別支援学校における実習は, 特別支援学校教諭免許状取得者に限る

④ 大学でのオリエンテーション (事前指導)

⑤ 実習指導教員への事前挨拶 (事前指導)

⑥ 実習 (第二・三段階)

() 月 () 日 () ~ () 月 () 日 ()

	実習先をお願いしたい内容
実習前	① 大学教員との打合せ ・ 見学に係る打合せ ・ 実習校に関する予備調査結果の報告 実習生の個人計画及び教科, 教員免許状取得状況の確認 ・ 実習生に対する事前指導の方法, 実習期間・実習内容, 指導体制等に係る打ち合わせ
実習 (第一段階)	① 見学 (・講話) ・ 学校の教育活動 (学習指導・生徒指導の状況や重点的な取り組み等) についての説明 ・ 学校・地域の概要, 組織・運営, 教育上の課題等についての説明 ・ 勤務上の心得, 注意事項 (含: 個人情報取り扱い及び守秘義務) についての説明
	[大学] 各実習校における実習生の決定 () 月 () 日 () → 大学教員から実習校に実習生氏名及び個人計画 (教科) の連絡
	① 受入体制の決定 () 月 () 日 () まで ・ 実習監督者, 実習指導教員等の決定 ・ 校内における教職員の共通理解 ・ 受入環境 (下駄箱, 待機教室, 実習生の基本的な動き, 事前指導準備, …) 等の決定 → 実習生の指導教員名を大学にご連絡ください。
	[大学]

	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生に実習指導教員の通達 ・オリエンテーション（事前指導）
	<p>② 実習生の事前挨拶（実習生に対する事前指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動方法（交通手段）の許可申請等に関わる一切 ・実習経費及び支払い方法の説明（実習生に自己負担） ・実習生の個人計画及び教科、（教員免許状取得）の確認 ・実習生の服装及び持参するもの（教科書、上履き、名札、昼食、…）等の指示 ・実習期間中の基本的な動きの指示 <p>下駄箱、待機教室、登校後の挨拶、昼食方法、下校時の挨拶、等</p>
実習 (第二・三段階)	<p>① 実習に関する指導 ()月()日()開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の実習内容に関する確認 ・実習生の教育活動（学校行事・学習指導・生活指導等）への関わり方に関する指示 ・実習生の質問への対応 ・実習記録の確認 ・次回の実習内容に関する打合せ（指示・調整）
	<p>② 大学との連絡・打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習状況及び日程等の確認 <p>→ 実習生の実習状況の確認・調整・助言や実習記録の確認・助言のために、何度か学校を訪問させていただきます。</p>
実習終了後	<p>① 実習のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員に対する実習成果の報告機会の設定と実施 ・実習後の関わりに関する可否の伝達
	<p>② 大学担当教員との面談（30分～1時間程度）</p> <p>→ 実習生の評価は大学教員が行います。評価に関する情報をお教えてください。</p> <p>→ 実習内容に関する改善点の洗い出し及び改善方法に関する意見交換</p>

(5) 特別支援科学コースにおける実習について (例)

現職派遣教員の場合

【ねらい】

連携協力校での実習を通して、これまで学んできたアセスメント、ケース・カンファレンス、教材開発の力を活用・応用して、学校の授業改善に資する力を培うことをねらいとする。

【連携協力校の決定にあたって】

実習校の決定においては、学校の実践・研究課題との関連を図り、院生の課題に即した実習の実施とともに、実習校側の負担軽減、メリットがある実習（学校の研究・課題に活用できる提案・実践、授業補助、大学指導教員との連携）になるよう工夫する。

【実習の担当体制】

○連携協力校

・実習監督者（校長先生等）、実習連絡担当者（大学との連絡調整、実習の実施に関わる学校内の調整等）、実習支援教員（教育活動への実習生への参加に関わる支援や指導）。

（※研究課題により、関連する担当教員等（研究主任、各分野の担当教員等）のご協力）

○大学 大学指導教員（実務家教員・研究者教員等）。実習期間に実習校を訪問し学生への指導を行なう。実施状況等について、実習校と協議を行ない必要な対応を行なう。

【実習の主な活動内容】

連携協力校でのアセスメントの実践、教材開発、実習校教員との協議（ケース・カンファレンス）、授業開発と実践（授業補助含む）、実習校の研究課題への取り組みに関する実践協力・補助

実習科目：「特別支援教育授業改善実習」（M2 通年・5単位・200時間 ※8h実習で25日間）

例1）3年目教員と連携した授業改善

・3年目教員と実習生がTTを組む学級の児童のアセスメントを実施し、指導課題を明確化する（1週目）。実態をふまえた学習指導案を立案し、教材を開発する（2週目）。開発した授業を実践し、その授業に関して協議する（3週目）。協議した点をふまえて、3年目教員がT1となり、授業を改善し、実践した授業に対して協議する（4週目）。これまでの授業実践をふまえて授業改善をはかり、改善した授業を学校全体の教職員に公開して、校内研修を実施し、研究した授業内容を普及する（5週目）。(例:8h×週5日×任意の5週間)。

(6) 養護科学コースにおける実習について (例)

【ねらい】

養護科学コースに所属する大学院生は、現職教員および学部新卒者等で構成されている。

養護教諭は小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校に主として単数配置として配属され、多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援が求められている。

養護科学コースの実習では、2年間を通して養護教諭としての専門性を深め、チーム学校の一員として校内教職員や他職種との連携する力を学び、児童生徒の発達段階を理解しつつ、児童生徒一人ひとりあるいは学校全体の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援を主体的に推進できるようになることを目指す。コース別実習では、1年次の「養護科学実習 I」が様々な学校種、様々な養護活動や学校保健に関わる行事等に携わりながら、養護教諭としての専門性、広い視野、子ども理解を深める。また、1年次後期には「養護科学実習 IV」として特別支援学校(病弱・肢体不自由)で実習を行い子どもたちの実情と心を理解する。2年次では1年次の学びをもとに、学部新卒者等は「養護科学実習 II」として、実習生が希望する学校において児童生徒の健康課題等を把握しその解決に向けて主体的・実践的な連携力を習得しながら年間を通した実習を行う。一方、現職教員は「養護科学実習 III」として、現任校での児童生徒の健康課題を見出し新たな視点で主体的実践的に連携しながら解決に向けて実習を行う。

【実習の担当体制】

○実習校

・実習監督者(校長先生)、実習連絡者(副校長、教頭、教務主任、養護教諭等の先生。大学との連絡調整、実習の実施に関わる学校内の調整等)、実習支援者(養護教諭、担当教諭。実習生への支援や指導)。

○大学

・大学指導教員。実習期間に実習校を訪問し学生への指導を行なう。実施状況等について、実習校と協議を行ない必要な対応を行なう。

【実習の主な活動内容】

・保健室での職務、健康相談活動、学校行事など、各実習校の計画による。特に「養護科学実習 I」では事前実習・当日実習・事後実習に分け養護教諭の職務と連携力を学ぶ。

【養護科学コース コース別実習における必要書類一覧】

様式	養護科学実習				様式	備考
	I	II	III	IV		
実習原簿	●	●	●	●	教職大学院共通	4月末までに実習校に送付
誓約書	●	●	●	●	教職大学院共通	4月末までに実習校に送付
自己健康管理票	●	●	●	●	教職大学院共通	実習前・実習時使用
出勤簿	●	●	●	●	養護科学コース 様式-出勤簿	4月末までに実習校に送付
実習 欠席・遅刻・早退 届	●	●	●	●	教職大学院共通	
養護科学実習 I に関わる 実習内容書	●				養護科学コース 様式-1	前年度末までに実習校が記載し大学へ送付 希望調査後、1年次4月末までに実習校に返送
養護科学実習 I に関する 実習計画書	●				養護科学コース 様式-2	1年次4月末までに実習校に送付
養護科学実習 II に関する 実習希望書		●			養護科学コース 様式-3	1年次1月末までに実習校に送付
養護科学実習 I 実習記録	●				養護科学コース 様式-4-I	実習時使用
養護科学実習 II・III 実習計画・記録		●	●		養護科学コース 様式-4-II・III	
養護科学実習 IV 実習記録				●	養護科学コース 様式-4-IV	
養護科学実習 I 評価票 (現職教員 用)	●				養護科学コース 様式-5-I	大学で原案を作成し、実習校と協議して決定
養護科学実習 I 評価票 (学部新卒者等 用)	●				養護科学コース 様式-5-I	
養護科学実習 II 評価票 (学部新卒者等 用)		●			養護科学コース 様式-5-II	
養護科学実習 III 評価票 (現職教員 用)			●		養護科学コース 様式-5-III	
養護科学実習 IV 評価票 (現職教員 用)				●	養護科学コース 様式-5-IV	
養護科学実習 IV 評価票 (学部新卒者等 用)				●	養護科学コース 様式-5-IV	
養護科学実習 I 実習時間計算表	●	●	●	●	養護科学コース 様式-6	実習時間の計算・把握に使用

実習科目：「養護科学実習 I」（P1 通年・2 単位・80 時間）

・実習生は、実習校より集約した実習内容（保健室での職務，健康相談活動，学校行事など）から各自の課題に照らし合わせ，実習として学びたい内容や学校種を踏まえ 2 単位（80 時間以上）分となるように，種々の実習内容を組み合わせて年間の実習を組み立てます。

・(例) 学生 X

水戸市立 A 小学校	健康診断に関する実習	6 h
水戸市立 B 小学校	アレルギー疾患を有する児童の遠足での配慮実習	17 h
水戸市立 C 中学校	体育祭での救急処置に関する実習	8 h
茨城県立 D 高等学校	保健室での救急処置に関する実習	11 h
茨城県立 E 特別支援学校	健康診断に関する実習	8 h
...
合計		80 h

・養護教諭の専門性と校内教職員や他職種との連携力を向上させることを目的とするため，実習校より集約させていただく個々の実習については，当日の主たる業務である「当日実習」だけではなく，「事前実習」や「事後実習」を含むものとしていただくようご協力をお願いいたします。

・「事前実習」... 当日の流れを把握し，学年集会・職員会議などの出席，各学年・各クラス担任との打ち合わせを行うなど校内の連携を学ぶ実習。

・「当日実習」... 実習の中心となり当日の主たる業務にあたる実習。

・「事後実習」... 事前実習や当日実習に関する省察や実習支援者等からの指導等により養護教諭の専門性と校内教職員や他職種との連携力を向上させる実習。

・「養護科学実習 I」は通年の実習として設定されていますが，今年度は他実習が以下のような日程で行われます。

4 月 ... 養護科学実習 I の実習校の決定

8 月 ... コース間融合実習

10 月～1 月の火曜日 ... 養護科学実習 IV

従いまして，「養護科学実習 I」は 5 月～7 月，10 月～1 月の水曜日を基本としていただき，5 月～7 月であれば火曜日も設定いただけます。9 月は大学院夏期休業となります。

・実習校よりいただいた実習内容をもとに，各学生は各自の実践研究課題と照らし合わせて 80 時間以上になるように組み立ててまいります。結果として，実習生の配当がない実習も生じてしまう可能性がございます。誠に申し訳ございませんがこの点をご了承いただければと思います。

・現職派遣の養護教諭において，特定の課題がある場合は，その要望に基づき可能な範囲で別途実習校や実習内容を調整させていただく場合がございます。ご協力をお願いいたします。

- ・実習が決定後、実習生や担当教員からそれぞれ実習校に連絡を取らせていただき、日時、持ち物等を確認し実習を行わせていただきます。
- ・実習生は、実習内容ごとに、「養護科学実習Ⅰ 実習記録」(茨城大学 教職大学院 養護科学コース 様式-4-I)を作成しながら実習を行います。
- ・「事前実習」「当日実習」「事後実習」が終わりましたら、「養護科学実習Ⅰ 実習記録」に省察しますので、実習支援者等となる先生のご署名をお願いします。
- ・実習校決定までの流れ

1月中旬 (大学 →)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試合格発表・手続き完了 (入学者決定) ・大学から茨城県教育委員会, 水戸市総合教育研究所, 実習校等に対し次年度の学生数を報告。
年度末まで (実習校 →)	<ul style="list-style-type: none"> ・各実習校の年間の学校行事や保健室での職務において、本コース実習を受け入れていただける行事等を決めていただき、「養護科学実習Ⅰ に関わる実習内容書」(養護科学コース 様式-1)を作成していただく。 ・「事前実習」「当日実習」「事後実習」時間配分は各実習校にお任せします。 ・「事前実習」や「事後実習」を「当日実習」と同日に行っていただいても結構です。 ・保健室での職務, 健康診断, 健康相談活動など, 数回の「当日実習」が設定される場合, 「事前実習」や「事後実習」は「当日実習」1回ごとに行っていただいても結構ですし, それぞれをまとめて1回ずつ行っていただいても結構です。
新年度 (4 月中) (大学 →)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学生は各自の課題に照らし合わせ, 実習として学びたい内容や学校種を踏まえ 2 単位 (80 時間以上) 分を組み合わせ, 「養護科学実習Ⅰ に関する実習計画書」(養護科学コース 様式-2)を作成します。 ・実習校等へ各学生の希望を提出し許可を得て決定します。 ・実習生の名前を記載した「養護科学実習Ⅰ に関わる実習内容書」(養護科学コース 様式-1)を実習校に送付します。

実習科目：「養護科学実習Ⅱ」 (P2 通年・4 単位・160 時間)

- ・学部新卒者等が行うで実習です。
- ・1年次に履修した「養護科学実習Ⅰ」では、様々な学校種において養護教諭の職務と校内での連携を広く捉え学びましたので、「養護科学実習Ⅱ」では、各学生の希望する校種・実習校において年間を通した養護活動や学校保健に関わる行事等に携わりながら、児童生徒の健康課題について理解し能動的に健康課題解決にむけた実習を行います。

- ・各学生は、大学院入学時に決定した「実践研究課題」を学修のテーマとしています。各自の「実践研究課題」に基づき、実習校や内容に関する希望について「養護科学実習Ⅱに関する実習希望書」(養護科学コース 様式-3)を作成しますので、実習校等へ提出し許可を得て実習校を決めさせていただきます。
- ・実習校が決定後、実習生や担当教員からそれぞれ実習校に連絡を取らせていただき、日時、持ち物等を確認し実習を行わせていただきます。
- ・実習生は、実習を行うにあたり、「養護科学実習Ⅱ・Ⅲ 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III)の1,2枚目を実習支援者等とともに作成することで、実習校の特徴を知り、年間計画の概要を立て、また、自らの実践研究課題と照らし合わせます。実習校の年間行事を踏まえ、実習生とともに実習内容・実習日時を設定ください。
- ・大学院でのカリキュラムとして、必修の講義科目は大学院1年次に履修し、大学院2年生になると自由履修等の講義科目を残すのみとなります。従いまして、「養護科学実習Ⅲ」では4月から12月の範囲で水曜日以外でも実習を行うことが可能です。
- ・実習については、「養護科学実習Ⅱ・Ⅲ 実習計画・記録」(養護科学コース 様式-4-II・III)の3枚目を作成しながら行います。
- ・実習生は実習内容ごとに「養護科学実習Ⅱ・Ⅲ 実習計画・記録」に省察しますので、実習支援者等となる先生のご署名をお願いします。
- ・実習校決定までの流れ

P1 1月中 (大学 →)	・各学生は、実習を行う学校(1~2校)を決めるために、「養護科学実習Ⅱに関する実習計画書」(養護科学コース 様式-3)を作成し、実習校等へ提出します。
年度末まで (実習校 →)	・茨城県教育委員会、水戸市総合教育研究所、実習校等から実習の許可を得て決定します。

実習科目：「養護科学実習Ⅲ」(P2 通年・4単位・160時間)

- ・現職の養護教諭が現任校で行うで実習です。
- ・1年次に履修した養護科学コースの実習(コース別実習・コース間融合実習)で得られた学び、養護科学コース専門(コース別科目・コース間融合科目)科目及び共通科目をもとに、「養護科学実習Ⅲ」では現任校において課題解決に向けた実践を行います。
- ・本実習を通して、現任校の児童生徒の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的かつ実践的に校内教職員や他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践していきます。
- ・実習生および担当教員とともに、実習内容・実習日時を設定ください。

実習科目：「養護科学実習 IV」（P1 後期・2 単位・80 時間）

- ・養護科学コースのすべての学生が受ける実習です。
- ・友部東特別支援学校については、以下の予防接種等を事前に行い実習に参加することとします。これらの接種や検査に関わる接種日や接種内容等が記載されている書類を実習校に提出します。
- (6) B 型肝炎について
 - ・ 3 回のワクチン接種の実施。
 - ・ 3 回接種後の抗体検査の実施。
 - ・ 抗体検査の結果、CLIA 法による基準値に満たない場合の追加接種の実施。
 - ・ B 型肝炎のワクチン接種と抗体検査結果は病院内で行う実習のみの適用。
 - ・ 予防接種済みという場合は、接種時期や数値等に関する結果を実習校に提出し、学校医の助言を受けて実習生への対応を決める。
- (7) C 型肝炎について
 - ・ ワクチン接種を強制しない。
- (8) 4 項目（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の抗体検査について
 - ・ EIA 法による基準値を満たしていない場合、追加接種の実施。
 - ・ 有効期限は 3 年以内を目安とする。
- (9) 新型コロナウイルス感染症について
 - ・ 各自、実習日の朝に抗原検査を実施し、結果の写真を撮り提示すること。
 - ・ 水戸特別支援学校での実習時にも行う。
- (10) 胸部レントゲン撮影
 - ・ 大学の定期健康診断を活用すること。
- ・実習は友部東特別支援学校および水戸特別支援学校、それぞれにおいて 40 時間行います。
- ・子どもたちの実情と心を理解することをねらいとし、実習生にとって貴重な実習になると思われます。ご協力をお願いいたします。
- ・実習生は「養護科学実習 IV 実習記録」に省察しますので、実習支援者等となる先生のご署名をお願いします。

実習科目：「子どもと大人への一次救命処置実習」（P1 集中・1 単位・40 時間）

- ・救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学び、救命処置に関する連携力や指導的役割を果たせる能力を身につけることをねらいとします。
- ・実習は、水戸済生会病院救命救急センターで 40 時間行います。

IV 資 料

(各実習科目における用紙一覧)

コース	実習名	様式									
		実習原簿	自己健康管理票	欠席・遅刻・早退届	誓約書	実習者名簿	出勤簿	記録用紙	省察用紙	評価票 ¹⁾	備考
学校運営 コース	課題発見実習（コース間融合実習）	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	学校運営開発実習Ⅰ	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	学校運営開発実習Ⅱ	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
教育方法開発 コース	課題発見実習（コース間融合実習）	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	教育方法開発実習Ⅰ	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	教育方法開発実習Ⅱ	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
児童生徒支援 コース	課題発見実習（コース間融合実習）	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	児童生徒支援実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	学校適応アセスメント実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	学校適応支援実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
教科領域 コース	教材開発実習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	子どもと大人への一次救命処置実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	教科領域実習Ⅰ	●	●	▲	●			○	○	○	
	教科領域実習Ⅱ	●	●	▲	●			○	○	○	
	教科領域実習Ⅲ	●	●	▲	●			○	○	○	
特別支援 科学 コース	教材開発実習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	子どもと大人への一次救命処置実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	特別支援教育 ケース・カンファレンス実習Ⅰ・Ⅱ	●	●	▲	●	○		○	○	○	
	特別支援教育教材開発実習Ⅰ・Ⅱ	●	●	▲	●	○		○	○	○	
	特別支援教育 アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ	●	●	▲	●	○		○	○	○	
	特別支援教育授業改善実習	●	●	▲	●			○	○	○	
養護科学 コース	教材開発実習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	子どもと大人への一次救命処置実習	●	●	▲	●	○	○	○	○	○	
	養護科学実習Ⅰ	●	●	▲	●		○	○	○	○	実習内容書・実習計画書を提出
	養護科学実習Ⅱ	●	●	▲	●		○	○	○	○	実習希望書を提出
	養護科学実習Ⅲ	●	●	▲	●		○	○	○	○	
	養護科学実習Ⅳ	●	●	▲	●		○	○	○	○	

●6コース共通用紙 ▲6コース共通用紙（必要に応じて提出） ○コース別用紙

1) 評価票の内容は、同一科目名であっても、コース別、現職教員、学部新卒者等によって異なる

各種様式提出時期・方法などのまとめ①

コース	実習名	実習原簿/誓約書	記録用紙	省察用紙	評価票	その他
学校運営	課題発見実習（コース間融合実習）	4月中旬までにコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、コース主任に提出。	実習終了後に、実習校と実習生の取り組み状況に関する情報共有をおこなう。	
	学校運営開発実習Ⅰ	4月中旬までにコース主任に提出。	原則として、各実習月の翌月始めに実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	原則として、各実習月の翌月始めに実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価を伺う。大学と実習校で原案を協議したうえで最終的な評価は大学で決定する。	
	学校運営開発実習Ⅱ	4月中旬までにコース主任に提出。	原則として、各実習月の翌月始めに実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	原則として、各実習月の翌月始めに実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価を伺う。大学と実習校で原案を協議したうえで最終的な評価は大学で決定する。	
教育方法開発	課題発見実習（コース間融合実習）	4月中旬までにコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、コース主任に提出。	実習終了後に、実習校と実習生の取り組み状況に関する情報共有をおこなう。	
	教育方法開発実習Ⅰ	実習校との打ち合わせ前にコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、コース主任に提出。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価をお願いする。実習校の評価を踏まえて最終的な評価は大学で決定する。	
	教育方法開発実習Ⅱ	実習校との打ち合わせ前にコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、コース主任に提出。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価をお願いする。実習校の評価を踏まえて最終的な評価は大学で決定する。	
児童生徒支援	課題発見実習（コース間融合実習）	4月中旬までにコース主任に提出	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、コース主任に提出。	実習終了後に、実習校と実習生の取り組み状況に関する情報共有をおこなう。	
	児童生徒支援実習	4月中旬までにコース主任に提出し、事前指導時に実習施設に提出	原則として、各実習日の翌週に実習施設校に提出。確認の後、実習生に返却。	事例検討会にて検討するため、事例検討会資料で代替する	事前指導時に実習施設に提示し、実習終了後に実習施設としての評価を伺う。大学と実習校で原案を協議したうえで最終的な評価は大学で決定する。	
	学校適応アセスメント実習	実習校との打ち合わせ前にコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、実習校に提出。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価を伺う。大学と実習校で原案を協議したうえで最終的な評価は大学で決定する。	
学校適応支援実習	学校適応支援実習	実習校との打ち合わせ前にコース主任に提出。	原則として、各実習日の翌日に実習校に提出。確認の後、実習生に返却。	各学校の実習終了後1週間程度で、実習校に提出。	事前指導時に実習校に提示し、実習終了後に実習校としての評価を伺う。大学と実習校で原案を協議したうえで最終的な評価は大学で決定する。	

各種様式提出時期・方法などのまとめ②

コース	実習名	実習原簿/誓約書	記録用紙	省察用紙	評価票	その他
教科領域 コース	教材開発実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ (コース間融合実習)	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。 【コース間融合実習 実習記録】(茨城大学教職大学院 養護科学コース 様式-融合) … 実習時使用各実習の終了時に実習支援者の署名、大学指導教員の署名	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。 ※記録用紙内に省察欄を含む	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。	【養護科学実習Ⅰに関わる実習内容書】(養護科学コース 様式-1) … 前年度末までに実習校が記載し大学へ送付。希望調査後、1年次4月未だに茨城県教育委員会・水戸市総合教育研究所・実習校に送付。 【養護科学実習Ⅱ】に関する 実習計画書 (養護科学コース 様式-2) … 1年次4月未だに茨城県教育委員会・水戸市総合教育研究所へ送付 【養護科学実習Ⅲ】に関する 実習計画書 (養護科学コース 様式-3) … 1年次1月未だに茨城県教育委員会・水戸市総合教育研究所へ送付 【養護科学実習Ⅳ】に関する 実習計画書 (養護科学コース 様式-4) … 1年次4月未だに茨城県教育委員会・水戸市総合教育研究所へ送付	
	子どもと大人への一次救命処置実習 (コース間融合実習)	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	教科領域実習Ⅰ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	教科領域実習Ⅱ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	教科領域実習Ⅲ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	教材開発実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ (コース間融合実習)	4月未だに学務グループに提出。	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。 【コース間融合実習 実習記録】(茨城大学教職大学院 養護科学コース 様式-融合) … 実習時使用各実習の終了時に実習支援者の署名、大学指導教員の署名	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。 ※記録用紙内に省察欄を含む		大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。
	特別支援教育 ケース・カンファレンス実習Ⅰ・Ⅱ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	特別支援教育 アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	特別支援教育授業改善実習	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	教材開発実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ (コース間融合実習)	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。 【コース間融合実習 実習記録】(茨城大学教職大学院 養護科学コース 様式-融合) … 実習時使用各実習の終了時に実習支援者の署名、大学指導教員の署名	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。 ※記録用紙内に省察欄を含む	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
養護科学 コース	子どもと大人への一次救命処置実習 (コース間融合実習)	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	養護科学実習Ⅰ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		
	子どもと大人への一次救命処置実習 (コース間融合実習)	4月未だに学務グループに提出。 養護科学実習Ⅳでは、抗体検査結果および結果に応じた予防接種の証明書を提出。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。 【養護科学実習Ⅱ・Ⅲ 実習計画・記録】(養護科学コース 様式-4-I・II) … 実習時使用 実習支援者の署名、大学指導教員の署名	大学で原案を作成し、実習校と協議して決める		
	養護科学実習Ⅳ	実習生は、実習日に毎回作成し、実習支援者に提出していただく。 実習支援者と大学指導教員は、最終的に記録用紙を確認する。	実習生は、実習後に作成し、大学指導教員に提出する。 大学指導教員は、実習後に評価票とともに実習施設へ持参する。	大学指導教員が原案を作成し、評価票と省察用紙を要習先に持参する。実習支援者と協議して、最終的な評価は大学で決定する。		

_____年度 教職大学院 実習原簿

年 月 日 記入

コース 学 年	コース 年 次	学生番号		写 真
ふりがな 氏 名				
生年月日	昭・平 年 月 日生	性 別	男 女	
現 住 所	〒 TEL : 携帯 : メールアドレス :			
緊 急 連 絡 先	〒 TEL メールアドレス :			
実習科目名				
取得済免許状				
研究テーマ・ 研究の概要	研究テーマ :			
	研究の概要 :			

< 現職教員のみ記載 >

勤 務 校	
勤務経験校	

年 月 日

実 習
欠 席
遅 刻
早 退
届

殿

学 生 番 号	
氏 名	

私こと、下記の理由につき、以下の日時に 実 習 を 欠 席 遅 刻 早 退 いたしますことをお届けしますので、

お認め頂けますようお願い申し上げます。

記

1 欠席・遅刻・早退の日時

年 月 日

時 分 ～ 時 分

2 理 由

以上

自己健康管理票（実習前2週間）

学生番号

コース名	氏名
------	----

日付	年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()	
	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C
朝	発熱	+	-	発熱	+	-	発熱	+	-	発熱	+	-
	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-
	咳	+	-	咳	+	-	咳	+	-	咳	+	-
	頭痛	+	-	頭痛	+	-	頭痛	+	-	頭痛	+	-
	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()

日付	年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()		年月日 ()	
	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C	体温	°C
朝	発熱	+	-	発熱	+	-	発熱	+	-	発熱	+	-
	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-	鼻汁	+	-
	咳	+	-	咳	+	-	咳	+	-	咳	+	-
	頭痛	+	-	頭痛	+	-	頭痛	+	-	頭痛	+	-
	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()	その他の症状	()	()

息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合、または発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いた場合は、下記に電話にて連絡すること。
 【平日(8:30～17:15)】
 教育学部学務グループ 029-228-8204

【上記以外】
 担当となる先生にご連絡ください。

自己健康管理票(実習期間中)

学生番号

コース名	氏名
------	----

日付	年月日 ()						
朝	体温	+	-	+	-	+	-
	発熱	+	-	+	-	+	-
	鼻汁	+	-	+	-	+	-
	咳	+	-	+	-	+	-
	頭痛	+	-	+	-	+	-
	その他の症状	()	その他の症状	()	その他の症状	()	その他の症状

日付	年月日 ()						
朝	体温	+	-	+	-	+	-
	発熱	+	-	+	-	+	-
	鼻汁	+	-	+	-	+	-
	咳	+	-	+	-	+	-
	頭痛	+	-	+	-	+	-
	その他の症状	()	その他の症状	()	その他の症状	()	その他の症状

誓約書(サンプル)

〇〇〇立〇〇〇学校

校 長 様

誓約書

私は、() 実習において、以下の事項を厳守することを、ここに誓約いたします。

記

- 1 職務上の秘密および職務上知り得た秘密を他に洩らさないこと。
- 2 実習終了後も、実習中と同様に、教育公務員に課せられている守秘義務を順守すること。
- 3 幼児・児童・生徒の個人情報には細心の注意を払い、実習に関する情報を学校の許可なく発表、公開、漏洩、利用しないこと。

令和 年 月 日

所 属 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻〇〇コース

学籍番号 〇〇〇〇

氏 名 〇〇□〇〇 印

以 上

実習者名簿(サンプル)

年度 教職大学院 ○○○実習者名簿

◆○○コース

	学生番号	氏 名	性別	研究テーマ
1				<p>コース間融合実習など一つの実習校等に多数の学生が参加する際に、実習者名簿を作成致します。なお、実習科目によって名簿の様式は異なります。</p>
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

◆○○コース

	学生番号	氏 名	性別	研究テーマ
1				
2				
3				
4				
5				

◆○○コース

	学生番号	氏 名	性別	研究テーマ
1				
2				
3				
4				
5				

茨城大学教職大学院〇〇コース 出勤簿

学生番号	実習科目によっては出勤簿により出勤状況の管理を求める場合があります。実習科目によって出勤簿の様式は異なります。
ふりがな 氏名	

実習名	〇〇実習 ()
-----	----------------

実習校/ 実習施設	
--------------	--

実 習 日	印	実 習 日	印
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	
月 日		月 日	

実習記録用紙

コース（教科： ） 氏名

活動の記録		
日時	具体的な内容等	担当者印 又は署名
	<p>日々の実習での活動を学生が用紙に記録します。記録用紙の様式は実習科目によって異なります。このほか、個別計画と実習記録が統合された書式もございます。</p>	
省察（実習のまとめ）		
（実習支援者の所見）		
実習先担当者 印または署名		大学担当者 印または署名

省察用紙（サンプル）

_____ 実習 省察（_____ 年次 前期・後期）

氏名 _____

年 月 日（ 曜日）～ 年 月 日（ 曜日）
実習の省察
テーマ
<p>実習科目によっては、記録用紙以外にも別途省察用紙への記載が求められております。実習科目によって様式は異なります。</p>

実習評価票（サンプル）

____年度 ○○実習 評価票（学部新卒者等用）

コース	学生番号	氏名
実習科目，コース，学部新卒者等と現職教員の違いによって様式は異なります。		

実習校名	担当学級	年	組
	担当校務分掌		

評 価 項 目		評価
実践的指導力	<p><幼児・児童・生徒の発達の理解> 幼児・児童・生徒の発達とそれに即して行うことができたか。</p> <p><授業実践力> 授業補助者としての役割を理解し，実践できたか。</p> <p><幼児・児童・生徒理解，学級経営，生徒指導力> 幼児・児童・生徒とのコミュニケーションを図り，子ども理解に努めながら，学級経営の補助を担うことができたか。</p>	<p>同じ実習科目でも評価の観点が異なることから，評価項目はコースごとに異なります。また，学部新卒者等と現職教員においても評価項目が異なることから，内容は異なります。</p>
実習への取り組み 教員としての役割の理解	<p><教員相互のコミュニケーション・協力的な参加> 教員相互の円滑なコミュニケーションを図り，協働的に実践に参加できたか。</p> <p><役割の理解と主体的な取り組み> 授業者や学級担任の役割に関する理解を深めるとともに，主体的に実習に取り組むことができたか。</p>	
取り組み 研究課題への	<p><実習の記録・省察> 実習簿の記録を適切に行い，それに基づく省察ができたか。</p> <p><課題の明確化> 実習とその省察に基づいて，自身の研究課題を明確化できたか。</p>	

実習期間	月 日 ～ 月 日			
出欠状況	出席すべき総日数	日	事前指導日と出欠	月 日 出・欠
	出勤日数	日	欠勤日数	日
	遅刻日数	日	早退日数	日

校長 氏名・印	印	総合評価	
大学指導教員 氏名・印	印		

養護科学実習 I に関する実習内容書

実習校	実習校名			
	実習監督者	（学校長）		
	実習連絡者	（副校長，教頭先生，教務主任，養護教諭等の先生）		
	実習支援者	（養護教諭，担当教諭等の先生）		
	所在地			
	電話		F A X	
実習内容	実習内容名			
	受入れ人数	名	令和4年度の養護科学コース学生は1名です。 3月に追加募集を行う予定です。	
	事前実習日時	月 日 曜日	時 分 ~ 時 分	
		水曜日は大学で講義がございません。可能な限り5月~1月の水曜日で設定ください。また、5月~9月では火曜日も実習が可能です。		A (時間 分)
	当日実習日時	月 日 曜日	時 分 ~ 時 分	
		水曜日は大学で講義がございません。可能な限り5月~1月の水曜日で設定ください。また、5月~9月では火曜日も実習が可能です。		B (時間 分)
	事後実習日時	月 日 曜日	時 分 ~ 時 分	
	水曜日は大学で講義がございません。可能な限り5月~1月の水曜日で設定ください。また、5月~9月では火曜日も実習が可能です。		C (時間 分)	
実習時間	合計 (A + B + C)		(時間 分)	
具体的な実習内容等	事前実習			
	当日実習			
	事後実習			
その他	食 事	1. なし 2. 持参 3. 給食 4. その他 ()		
	費 用	（実習を行う上で必要な費用）		
	連絡事項等	（実習を行う上で学生が持参するもの・活動する際に必要な服装など）		

↓(上記内容を記載し送信ください)

↑(実習生配当後に返信します)

茨城大学 教職大学院 養護科学コース

E.mail: kenji.isihara.phd@vc.ibaraki.ac.jp

Tel/Fax: 029-228-8300

大学記入欄	実 習 生	学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話
		学生番号	氏名	電話

養護科学実習 II に関する実習希望書

学生番号	
ふりがな 氏名	
実践研究課題	
実践研究課題 (概要)	
大学指導教員 (主)	
大学指導教員 (副)	
大学指導教員 (副)	

希望する実習校

学校名	目標や実習を通して学びたいこと

茨城大学教職大学院

実習の手引き

2023年4月発行

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻